

# 笠間市 公共施設等 適正配置計画

令和3年度（2021年度）  
～令和27年度（2045年度）

令和3年（2021年）2月

笠間市



# 笠間市公共施設等適正配置計画

令和 3 年 2 月

笠 間 市

# 目次

<b>第1章 総論</b> .....	<b>1</b>
1-1 背景と目的 .....	1
1-2 計画の位置付け .....	2
1-3 計画期間 .....	2
1-4 対象施設 .....	3
1-5 計画の基本的な考え方 .....	9
(1) 公共施設の総合的な管理に関する基本方針 .....	9
(2) 適正配置に関する基本方針 .....	10
(3) 計画の目標 .....	11
1-6 計画の構成 .....	12
<b>第2章 公共施設を取り巻く現状</b> .....	<b>13</b>
2-1 人口 .....	13
2-2 財政 .....	14
(1) 歳入 .....	14
(2) 歳出 .....	15
2-3 公共施設 .....	16
(1) 公共施設の保有状況 .....	16
(2) 公共施設の老朽化の状況 .....	18
<b>第3章 公共施設の長寿命化に係る基本的な考え方</b> .....	<b>19</b>
3-1 改修等の基本的な方針 .....	19
(1) 事後保全型から予防保全型による維持管理 .....	19
(2) 維持管理・更新費用の平準化 .....	19
(3) 長寿命化改修 .....	19
3-2 長寿命化建物の選定 .....	21
3-3 目標使用年数 .....	21
3-4 改修・更新時期の設定 .....	22
3-5 点検の実施 .....	24

<b>第4章 公共施設等適正配置計画</b> .....	<b>25</b>
4-1 個別施設の方向性 .....	25
(1) 市民文化系施設 .....	28
(2) 社会教育系施設 .....	31
(3) スポーツ・レクリエーション施設 .....	33
(4) 学校教育系施設 .....	37
(5) 子育て支援施設 .....	40
(6) 保健・福祉施設 .....	42
(7) 行政系施設 .....	44
(8) 市営住宅 .....	48
(9) 公園 .....	52
(10) その他 .....	54
(11) 上水道施設 .....	56
(12) 下水道施設 .....	58
(13) 医療施設 .....	60
(14) 廃棄物処理施設 .....	61
4-2 将来保有面積のシミュレーション .....	62
4-3 地域別の適正配置の考え方 .....	63
(1) 地域区分の考え方 .....	63
(2) サービス提供範囲の設定 .....	64
(3) 地域別の適正配置の考え方 .....	64
<b>第5章 実施計画</b> .....	<b>78</b>
5-1 中長期のコスト見通し、長寿命化及び適正配置の効果 .....	78
(1) 中長期のコスト見通し .....	78
(2) 長寿命化及び適正配置による効果 .....	79
5-2 改修等の優先度 .....	80
(1) 優先度の考え方 .....	80
(2) 優先度 .....	81
5-3 実施計画 .....	82

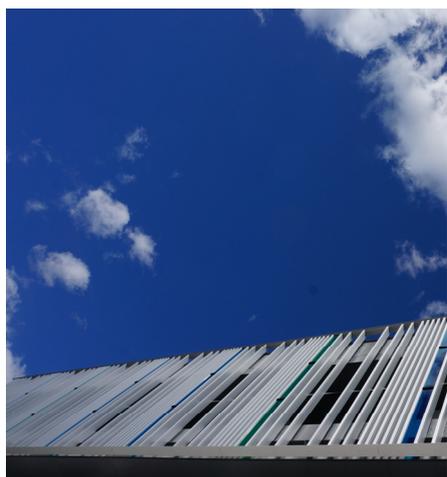
<b>第6章 公共施設の適正配置の推進</b> .....	<b>83</b>
6-1 計画の進捗管理・見直し .....	83
6-2 計画の推進体制.....	84
6-3 補助金等の財源の検討 .....	84
6-4 財産(土地・建物)の有効活用 .....	85

## 巻末資料

- 巻末資料1. 実施計画(案)
- 巻末資料2. 市民アンケート
- 巻末資料3. 計画の策定体制
- 巻末資料4. 策定経過
- 巻末資料5. 用語解説

## 表紙写真

大規模改修を行った市役所本庁(令和3年2月撮影)



# 第1章 総論

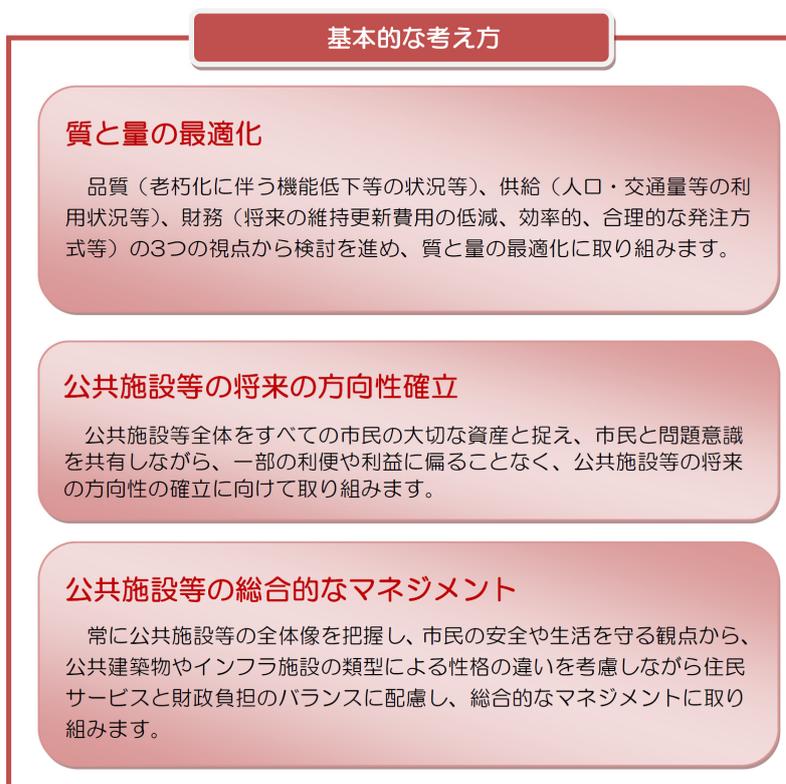
## 1-1 背景と目的

笠間市では、人口増加や行政需要の拡大などを背景に、昭和40年代から昭和50年代にかけて多くの公共施設を整備してきました。これら公共施設には経年劣化がみられ、将来の維持管理に向けて大きな財政負担になることが予想されます。今後においては、急速に進行する少子高齢化・人口減少や財政状況等を踏まえながら、長期的な視点をもって計画的に施設の更新や再編等を進めていく必要があります。

このような背景から、平成28年(2016年)11月に、公共施設(公共建築物)とインフラ施設のマネジメントに関する最上位計画である「笠間市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画では、今後の投資的経費を削減するため、計画期間30年において、公共建築物の延床面積を20%削減することを目標としています。

「笠間市公共施設等適正配置計画」(以下、本計画という。)は、上記の背景を踏まえ、必要な機能やサービス水準は維持しつつ、公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにするため、施設の老朽度や利用状況などの実態を踏まえて施設ごとに今後の具体的な方向性を定め、計画的に取り組むための指針とするものです。

【参考】 「笠間市公共施設等総合管理計画」における  
公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方



## 1-2 計画の位置付け

本計画は、「笠間市公共施設等総合管理計画」の下位に位置付けられ、「総合的かつ計画的な管理に関する基本方針」に従い、公共施設の再編の方針と個々の施設の方向性を示す計画です。

国のインフラ長寿命化基本計画で地方公共団体に策定が位置付けられた、公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」に該当します。

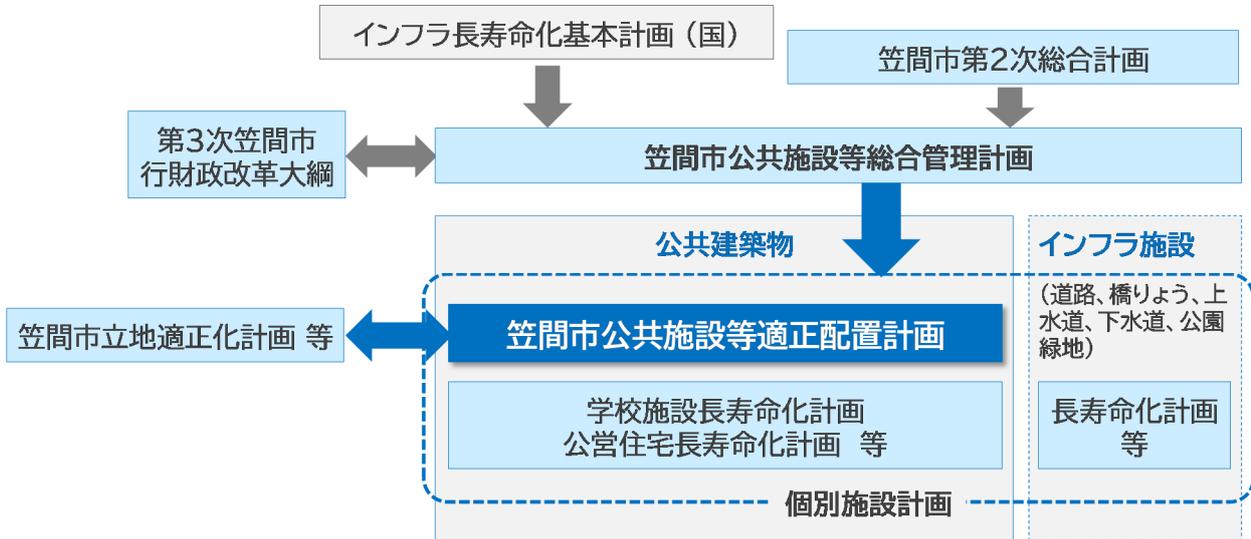


図1-1 本計画の位置付け

## 1-3 計画期間

中期的な視点による検討が必要となるため、「笠間市公共施設等総合管理計画」の計画期間(平成28年度(2016年度)から令和27年度(2045年度)までの30年間)に基づき、計画期間は計画策定後の令和3年度(2021年度)から令和27年度(2045年度)までの25年間とします。

また、公共施設等の状況や人口・財政・まちづくり等の状況変化を踏まえ、各期の最終年度には、見直しを行うこととします。



図 1-2 計画の対象期間

## 1-4 対象施設

本計画で対象とする公共施設は、原則として「笠間市公共施設等総合管理計画」と同様、市が所有・管理する全ての公共建築物とします。

令和2年(2020年)4月現在の状況は以下のとおりです。

表 1-1 計画の対象施設（施設分類別）

施設分類		施設数	棟数	延床面積 (㎡)
施設大分類	施設中分類			
市民文化系施設	集会施設、文化施設	20	25	15,489.41
社会教育系施設	図書館、博物館等	8	8	7,478.51
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設	30	112	24,934.93
学校教育系施設	学校、その他教育施設	21	65	100,232.00
子育て支援施設	保育園・こども園、幼児・児童施設	12	16	7,824.61
保健・福祉施設	保健施設、福祉施設	5	8	7,011.26
行政系施設	庁舎等、消防施設	51	65	25,454.93
市営住宅	市営住宅	13	71	19,468.75
公園	公園	18	30	1,120.21
その他	その他	13	13	3,178.41
上水道施設	上水道施設	36	36	1,644.00
下水道施設	下水道施設	11	11	10,562.41
医療施設	医療施設	1	1	3,886.78
廃棄物処理施設	環境センター、リサイクルセンター	3	7	6,731.12
合計		242	468	235,017.33

表 1-2 計画の対象施設 一覧

施設類型	施設No	施設名	延床面積	所管課	住所	棟数
市民文化系施設	1	笠間公民館	3,115.86	公民館	石井 2068-1	1
市民文化系施設	2	友部公民館	3,054.74	公民館	中央 3-3-6	1
市民文化系施設	3	岩間公民館	1,307.00	公民館	下郷 5140	1
市民文化系施設	4	大橋公民館	942.30	公民館	大橋 1543	1
市民文化系施設	5	福原公民館	214.88	公民館	福原 3602-2	1
市民文化系施設	6	本戸公民館	253.35	公民館	本戸 3154	2
市民文化系施設	7	池野辺公民館	257.07	公民館	池野辺 1285	1
市民文化系施設	8	箱田公民館	186.32	公民館	箱田 1037	1
市民文化系施設	9	寺崎公民館	187.13	公民館	寺崎 135	1
市民文化系施設	10	南山内公民館	207.92	公民館	南吉原 181	1
市民文化系施設	11	来栖公民館	205.64	公民館	来栖 1045	1
市民文化系施設	12	上加賀田公民館	499.50	公民館	上加賀田 329-1	1
市民文化系施設	13	高田公民館	190.44	公民館	福田 3010-1	1
市民文化系施設	14	みなみ公民館	291.43	公民館	下市毛 591-1	1
市民文化系施設	15	稲田公民館	261.27	公民館	稲田 3378-1	1
市民文化系施設	16	笠間の家	266.03	観光課	下市毛 79-9	1
市民文化系施設	17	かさま歴史交流館井筒屋	482.16	観光課	笠間 987	1
市民文化系施設	18	地域交流センターいわま	947.18	市民活動課	下郷 4438 番地 7	1
市民文化系施設	19	地域交流センターともべ	2,030.19	市民活動課	友部駅前 1 番 10 号	1
市民文化系施設	20	福ちゃんの森公園	589.00	環境保全課	福田 2990-1	5
社会教育系施設	21	笠間図書館	2,779.25	図書館	石井 2023-1	1
社会教育系施設	22	友部図書館	2,361.69	図書館	平町 2084	1
社会教育系施設	23	岩間図書館	809.10	図書館	下郷 5140	1
社会教育系施設	24	郷土資料館	316.53	生涯学習課	下郷 4407	1
社会教育系施設	25	ふるさと資料館	132.23	生涯学習課	笠間 1015-2	1
社会教育系施設	26	歴史民俗資料館	409.71	生涯学習課	平町 29	1
社会教育系施設	27	岩間体験学習館「分校」	508.00	生涯学習課	上郷 1742-1	1
社会教育系施設	28	移住体験施設(かさちょこHOUSE)	162.00	企画政策課	笠間 941-4	1
スポーツ・レクリエーション施設	29	あたご天狗の森スカイロッジ(ETOWA KASAMA)	902.75	観光課	上郷 2775-7	4
スポーツ・レクリエーション施設	30	フォレストハウス	57.00	観光課	泉 99-15	2
スポーツ・レクリエーション施設	31	柿橋グラウンド	73.30	スポーツ振興課	鯉淵6525-18	2
スポーツ・レクリエーション施設	32	笠間クライナガルテン	2,664.48	農政課	本戸 4258	59
スポーツ・レクリエーション施設	33	笠間駅前観光案内所	27.00	観光課	下市毛 288 番地 10	1
スポーツ・レクリエーション施設	34	岩間海洋センター	2,322.73	スポーツ振興課	押辺 2259-1	2
スポーツ・レクリエーション施設	35	岩間武道館	810.00	スポーツ振興課	下郷 5022-1	1
スポーツ・レクリエーション施設	36	橋爪弓道場	120.68	スポーツ振興課	橋爪 604	1
スポーツ・レクリエーション施設	37	工芸の丘	2,991.00	観光課	笠間 2388-1	7
スポーツ・レクリエーション施設	38	鴻巣グラウンド	13.64	スポーツ振興課	鴻巣 525-10	2
スポーツ・レクリエーション施設	39	旧佐城小学校体育館	646.00	スポーツ振興課	金井 83-1	1
スポーツ・レクリエーション施設	40	総合公園	676.65	スポーツ振興課	箱田 867-1	1
スポーツ・レクリエーション施設	41	笠間武道館	462.70	スポーツ振興課	石井 2068-1	1
スポーツ・レクリエーション施設	42	市民球場	3,752.00	スポーツ振興課	箱田 867-1	1
スポーツ・レクリエーション施設	43	市民体育館	4,980.00	スポーツ振興課	石井 2068-1	2
スポーツ・レクリエーション施設	44	大原グラウンドトイレ	8.02	スポーツ振興課	小原 4118-1	1
スポーツ・レクリエーション施設	45	旧箱田小学校体育館	680.00	スポーツ振興課	箱田 1102-5	1
スポーツ・レクリエーション施設	46	北山グラウンド	43.54	スポーツ振興課	平町 1416-62	4
スポーツ・レクリエーション施設	47	北川根ふれあい広場	204.22	スポーツ振興課	湯崎 1111-1	5
スポーツ・レクリエーション施設	48	南山グラウンドトイレ	10.00	スポーツ振興課	北吉原 321-13	1
スポーツ・レクリエーション施設	49	高田グラウンドトイレ	10.00	スポーツ振興課	福田 2144-1	1

施設類型	施設No	施設名	延床面積	所管課	住所	棟数
スポーツ・レクリエーション施設	50	農村創造センター	267.30	農政課	飯合 146	1
スポーツ・レクリエーション施設	51	市民農園はなさか休憩施設	86.00	農政課	橋爪 596	2
スポーツ・レクリエーション施設	52	石の百年館	143.68	商工課	稲田 2307	1
スポーツ・レクリエーション施設	53	さわやかトイレ	50.60	観光課	泉 158-4	1
スポーツ・レクリエーション施設	54	稲荷駐車場休憩施設	93.57	観光課	笠間 1015	1
スポーツ・レクリエーション施設	55	菊栽培所	67.00	観光課	笠間 3556	1
スポーツ・レクリエーション施設	56	荒町駐車場(さわやかトイレ)	42.40	観光課	笠間 1557-1	1
スポーツ・レクリエーション施設	57	ゆかいふれあいセンター	2,668.67	環境保全課	長兎路仁古田入会地1番 171	3
スポーツ・レクリエーション施設	58	総合公園屋外トイレ	60.00	スポーツ振興課	箱田 867-1	1
学校教育系施設	59	笠間小学校	7,935.00	学務課	笠間 2689-1	6
学校教育系施設	60	稲田小学校	4,991.00	学務課	稲田 2151-2	4
学校教育系施設	61	宍戸小学校	4,373.00	学務課	平町 22	4
学校教育系施設	62	友部小学校	6,447.00	学務課	美原 3-3-1	4
学校教育系施設	63	友部第二小学校	4,402.00	学務課	平町 1718-93	3
学校教育系施設	64	北川根小学校	4,764.00	学務課	湯崎 1085-1	3
学校教育系施設	65	大原小学校	5,362.00	学務課	小原 3522-1	3
学校教育系施設	66	岩間第一小学校	6,012.00	学務課	下郷 4140-1	2
学校教育系施設	67	岩間第二小学校	3,928.00	学務課	押辺 529-1	3
学校教育系施設	68	岩間第三小学校	4,111.00	学務課	市野谷 1542-19	3
学校教育系施設	69	笠間中学校	7,821.00	学務課	笠間 2702	6
学校教育系施設	70	稲田中学校	4,785.00	学務課	稲田 2145-3	2
学校教育系施設	71	友部中学校	7,779.00	学務課	中央 4-1-1	4
学校教育系施設	72	友部第二中学校	5,807.00	学務課	旭町 510-1	3
学校教育系施設	73	岩間中学校	7,607.00	学務課	下郷 4997-1	3
学校教育系施設	74	みなみ学園義務教育学校(南小校舎)	3,246.00	学務課	南吉原 1188	3
学校教育系施設	75	みなみ学園義務教育学校(南中校舎)	2,879.00	学務課	北吉原 15	3
学校教育系施設	76	旧東小学校	2,678.00	学務課	大橋 1713-1	2
学校教育系施設	77	旧東中学校	2,940.00	学務課	福田 906	2
学校教育系施設	78	笠間学校給食センター	1,538.00	学務課	金井 180	1
学校教育系施設	79	岩間学校給食センター	827.00	学務課	下郷 5109-1	1
子育て支援施設	80	いなだこども園	1,368.39	子ども福祉課	稲田 2151-1	1
子育て支援施設	81	かさまこども園	2,230.18	子ども福祉課	金井 83-1	1
子育て支援施設	82	くろす保育所	995.21	子ども福祉課	来栖 73-1	1
子育て支援施設	83	ともべ保育所	621.16	子ども福祉課	平町 1759-1	1
子育て支援施設	84	児童館	542.00	子ども福祉課	南友部 1966-1	1
子育て支援施設	85	笠間小児童クラブ	594.61	子ども福祉課	笠間 2689-1	1
子育て支援施設	86	みなみ学園児童クラブ	188.18	子ども福祉課	南吉原 1188	1
子育て支援施設	87	宍戸小児童クラブ	189.63	子ども福祉課	平町 22	1
子育て支援施設	88	友部小児童クラブ	435.53	子ども福祉課	美原 3-3-1	2
子育て支援施設	89	北川根小児童クラブ	234.64	子ども福祉課	湯崎 1085-1	2
子育て支援施設	90	友部第二小児童クラブ	335.52	子ども福祉課	平町 1718-93	3
子育て支援施設	91	岩間第三小児童クラブ	89.56	子ども福祉課	市野谷 1542-19	1
保健・福祉施設	92	いこいの家はなさか	1,373.00	社会福祉課	橋爪 586-4	1
保健・福祉施設	93	旧笠間保健センター	1,080.10	健康増進課	笠間 230	1
保健・福祉施設	94	地域福祉センターいわま	1,030.98	社会福祉課	下郷 5139-1	1
保健・福祉施設	95	地域福祉センターともべ	3,125.68	社会福祉課	美原 3-2-11	4
保健・福祉施設	96	旧笠間支所(仮設庁舎)	401.50	資産経営課	石井 717	1
行政系施設	97	市役所本庁	7,439.60	資産経営課	中央 3-2-1	7
行政系施設	98	笠間支所	861.48	資産経営課	笠間 1532	1
行政系施設	99	旧笠間支所(倉庫)	595.55	資産経営課	石井 717	3
行政系施設	100	市民センターいわま	3,810.10	資産経営課	下郷 5140	3

施設類型	施設No	施設名	延床面積	所管課	住所	棟数
行政系施設	101	旧岩間町建設課分室	108.12	管理課	下郷 3660-1	1
行政系施設	102	旧箱田小学校	2,467.00	資産経営課	箱田 1115	2
行政系施設	103	旧虹の家(母子寡婦の家)	230.21	資産経営課	笠間 1103-1	1
行政系施設	104	旧いなだ保育所	698.08	子ども福祉課	稲田 3366	1
行政系施設	105	旧てらざき保育所	654.17	資産経営課	寺崎 170	1
行政系施設	106	消防本部	3,921.20	消防本部	箱田 2564	2
行政系施設	107	友部消防署	886.25	消防本部	中央 3-3-1	1
行政系施設	108	岩間消防署	462.00	消防本部	市野谷 1542-18	2
行政系施設	109	第 1 分団	105.00	消防本部	来栖 47 番地 10	1
行政系施設	110	第 2 分団	78.00	消防本部	石井 2068 番地	1
行政系施設	111	第 3 分団	92.00	消防本部	南吉原 181	1
行政系施設	112	第 4 分団	72.00	消防本部	本戸 3154 番地	1
行政系施設	113	第 5 分団	77.00	消防本部	福原 2185-5	1
行政系施設	114	第 6 分団	92.00	消防本部	稲田 2307-12	1
行政系施設	115	第 7 分団	92.00	消防本部	大郷戸 964	1
行政系施設	116	第 8 分団	92.00	消防本部	寺崎 980	1
行政系施設	117	第 9 分団	92.00	消防本部	飯田 891-7	1
行政系施設	118	第 10 分団	92.00	消防本部	大橋 1595-2	1
行政系施設	119	第 11 分団	92.00	消防本部	笠間 1136-1	1
行政系施設	120	第 12 分団	77.00	消防本部	笠間 74-4	1
行政系施設	121	第 13 分団	92.00	消防本部	笠間 2777-1	1
行政系施設	122	第 14 分団	77.76	消防本部	平町 85-3	1
行政系施設	123	第 15 分団	77.00	消防本部	大田町 419-3	1
行政系施設	124	第 16 分団	77.00	消防本部	小原 4189-1	1
行政系施設	125	第 17 分団	77.00	消防本部	南友部 434-7	1
行政系施設	126	第 18 分団	77.00	消防本部	東平 2 丁目 1470-1439	1
行政系施設	127	第 19 分団	77.00	消防本部	南小泉 761-2	1
行政系施設	128	第 20 分団	77.76	消防本部	平町 1718-164	1
行政系施設	129	第 21 分団	77.00	消防本部	鯉淵 6679-5	1
行政系施設	130	第 22 分団	77.00	消防本部	随分附 377-1	1
行政系施設	131	第 23 分団	77.00	消防本部	旭町 108-3	1
行政系施設	132	第 24 分団	77.00	消防本部	湯崎住吉入会地 2-1	1
行政系施設	133	第 25 分団	77.00	消防本部	仁古田 728-2	1
行政系施設	134	第 26 分団	66.00	消防本部	安居 2059-1	1
行政系施設	135	第 27 分団	79.00	消防本部	押辺 3579-2	1
行政系施設	136	第 28 分団	77.76	消防本部	市野谷 3-43	1
行政系施設	137	第 29 分団	75.00	消防本部	下郷 4446-123	1
行政系施設	138	第 30 分団	75.00	消防本部	下郷 599-1	1
行政系施設	139	第 31 分団	119.00	消防本部	下郷 3853-5	1
行政系施設	140	第 32 分団	86.00	消防本部	泉 3154-4	1
行政系施設	141	第 33 分団	101.00	消防本部	上郷 1742-3	1
行政系施設	142	旧第 8 分団	92.00	消防本部	稲田 3367 番地 2	1
行政系施設	143	旧第 10 分団	77.00	消防本部	片庭 1411 番地	1
行政系施設	144	来栖地区防災倉庫	92.00	消防本部	来栖 1044 番地 2	1
行政系施設	145	土師地区防災倉庫	100.00	消防本部	土師 656 番地 1	1
行政系施設	146	吉原地区防災倉庫	45.00	消防本部	南吉原 506-1	1
行政系施設	147	旧医師住宅	165.89	資産経営課	中央 1-2-24	2
市営住宅	148	稲田第2住宅(簡易平屋)	627.12	管理課	稲田 1870-1	4
市営住宅	149	稲田第2住宅(木造)	876.40	管理課	稲田 1870-3	6
市営住宅	150	下市毛住宅	3,395.00	管理課	下市毛 1319-9	4
市営住宅	151	佐城住宅	415.71	管理課	金井 95-2	3

施設類型	施設No	施設名	延床面積	所管課	住所	棟数
市営住宅	152	寺崎住宅	1,754.48	管理課	寺崎 16	10
市営住宅	153	寺崎第2住宅	898.00	管理課	寺崎 29-2	4
市営住宅	154	石井第2住宅	1,872.96	管理課	石井 1725-4	3
市営住宅	155	石井不動前住宅	2,148.96	管理課	石井 1817-2	12
市営住宅	156	石崎住宅	3,526.74	管理課	石井 1828	4
市営住宅	157	福原住宅(RC)	1,482.84	管理課	福原 41-5	2
市営住宅	158	福原住宅(木造)	743.30	管理課	福原 43-1	5
市営住宅	159	北の入住宅	621.00	管理課	箱田 941-1	6
市営住宅	160	来栖住宅	1,106.24	管理課	来栖 1238-1	8
公園	161	いなだふれあい公園	14.44	管理課	稲田 2315-1	1
公園	162	つつじ公園	161.00	観光課	笠間 616-7	2
公園	163	笠間ひがし公園	23.49	管理課	福田 961-2	2
公園	164	笠間駅北街区公園	25.10	管理課	笠間 5095	2
公園	165	岩間工業団地第一公園	36.69	管理課	安居 2600-17	3
公園	166	岩間工業団地第二公園	9.19	管理課	安居 2600-31	1
公園	167	亀ヶ橋南児童公園	50.56	管理課	赤坂 19	2
公園	168	鯉洲公園	24.12	管理課	鯉洲 6269-15	2
公園	169	行幸町ポケットパーク	12.00	管理課	笠間 1532	2
公園	170	佐白山麓公園	177.42	観光課	笠間 1015	2
公園	171	城南・やきもの通り公園	6.16	管理課	下市毛 591-1	1
公園	172	赤坂前児童公園	22.64	管理課	赤坂 15	2
公園	173	鷹匠町児童公園	1.80	管理課	笠間 17-1	1
公園	174	程島児童公園	15.80	管理課	笠間 1725-7	2
公園	175	北山公園	509.00	観光課	平町 1416-1	1
公園	176	友部駅前児童公園	12.50	管理課	東平 2-1470-202	1
公園	177	友部第一児童公園	13.20	管理課	八雲 1-5-23	2
公園	178	友部第二児童公園	5.10	管理課	中央 3-3-1	1
その他	179	稲田駅前トイレ	15.00	管理課	稲田 2307-1	1
その他	180	稲田駅前自転車駐車場	192.50	市民活動課	稲田 2307 番地 9	1
その他	181	笠間駅北口自転車駐車場	370.00	市民活動課	下市毛 288 番地 10	1
その他	182	岩間駅西口自転車駐車場	128.88	市民活動課	下郷 4439 番地 173	1
その他	183	岩間駅東口南側自転車駐車場	103.15	市民活動課	下郷 7018 番地	1
その他	184	岩間駅東口北側自転車駐車場	56.13	市民活動課	下郷 7016 番地	1
その他	185	岩間駅東西自由通路	645.28	管理課	下郷 4511 番 1	1
その他	186	穴戸駅自転車駐車場	212.00	市民活動課	大田町 4 番 12 号	1
その他	187	穴戸駅前トイレ	21.84	管理課	大田町 4-12	1
その他	188	福原駅前トイレ	15.18	管理課	福原 2192-2	1
その他	189	福原駅前自転車駐車場	27.45	市民活動課	福原 2129 番地 19	1
その他	190	友部駅南北自由通路	1,270.00	管理課	南友部 1966 番地 55	1
その他	191	友部駅北口自転車駐車場	121.00	市民活動課	南友部 1966 番地 18	1
上水道施設	192	愛宕配水池	40.00	水道課	泉 170-3	1
上水道施設	193	安居配水池	98.00	水道課	安居 2600-38	1
上水道施設	194	稲田増圧ポンプ所	132.00	水道課	稲田 1577-7	1
上水道施設	195	岩間1号取水場	8.00	水道課	押辺 2399-2	1
上水道施設	196	岩間2号取水場	8.00	水道課	押辺 2529-7	1
上水道施設	197	吉岡浄水場	352.00	水道課	吉岡 103-3	1
上水道施設	198	駒場増圧ポンプ所	4.00	水道課	上郷 2727-3	1
上水道施設	199	芸術の村増圧ポンプ所	21.00	水道課	下市毛 934-3	1
上水道施設	200	工業用水道浄水場	113.00	水道課	安居 2600-15	1
上水道施設	201	工業用水道第2取水場	9.00	水道課	安居 2600-5	1
上水道施設	202	工業用水道第3取水場	7.00	水道課	安居 2533-4	1

施設類型	施設No	施設名	延床面積	所管課	住所	棟数
上水道施設	203	宍戸浄水場	171.00	水道課	平町 1876-1	1
上水道施設	204	住吉導水中継所	11.00	水道課	住吉 1368-3	1
上水道施設	205	青木増圧ポンプ所	14.00	水道課	小原 3473-1	1
上水道施設	206	大橋増圧ポンプ所	36.00	水道課	大橋 1585-1	1
上水道施設	207	大淵増圧ポンプ所	132.00	水道課	大淵 212-1	1
上水道施設	208	中地原増圧ポンプ所	35.00	水道課	箱田 569	1
上水道施設	209	高区配水池	40.00	水道課	南友部 1436-9	1
上水道施設	210	低区配水池	44.00	水道課	南友部 1148-1	1
上水道施設	211	東工業団地増圧ポンプ所	20.00	水道課	福田 961-10	1
上水道施設	212	南小泉増圧ポンプ所	4.00	水道課	南小泉 929-3	1
上水道施設	213	箱田配水池	48.00	水道課	箱田 91	1
上水道施設	214	飯田増圧ポンプ所	132.00	水道課	飯田 1691-6	1
上水道施設	215	飯田第2増圧ポンプ所	25.00	水道課	飯田 2275-18	1
上水道施設	216	福田増圧ポンプ所	66.00	水道課	大淵 659-5	1
上水道施設	217	睦導水中継所	11.00	水道課	旭町 204-71	1
上水道施設	218	矢野下導水中継所	12.00	水道課	矢野下 1554-1	1
上水道施設	219	友部10号取水場	4.00	水道課	住吉 1569-24	1
上水道施設	220	友部13号取水場	8.00	水道課	湯崎 1145-11	1
上水道施設	221	友部1号取水場	9.00	水道課	住吉 1368-10	1
上水道施設	222	友部2号取水場	9.00	水道課	矢野下 466-2	1
上水道施設	223	友部3号取水場	4.00	水道課	住吉 1709-3	1
上水道施設	224	友部4号取水場	4.00	水道課	矢野下 353-4	1
上水道施設	225	友部7号取水場	4.00	水道課	湯崎 1243-161	1
上水道施設	226	友部8号取水場	4.00	水道課	住吉 1191-1	1
上水道施設	227	友部9号取水場	5.00	水道課	旭町 193-31	1
下水道施設	228	安居地区農業集落排水処理施設	296.57	下水道課	安居 3280	1
下水道施設	229	下市毛ポンプ場	1,349.97	下水道課	下市毛 563-1	1
下水道施設	230	岩間南部地区農業集落排水処理施設	293.00	下水道課	福島 1002-1	1
下水道施設	231	高野前橋ポンプ場	379.38	下水道課	土師 1818-3	1
下水道施設	232	市原地区農業集落排水処理施設	329.00	下水道課	下市原 1598-3	1
下水道施設	233	枝折川地区農業集落排水処理施設	374.00	下水道課	柏井 735	1
下水道施設	234	浄化センターいわま	1,127.38	下水道課	土師 123	1
下水道施設	235	浄化センターともバ	4,925.37	下水道課	矢野下 750	1
下水道施設	236	大沢ポンプ場	528.82	下水道課	平町 1652-4	1
下水道施設	237	北川根地区農業集落排水処理施設	514.00	下水道課	仁古田 1485	1
下水道施設	238	友部北部地区農業集落排水処理施設	444.92	下水道課	小原 5086	1
医療施設	239	地域医療センターかさま	3,886.78	健康増進課、市立病院	南友部 1966-1	1
廃棄物処理施設	240	環境センター	5,750.76	環境保全課	長兎路仁古田入会地1番 62	5
廃棄物処理施設	241	リサイクルセンター	714.27	環境保全課	長兎路仁古田入会地1番 62	1
廃棄物処理施設	242	諏訪クリーンパーク	266.09	環境保全課	平町北ノ久保 1106 番 1	1

## 1-5 計画の基本的な考え方

### (1) 公共施設の総合的な管理に関する基本方針

「笠間市公共施設等総合管理計画」では、公共施設を取り巻く様々な課題を踏まえ、公共施設の総合的な管理に関する基本方針を以下に示すとおり定めています。

本計画も、この基本方針に基づいて取り組むこととします。

#### 公共施設の総合的な管理に関する基本方針

##### ①公共建築物の総量を削減します。

- 今後 30 年間で、延床面積総量を 20%削減します。
- 新規の公共建築物の建設を抑制します。ただし、新規整備が必要な場合は以降の計画で総量が削減されるよう調整します。

##### ②公共建築物の再編・最適化を行います。

- 施設の評価を実施し、将来の本市に合った集約・複合化などの再編シナリオを策定します。
- 社会状況の変化や市民ニーズに対応して、施設の機能を見直します。
- 施設の再配置が必要な場合は、都市機能の集約すべきエリアとの整合を図りながら再配置の方針を検討します。

##### ③将来更新費用を縮減します。

- 公共施設等の長寿命化を可能な限り図ると共に、計画的、効率的な改修・更新を推進し、将来更新費用を縮減します。
- 民間活力(PFI、PPP、民間委託等)の活用を検討し、改修・更新・維持管理に係るコストを縮減します。

##### ④既存ストックを効率的かつ有効に保全・活用します。

- 官民の連携、民間提案の活用を積極的に推進します。
- 低未利用地や余剰施設は、貸付による利活用や売却を積極的に促進します。

##### ⑤公共施設等のマネジメント体制を確立します。

- 全庁的に取り組むための体制を確立します。
- 公共建築物とインフラ施設の個別の長寿命化計画を策定し、推進します。

## (2) 適正配置に関する基本方針

限られた財源の中で、将来の財政状況や多様化する市民ニーズの変化に対応するため、公共施設の適正配置に向けた基本方針を以下のとおり定めます。

### 公共施設の適正配置に関する基本方針

- ① 新たな施設の整備は、必要性を十分に協議し、厳選したニーズに対応する場合には行います。
- ② 市民の利便性や行政事務の効率性などを考慮した既存施設の統廃合、集約・複合化などにより、施設面積の削減に取り組みます。
- ③ 利用が極端に低調な施設、用途転用して倉庫や物置にしている低未利用施設、もしくは地域や民間に貸し付けている等の目的外使用の施設は、早期に今後の取り扱いを検討します。
- ④ 既存施設の点検等を継続的に実施し、財政的な制約に対応するために、長期的な視点から検討し、必要な大規模修繕や改修・更新を行います。
- ⑤ 公共施設の延床面積の約4割を占める学校教育系施設は、児童・生徒数の推移や地域コミュニティにおける学校の役割などを考慮した中長期的な観点から、統廃合などを含む適正規模での配置を行います。

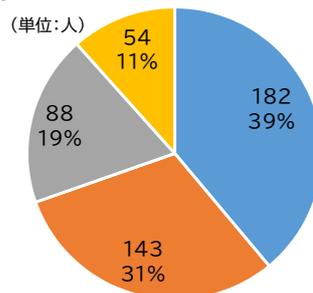
### 【参考】『これからの公共施設』に対する皆さんのお考え

市では、本計画の策定に当たり、市民の皆さまの公共施設に対する考えや要望を把握することを目的にアンケート調査を行いました。(調査結果の詳細は、巻末資料に示します。)

このような意見も参考にしながら、今後も取組を進めていきます。

#### ■公共施設の維持管理、運営の方針について

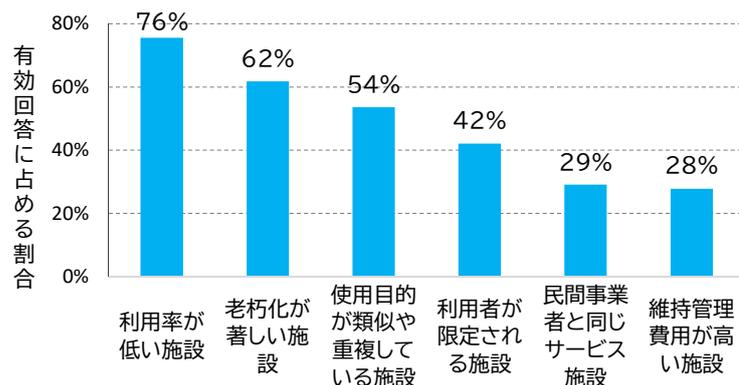
「統合や複合化で施設の量を減らし、経費削減」が約39%と最も多くを占めています。



- 公共施設の統合や複合化等を行い、施設の量を減らし、経費削減を行う
- 民間事業者の経営力や技術力、資金力を活用し、施設運営を行う
- 市が行っている一部事業を廃止や縮減し、その予算で施設の経費を担う
- 施設利用料金の値上げや利用料金を徴収していない施設の有料化を行う

#### ■再配置(統合や複合化等)を検討する場合の優先順について

「利用率が低い」、「老朽化が著しい」、「使用目的が類似や重複」などの施設は、優先的に見直すべきという回答が得られました。



### (3) 計画の目標

「笠間市公共施設等総合管理計画」では、総人口の減少や財政の見通し、一人当たり公共施設延床面積等を踏まえ、将来更新費用のシミュレーションを行った結果、公共施設の延床面積を30年間（～令和27年度(2045年度)）で20%削減することを目標に掲げています。これは、将来にわたり、持続可能な公共サービスを提供するために必要な削減目標です。

これを踏まえ、本計画では、「笠間市公共施設等総合管理計画」策定時の20%削減に相当する施設保有面積(177,827.84㎡)を目指して適正配置に取り組むこととします。

なお、本計画では、平成28年度(2016年度)に総合管理計画を策定後、一部事務組合の解散により令和2年度に市に編入された環境センター等の廃棄物処理施設及びその関連施設(ゆかいふれあいセンター)の計9,399.79㎡を除く225,617.54㎡を削減目標の対象面積とします。

これらの廃棄物処理施設等は、市民生活に必要不可欠な施設であり、「笠間市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、適切に管理運営し、当面は建物及び施設機能を維持していくこととします。また、本計画と別に、今後、削減の対象施設として新処理施設等の整備検討も行っていきます。

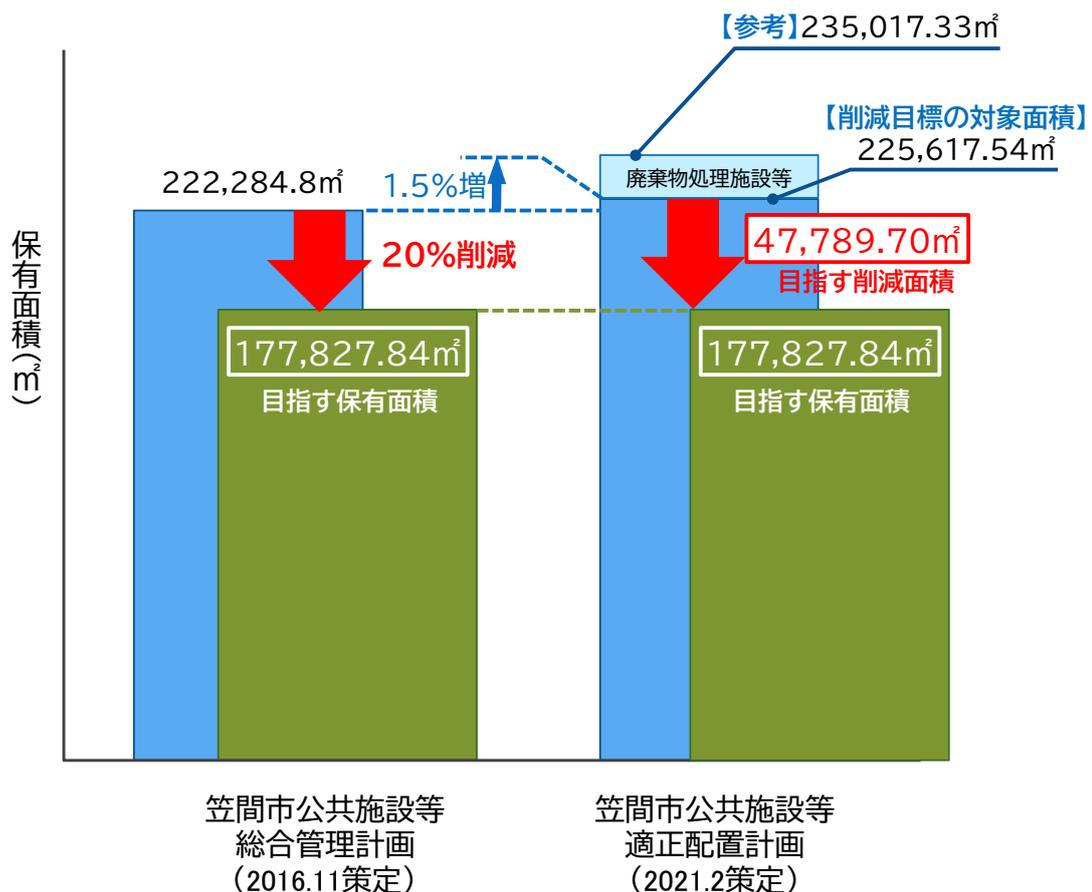


図1-3 本計画で目指す保有面積と削減面積

## 1-6 計画の構成

本計画では、第4章において建物ごとに個別施設の方向性(適正配置の方針)を定めるとともに、今後も維持・保有していく施設については第5章において大規模修繕や長寿命化改修の実施時期を定め、実施計画を定めています。本計画の構成は以下に示す通りです。

表 1-3 本計画の構成

大項目	中項目	章の概要
第1章 総論	1-1 背景と目的 1-2 計画の位置付け 1-3 計画期間 1-4 対象施設 1-5 計画の基本的な考え方 1-6 計画の構成	第1章では、公共施設の長寿命化や適正配置を図る背景・目的を整理するとともに、計画の位置付けや計画の期間、対象施設など、計画の前提となる基本的事項を整理しています。  また、公共施設の総合的な管理に関する基本方針及び適切配置に関する基本方針を示しています。
第2章 公共施設を取り巻く現状	2-1 人口 2-2 財政 2-3 公共施設	第2章では、公共施設を取り巻く現状を把握するため、人口の推移、市の財政状況、公共施設の保有状況・老朽化状況を整理しています。
第3章 公共施設の長寿命化に係る基本的な考え方	3-1 改修等の基本的な方針 3-2 長寿命化建物の選定 3-3 目標使用年数 3-4 改修・更新時期の設定	第3章では、公共施設の長寿命化に係る基本的な考え方として、予防保全や平準化、長寿命化改修等の基本的な方針を整理しています。  また、長寿命化を図る建物を選定し、目標使用年数に基づく改修・更新時期を設定しています。
第4章 公共施設等 適正配置計画	4-1 個別施設の方向性 4-2 施設分類別の面積縮減率 4-3 地域別の適正配置の考え方	第4章では、公共施設等総合管理計画で掲げた延床面積総量を20%削減する目標の達成に向け、集約や複合化、除却、譲渡、などを含めた、個別施設の方向性(適正配置の方針)を定めています。  また、地域別の適正配置の考え方を示しています。
第5章 実施計画	5-1 中長期のコスト見通し、長寿命化及び適正配置の効果 5-2 改修等の優先順位 5-3 実施計画	第5章では、個別施設の方向性を踏まえた中長期コスト見通しを整理するとともに、長寿命化及び適正配置によるコスト縮減効果を算出しています。  また、改修等の優先順位を定め、投資的経費の制約を踏まえ、大規模修繕や長寿命化改修、更新等の時期を定めた実施計画を作成しています。
第6章 公共施設の 適正配置の推進	6-1 計画の進捗管理・見直し 6-2 計画の推進体制 6-3 補助金等の財源の検討 6-4 財産(土地・建物)の有効活用	第6章では、公共施設の適正配置の推進に向け、計画の進捗管理・見直し、計画の推進体制、財源の検討、財産の有効活用等について必要な体制や手順を整理しています。

なお、国が定める「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年(2013年)11月)において個別施設計画に記載することが求められている6項目の該当は以下のとおりです。

- ①対象施設 ..... 1-4 対象施設
- ②計画期間 ..... 1-3 計画期間
- ③対策の優先順位の考え方 ..... 5-2 改修等の優先順位
- ④個別施設の状態等 ..... 3-5 点検の実施、4-1 個別施設の方向性
- ⑤対策内容と実施時期 ..... 4-1 個別施設の方向性、5-3 実施計画
- ⑥対策費用 ..... 5-1 中長期のコスト見通し、長寿命化及び適正配置の効果

## 第2章 公共施設を取り巻く現状

### 2-1 人口

国勢調査に基づく本市における総人口の推移をみると、昭和45年(1970年)では65,105人でしたが、平成12年(2000年)には84,355人まで増加しました。その後は減少傾向にあり、令和27年(2045年)には52,994人まで減少すると推計されています。これは、令和12年(2000年)のピーク時に比べると、令和27年(2045年)には35.7%減少することとなります。

また、年齢3区分人口の推移をみると、高齢者人口は増加傾向にあり、高齢化率は平成27年(2015年)で28.4%ですが、令和27年(2045年)には44.4%まで増加すると推計されています。

これらを踏まえ、公共施設の保有量を将来の人口規模に見合ったものとする必要があります。

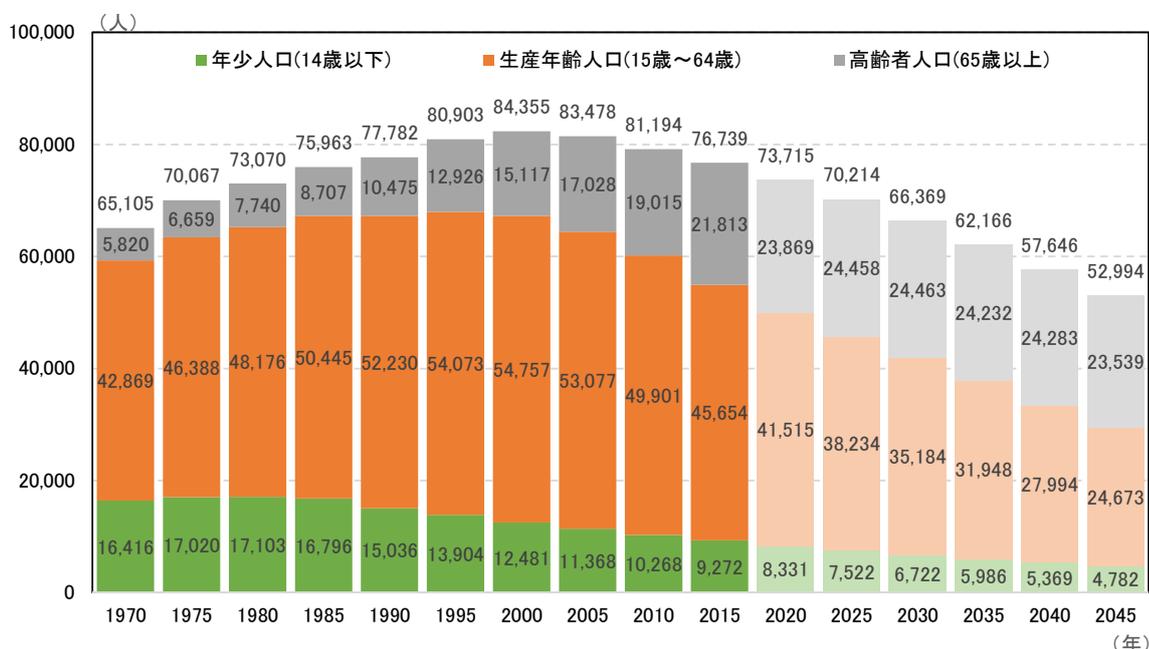


図2-1 年齢3区分人口の推移

※年齢不詳がいるため、年齢3区分人口を加算しても総人口と一致しない。

出典:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年推計)

## 2-2 財政

### (1) 歳入

本市における直近 5 ヶ年の歳入について、平成27年度(2015年度)から平成 29 年度(2017 年度)までは増加傾向にありましたが、平成 30 年度(2018年度)では約 29.7 億円まで減少しています。

歳入の内訳について、いずれの年度においても歳入の約 3 割を「地方税」が占めています。

令和元年度(2019年度)の歳入についてみると、「地方税」が約 95.5 億円と全体の30.3%を占めており、「地方交付税」が約68.6億円で21.8%となっています。

地方税は、人口減少の影響を強く受けます。将来推計人口では、生産年齢人口は減少傾向にあることから、歳入についても減少していくことが見込まれます。

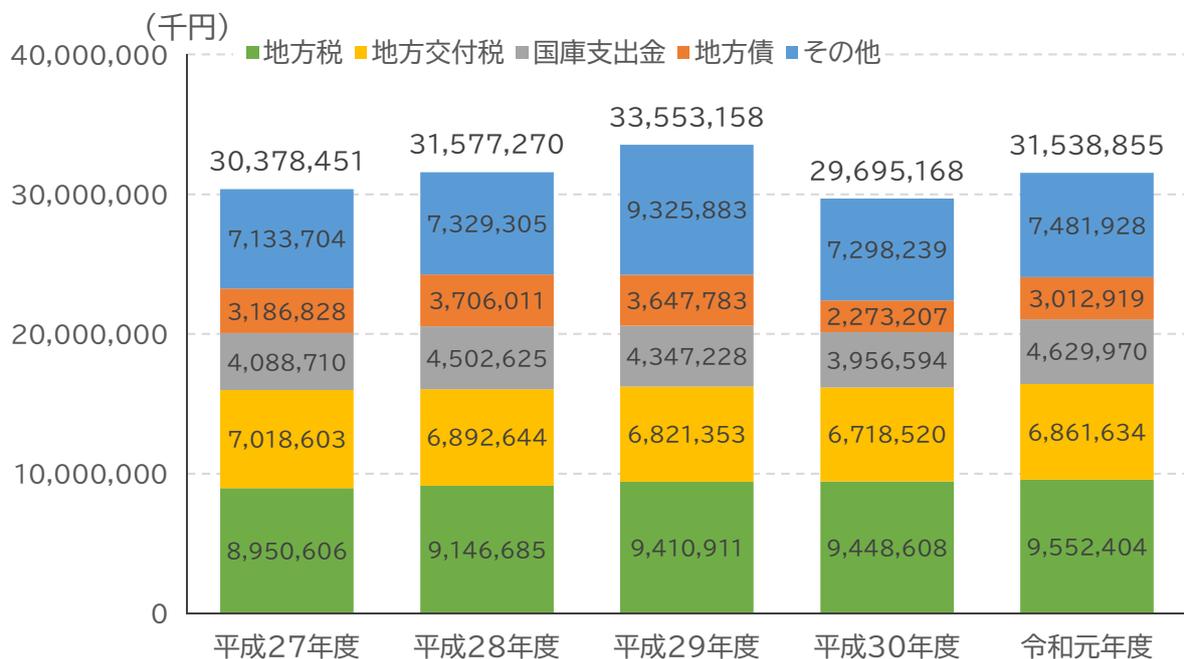


図2-2 歳入の推移

出典:笠間市ホームページ

## (2) 歳出

本市における直近 5 ヶ年の歳出について、平成27年度(2014年度)から平成 29 年度(2017 年度)にかけて「投資的経費」は増加し、全体の約 15%を占めていましたが、平成 30 年度(2018 年度)には約 25.9 億円で全体の9.0%まで減少しています。

義務的経費(人件費・扶助費・公債費の計)について、平成27年度(2015年度)は約135.9億円で全体の46.2%でしたが、年々増加し、令和元年度(2019年度)は約151.6億円で全体の49.7%と増加しています。

特に、「扶助費」は、平成27年度(2015年度)は約52.1億円で全体の17.7%を占めていましたが、年々増加し、令和元年度(2019年度)では約68.5億円で全体の 22.4%となっています。将来推計人口では、今後も高齢者は増加傾向にあることから、扶助費の増加が見込まれます。

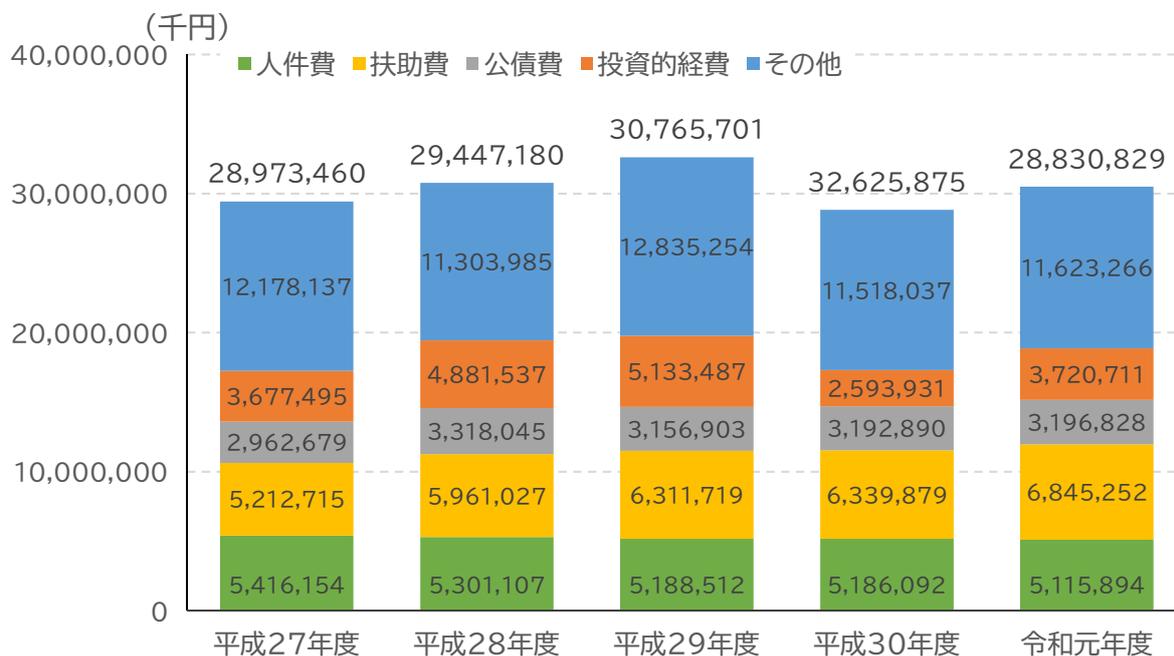


図2-3 歳出の推移

出典:笠間市ホームページ「決算カード」

## 2-3 公共施設

### (1) 公共施設の保有状況

本市では、令和 2 年(2020年)4月現在、242 施設(468棟)、延床面積235,017.33㎡の公共施設を保有しています。

施設類型ごとの延床面積の内訳をみると、学校教育系施設(42.6%)が最も多く、次いで行政系施設(10.8%)、スポーツ・レクリエーション施設(10.6%)となっています。

「笠間市公共施設等総合管理計画」の策定当時(平成27年(2015年)7月末)では、保有施設の延床面積は 222,284.8 ㎡でしたが、その後、改築した施設や新たに整備した施設もあることから、延床面積は増加しています。

施設類型でみると、社会教育系施設や学校教育系施設、行政系施設は減少していますが、市民文化系施設やスポーツ・レクリエーション施設、子育て支援施設、医療施設が増加しています。

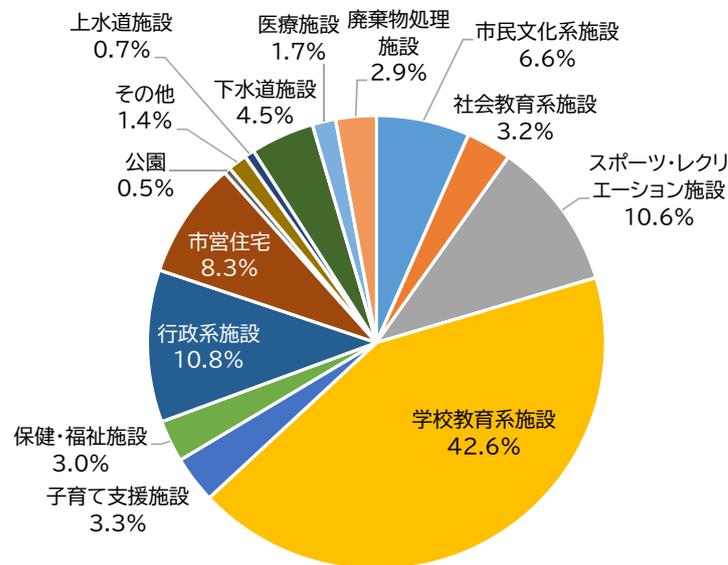


図2-4 施設類型でみた延べ床面積の割合(2020年4月現在)

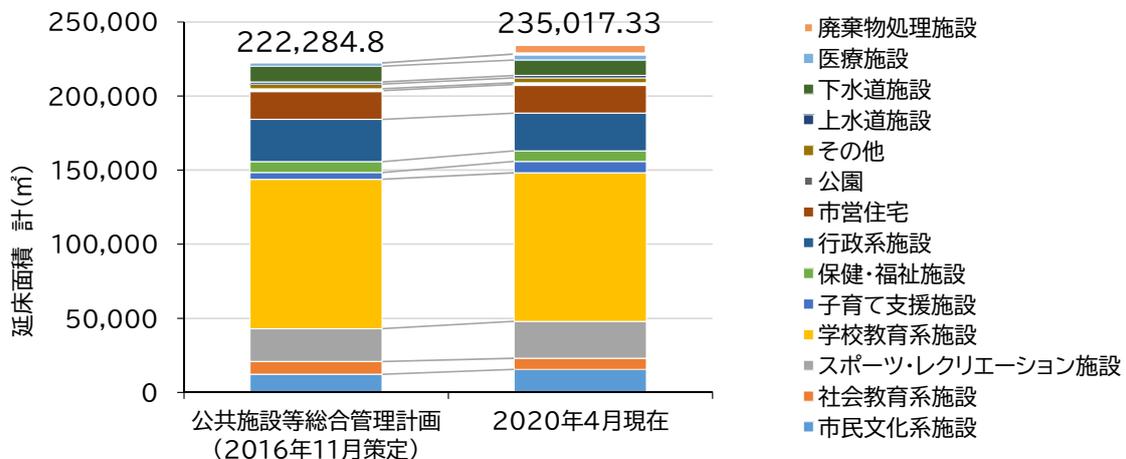


図2-5 施設類型別の延床面積の推移

参考:笠間市資産経営課資料を参考に作成。

表2-1 施設類型ごとの保有状況の推移

施設分類		公共施設等総合管理計画 (2015年7月末)			2020年4月現在		
施設大分類	施設中分類	施設数	棟数	延床面積(m <sup>2</sup> )	施設数	棟数	延床面積(m <sup>2</sup> )
市民文化系施設	集会施設、文化施設	18	19	12,280.4	20	25	15,489.41
社会教育系施設	図書館、博物館等	8	12	8,448.2	8	8	7,478.51
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設	26	106	22,281.4	30	112	24,934.93
学校教育系施設	学校、その他教育施設	23	69	100,810.5	21	65	100,232.00
子育て支援施設	保育園・こども園、幼児・児童施設	11	13	4,612.1	12	16	7,824.61
保健・福祉施設	保健施設、福祉施設	7	9	7,213.5	5	8	7,011.26
行政系施設	庁舎等、消防施設	58	74	28,593.2	51	65	25,454.93
市営住宅	市営住宅	13	71	19,468.8	13	71	19,468.75
公園	公園	19	31	1,180.2	18	30	1,120.21
その他	その他	13	13	3,170.7	13	13	3,178.41
上水道施設	上水道施設	35	35	1,473.0	36	36	1,644.00
下水道施設	下水道施設	11	16	10,562.4	11	11	10,562.41
医療施設	医療施設	1	6	2,190.6	1	1	3,886.78
廃棄物処理施設	環境センター、リサイクルセンター	-	-	0	3	7	6,731.12
<b>合計</b>		<b>243</b>	<b>474</b>	<b>222,284.8</b>	<b>242</b>	<b>468</b>	<b>235,017.33</b>

※延床面積は小数点第二位を四捨五入しているため、加算しても合計と一致しない。

## (2) 公共施設の老朽化の状況

建築年度別の延床面積をみると、1970年代から1980年代にかけて多くの施設が整備されています。また、建築後40年以上が経過している施設は、全体の約3割を占めていることから、今後、集中的に改修や更新時期を迎えることとなります。

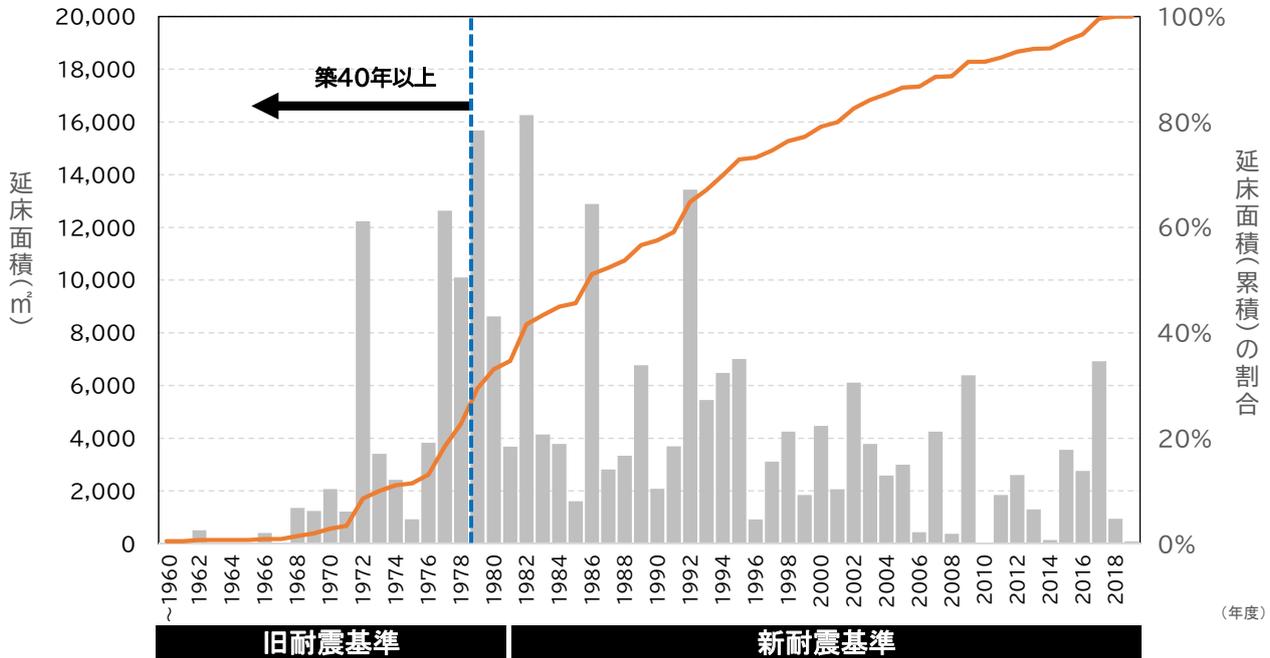


図2-6 建築年度別の延床面積の推移

参考: 笠間市資産経営課資料を参考に作成。

表2-2 (参考) 建築年代ごとの延床面積

	延床面積(m <sup>2</sup> )	全体に占める割合
1960年以前	1,132.22	0.5%
1960年代	3,531.13	1.5%
1970年代	64,518.03	27.5%
1980年代	63,898.82	27.2%
1990年代	48,271.27	20.5%
2000年代	33,453.34	14.2%
2010年代	20,212.52	8.6%
合計	235,017.33	100.0%

※延床面積は小数点第二位を四捨五入しているため、加算しても合計と一致しない。

参考: 笠間市資産経営課資料を参考に作成。

# 第3章 公共施設の長寿命化に係る基本的な考え方

## 3-1 改修等の基本的な方針

### (1) 事後保全型から予防保全型による維持管理

これまでの事後保全型の維持管理では、改修時期が集中すると老朽化対策や施設水準の維持に対応できず、計画的な長寿命化が困難となるおそれがあります。建物の水準を適切に維持し、長期間の使用を継続するため、予防保全型の維持管理への転換を推進します。

そのため、適切な点検・調査等によって老朽化の状況を継続的に把握し、適切な予防保全の改修が行われるように努めます。

### (2) 維持管理・更新費用の平準化

本市の公共施設の多くが、1970年代から1980年代にかけて整備されており、建築後40年以上が経過している施設が全体の約3割を占めています。このままでは、今後、集中的に改修や更新時期を迎えることとなるため、各建物の老朽化状況を勘案しつつ、施設の優先度を考慮して改修・建替え時期を調整し、財政負担の平準化を図ります。

### (3) 長寿命化改修

改修する対象について、部分又は全体なのか、改修内容は修繕のみか、機能又は性能を上げるものなのか、方針は様々であるため、改修の種類について表3-1のとおり区分します。

このうち、「長寿命化改修」とは、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるため、単に物理的な不具合を直すだけでなく、建物の機能や性能について、現在の施設が求められている水準まで引き上げる改修のことをいいます。

表3-1 改修の種類

	修繕・改修等の箇所	
	部分	全体
原状回復	修繕	大規模修繕
性能向上	改善	<b>長寿命化改修</b>

出典：文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引～学校のリニューアルで子供と地域を元気に！～」(平成26年1月)

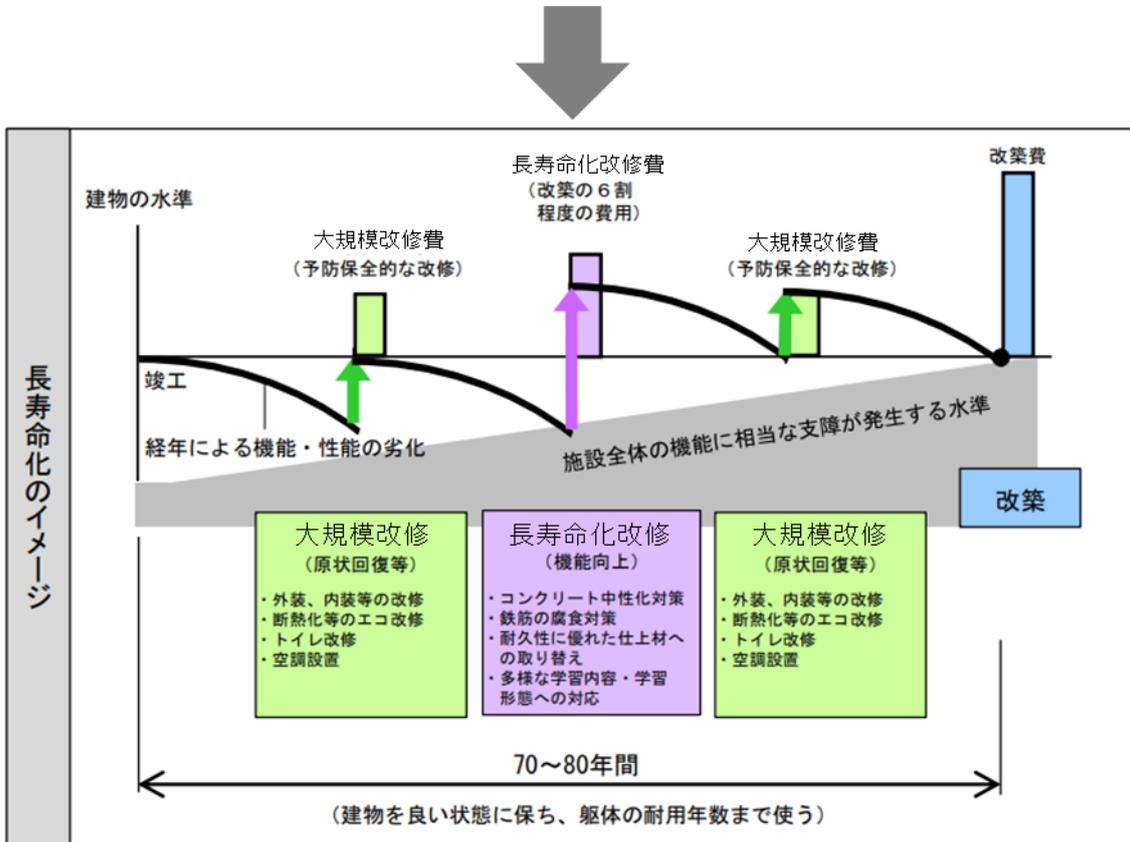
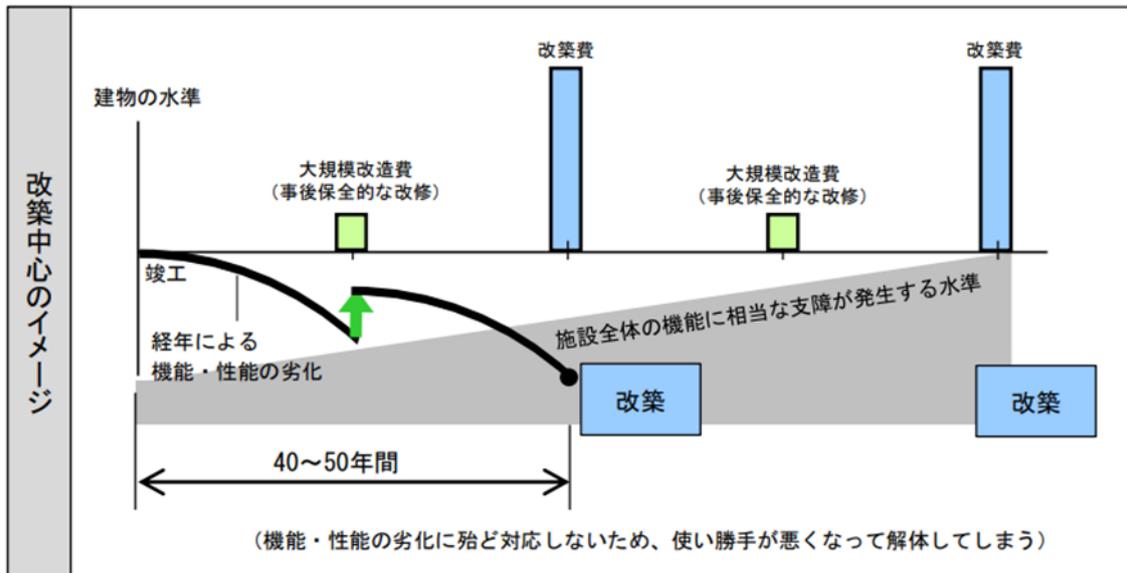


図3-1 長寿命化改修のイメージ

出典:文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引～学校のリニューアルで子供と地域を元気に！～」(平成26年1月)、  
 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」(平成27年4月)

## 3-2 長寿命化建物の選定

本計画では、計画的な予防保全により長寿命化を目指す建物(以下「長寿命化建物」と、それ以外の建物(以下「その他建物」)に区分し、目標使用年数を設定します。

「長寿命化建物」は、以下の条件で選定します。

- ① 劣化による安全性に係るリスク(発生可能性、影響の大きさ)を考慮し、不特定多数の市民が利用したり、多くの市民が活動するなど、計画的に施設管理することが必要な建物(建物の用途や規模などから判断)

(例： 計画的な施設管理が必要：庁舎、公民館、図書館、学校施設等

計画的な施設管理が不要：倉庫、車庫、自転車置き場等)

- ② 当面、譲渡や売却、貸付等の予定がなく、今後も維持・保有を継続する見込みの建物

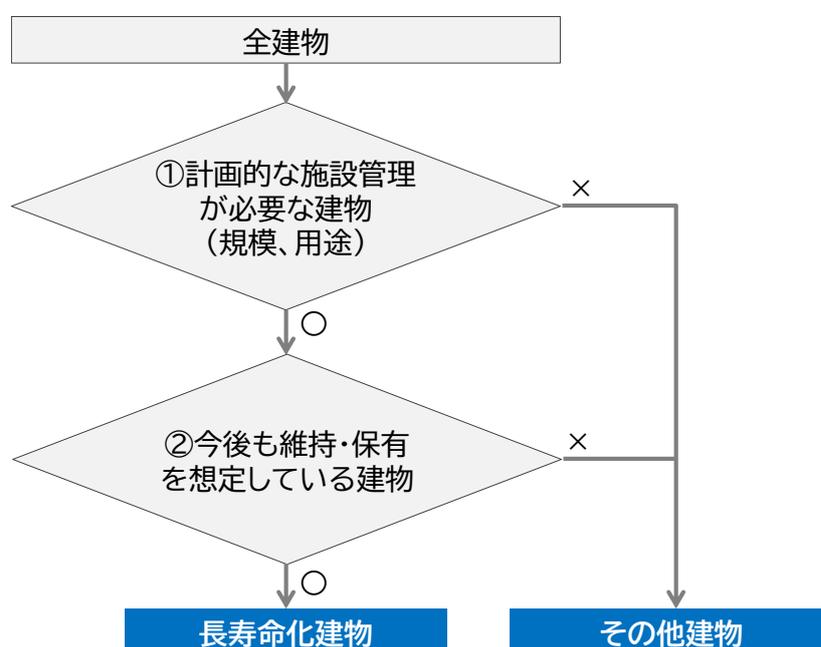


図 3-2 長寿命化建物の選定手順

## 3-3 目標使用年数

建築物の使用期間を明確にしないまま長寿命化を図ることは、修繕・更新時期、使用部材及び適用工法の選択を的確に見極められず、ライフサイクルコストを増大させるおそれがあります。そのため、本計画で対象とする施設は、建築物の目標使用年数を定め、計画的に保全を実施していきます。

建築物は、多くの部位・部材で構成され、その耐用年数は個別に異なりますが、その中では構造躯体<sup>\*</sup>の耐用年数が最も長いので、これを建築物の目標使用年数と位置付けます。

※構造躯体： 建築構造を支える骨組みにあたる部分。内外装の仕上げと設備機器以外のものを指す。

本計画では、「建築物の耐久計画に関する考え方(日本建築学会)」で示された建築物全体の望ましい目標耐用年数の考え方を参考に、目標使用年数を設定します。

表 3-2 建築物全体の望ましい目標耐用年数

用途	区分	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	鉄骨造		ブロック造 レンガ造	木造
			重量鉄骨造	軽量鉄骨造		
学校・官庁	代表値	60年	60年	—	—	—
	範囲	50～80年	50～80年	—	—	—
住宅・事務所・ 病院	代表値	60年	60年	40年	60年	40年
	範囲	50～80年	50～80年	30～50年	50～80年	30～50年

出典:建築物の耐久計画に関する考え方((社)日本建築学会)

「長寿命化建物」は、計画的な改修等を前提に目標耐用年数の上限値を目指す(目標使用年数とする)こととし、「その他建物」は、標準的(代表的)な目標耐用年数を目指すこととします。

上記を踏まえ、構造種別ごとに以下のとおり目標使用年数を定めます。

表 3-3 目標使用年数

管理区分	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	鉄骨造		ブロック造 レンガ造	木造
		重量鉄骨造	軽量鉄骨造		
長寿命化建物	80年	80年	50年	80年	50年
その他建物	60年	60年	40年	60年	40年

### 3-4 改修・更新時期の設定

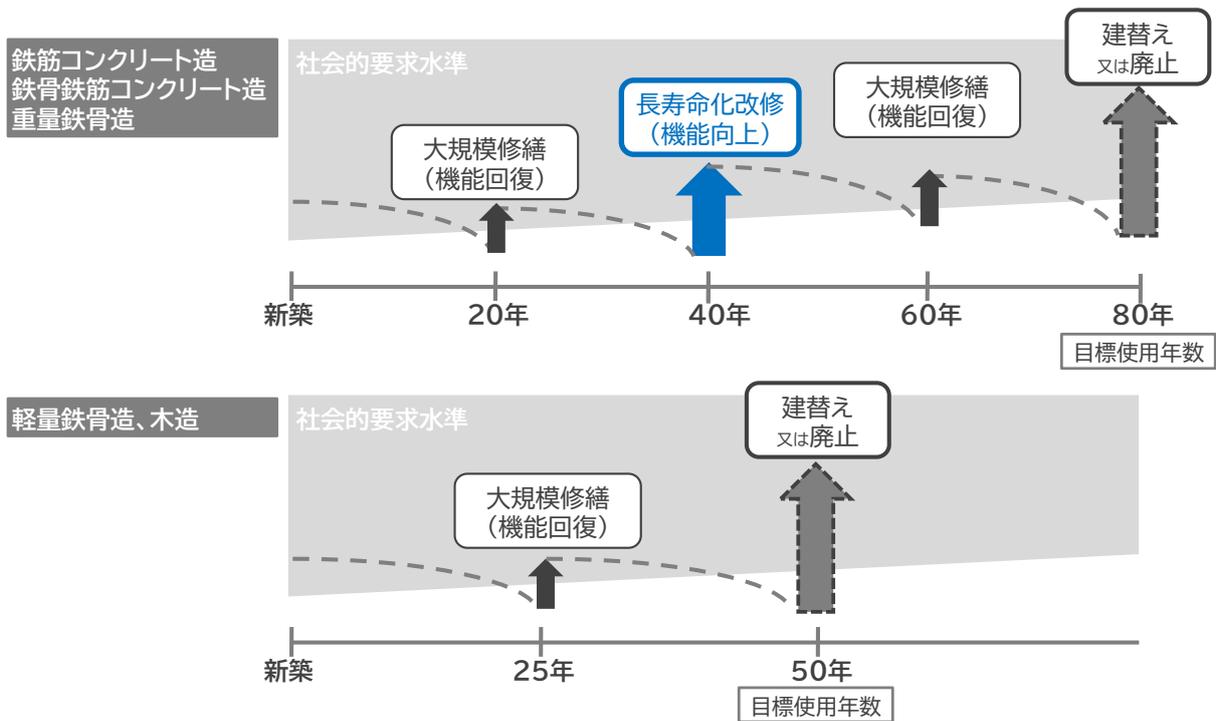
上記の目標使用年数を踏まえ、改修・更新時期を図 3-3 及び表 3-4 のとおりに設定しました。長寿命化建物の改修・更新時期は、平成27年(2015年)4月に文部科学省から公表された「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を参考としました。

「長寿命化建物」のうち、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造及び重量鉄骨造は、80年間、社会的要求水準を満たした状態で使用を続けるため、中間にあたる40年目に機能向上を目的とした長寿命化改修を行います。経年劣化による機能回復を図るため、その中間(20年目、60年目)で大規模修繕を行います。軽量鉄骨造及び木造は、目標使用年数(50年)の中間にあたる25年目に機能回復を目的とした大規模修繕を行います。

「その他建物」は、定期的な改修や修繕を想定せず、譲渡や取り壊し等の予定のある建物を除き、目標使用年数を迎えた時点で更新する想定とします。

表 3-4 改修・更新時期の設定

建物区分	構造	大規模修繕 (1回目)	長寿命化改修	大規模修繕 (2回目)	更新 (建替え)
長寿命化 建物	鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋 コンクリート造、重量鉄骨造	築20年	築40年	築60年	築80年
	軽量鉄骨造、木造	築25年	—	—	築50年
その他 建物	鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋 コンクリート造、重量鉄骨造	—	—	—	築60年
	軽量鉄骨造、木造	—	—	—	築40年



改修・更新区分	改修内容
大規模修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主要な部位・設備(屋根・屋上防水、電気設備、機械設備)の更新</li> <li>○ その他、劣化が著しい部位の更新又は修繕</li> </ul>
長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全ての予防保全対象部位の更新</li> <li>○ 躯体の長寿命化対策の検討(中性化対策等)</li> </ul>
更新(建替え)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建物の目標使用年数を超過し、建物をこれ以上維持存続することが困難になった時点で、総合的な判断により建替えを行う。</li> <li>○ 建替えの際は、市の情勢等により規模、複合化等を検討</li> </ul>

図 3-3 長寿命化建物の改修・更新時期

### 【参考】市役所本庁の大規模改修(長寿命化改修)について

市役所本庁は、昭和57年(1982年)に旧友部町役場として建設され、幸い東日本大震災でも甚大な損傷はなく、堅固な建物ですが、老朽化に伴う内装・給排水設備の傷みや時代のニーズの変化に伴う間取りの課題等がありました。そこで、建設から36年が経過した令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)にかけて、大規模改修を実施しています。

本改修では、躯体状態を確認のうえで、耐震性を高めるため建物を軽量化したり、内装・給排水設備の改修、相談室の増室等を行っています。また、ユニバーサルデザインを取り入れ、授乳室やキッズスペース等の新設によりすべての方が使いやすい設計となっています。

このように建物の機能向上を図り、将来にわたり長く安全安心に使い続けられる施設を目指していきます。



大規模改修前



大規模改修後

### 3-5 点検の実施

建築物の点検は、日常点検、定期点検、臨時点検の3種類に大別されます。さらに、定期点検は、法定点検、保守契約による点検、自主点検に、臨時点検は災害点検と不具合点検に分類されます。

従来の事後保全を中心とした施設管理から、予防保全による長寿命化に転換を図るため、状態監視を目的とした月1回程度の日常点検を実施し、施設の不具合を早期に発見し、修繕等の必要な措置をとるものとします。

表 3-5 点検の種類

点検の種類		点検の定義
日常点検		日常的な変化や異常を点検します。
定期点検	法定点検	建築基準法、消防法、水道法等の法令によって、一定期間ごとの点検と報告が義務付けられています。
	保守契約による点検	法定点検以外で建物又は設備の維持管理に関する保守契約によって定期的に実施する点検です。
	自主点検	任意に不具合や異常を発見するために実施する点検です。
臨時点検	災害点検	災害発生時の変化や異常の有無を点検します。
	不具合点検	突発的に生じた不具合の状況を確認する点検です。

笠間市施設点検調査票（様式）								
<small>本シートは定期点検を行い、点検(補修)内容を記録するものです。 施設の状況に関する記録として活用します。気になる点がありましたら、下欄の「連絡事項」にご記入ください。</small>								
記録日	令和 年 月 日	記録者名						
施設名		調査場所						
点検部位(対象となる部位にチェックしてください。)	主な点検項目(点検した項目にチェック(✓)してください。)				教育総務課 確認欄	点検や補修の 内容等		
建 物 外 部	<input type="checkbox"/> 基礎	<input type="checkbox"/> 不同沈下	<input type="checkbox"/> 割れ	<input type="checkbox"/> その他( )				
	<input type="checkbox"/> 外壁	<input type="checkbox"/> 色あせ <input type="checkbox"/> はがれ <input type="checkbox"/> 割れ	<input type="checkbox"/> 色落ち <input type="checkbox"/> 腐朽 <input type="checkbox"/> シーリングの劣化	<input type="checkbox"/> さび <input type="checkbox"/> 変形 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> すき間 <input type="checkbox"/> ゆるみ			<input type="checkbox"/> 反り <input type="checkbox"/> 汚れ
	<input type="checkbox"/> 階段・手摺	<input type="checkbox"/> さび <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 沈み	<input type="checkbox"/> 腐朽	<input type="checkbox"/> 割れ			
	<input type="checkbox"/> 扉	<input type="checkbox"/> 開閉不良 <input type="checkbox"/> 付属金物の異常	<input type="checkbox"/> すき間	<input type="checkbox"/> ドアローラー調整・交換 <input type="checkbox"/> さび	<input type="checkbox"/> その他( )			<input type="checkbox"/> 腐食
	<input type="checkbox"/> 雨どい	<input type="checkbox"/> つまり	<input type="checkbox"/> 外れ	<input type="checkbox"/> ひび	<input type="checkbox"/> その他( )			
	<input type="checkbox"/> 軒裏	<input type="checkbox"/> 雨漏り <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> たわみ	<input type="checkbox"/> はがれ	<input type="checkbox"/> 腐朽			
	<input type="checkbox"/> ハルコニー	<input type="checkbox"/> 堆積物 <input type="checkbox"/> 床の沈み	<input type="checkbox"/> 破損 <input type="checkbox"/> 手すりのぐらつき	<input type="checkbox"/> さび	<input type="checkbox"/> 腐朽 <input type="checkbox"/> その他( )			<input type="checkbox"/> 腐食
屋上・ 屋根	<input type="checkbox"/> 屋上・屋根	<input type="checkbox"/> 色あせ <input type="checkbox"/> 割れ	<input type="checkbox"/> 色落ち <input type="checkbox"/> 植物繁茂	<input type="checkbox"/> 浮き <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> さび	<input type="checkbox"/> ずれ		
	<input type="checkbox"/> ドレン・排水溝	<input type="checkbox"/> つまり	<input type="checkbox"/> 外れ	<input type="checkbox"/> ひび	<input type="checkbox"/> その他( )			
建 物 内 部	<input type="checkbox"/> 床仕上	<input type="checkbox"/> 凸凹 <input type="checkbox"/> タイル等の汚れ・割れ <input type="checkbox"/> 変色	<input type="checkbox"/> カビ <input type="checkbox"/> 汚れ	<input type="checkbox"/> きしみ <input type="checkbox"/> はがれ(めくれ) <input type="checkbox"/> 劣化による割れ	<input type="checkbox"/> 反り <input type="checkbox"/> その他( )			
	<input type="checkbox"/> 壁仕上	<input type="checkbox"/> 浮き <input type="checkbox"/> 割れ	<input type="checkbox"/> カビ <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> はがれ	<input type="checkbox"/> 変色	<input type="checkbox"/> 汚れ		
	<input type="checkbox"/> 階段・手摺	<input type="checkbox"/> 浮き <input type="checkbox"/> 割れ	<input type="checkbox"/> カビ <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> はがれ	<input type="checkbox"/> 変色	<input type="checkbox"/> 汚れ		
	<input type="checkbox"/> 天井仕上	<input type="checkbox"/> シミ	<input type="checkbox"/> 汚れ	<input type="checkbox"/> はずれ	<input type="checkbox"/> その他( )			

図 3-4 点検チェックリスト

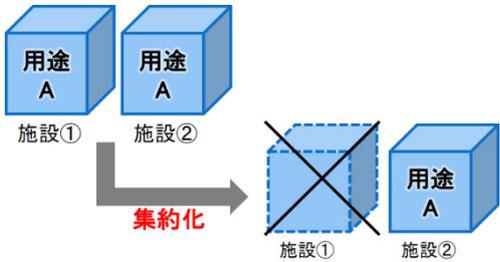
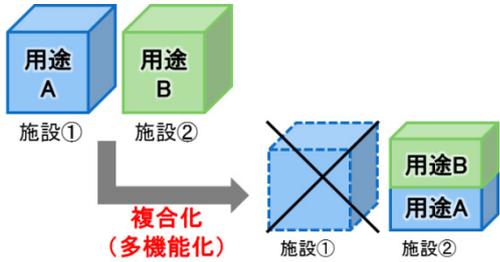
# 第4章 公共施設等適正配置計画

## 4-1 個別施設の方向性

「笠間市公共施設等総合管理計画」で掲げる公共施設の延床面積20%削減を達成するためには、中長期的な方針に基づき計画的に施設再編に取り組むことが重要です。

本計画では、施設の現状や課題を踏まえ、施設の所管課に対して今後の施設の方向性をヒアリング調査し、施設ごとの具体的な方向性を導きました。

表4-1 施設の主な再編手法

再編手法	考え方
<b>集約化 (統廃合)</b>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 設置目的や機能が同じ施設を一つの建物に集めることです。</li> <li>• 機能の重複や業務の分散などを解消できます。</li> <li>• 稼働率の低い施設を集約することで、公有資産の有効活用や総量の抑制効果が期待できます。</li> </ul>
<b>複合化 (多機能化)</b>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 異なる機能を共存させるかたちで複数の施設を一つの建物に集めることです。</li> <li>• 異なる機能を併設することによる相互利用・交流などが期待できます。</li> <li>• 共有部分を集約できるため、整備費用や維持管理コストの縮減効果が期待できます。</li> </ul>
<b>民間活力の 導入</b>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定管理者制度など、民間活力を導入します。</li> <li>• サービスの向上や維持管理費の削減が期待できます。</li> </ul>
<b>譲渡・売却 (廃止)</b>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 建物を民間等に譲渡・売却し、施設を廃止します。</li> <li>• 市民ニーズの変化などにより、不要となった建物の有効活用ができます。また、譲渡・売却により、以後の維持保全コスト及び管理運営コストの縮減効果が期待できます。</li> </ul>

施設類型ごとに、以下の内容を整理しています。

<p>① 施設一覧</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各施設について、以下の情報を整理しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 施設に関する基本的な情報(施設名、住所、地域、所管課) <p>地域：「笠間市都市計画マスタープラン」に基づく5地域から設定(北部、西部、東部、南部、南東部)</p> </li> <li>➢ 建物に関する情報(建築年度、延床面積、主な構造、棟数)</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;構造の略称&gt;</p> <p>RC造：鉄筋コンクリート造      RCB造：鉄筋コンクリートブロック造  SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造      LGS造：軽量鉄骨造  S造：鉄骨造      W造：木造  CB造：コンクリートブロック造</p> </div> <p>&lt;整理イメージ&gt;</p> <p>① 施設一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>施設名</th> <th>住所</th> <th>地域</th> <th>建築年度</th> <th>延床面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>主な構造</th> <th>棟数</th> <th>所管課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>笠間公民館</td> <td>石井 2068-1</td> <td>北部</td> <td>1982</td> <td>3115.86</td> <td>RC造(一部S造)</td> <td>1</td> <td>公民館</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>友部公民館</td> <td>中央 3-3-6</td> <td>東部</td> <td>1977</td> <td>3054.74</td> <td>RC造</td> <td>1</td> <td>公民館</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>岩間公民館</td> <td>下郷 5140</td> <td>南部</td> <td>1995</td> <td>1307.00</td> <td>SRC造</td> <td>1</td> <td>公民館</td> </tr> </tbody> </table>	No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	主な構造	棟数	所管課	1	笠間公民館	石井 2068-1	北部	1982	3115.86	RC造(一部S造)	1	公民館	2	友部公民館	中央 3-3-6	東部	1977	3054.74	RC造	1	公民館	3	岩間公民館	下郷 5140	南部	1995	1307.00	SRC造	1	公民館															
No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	主な構造	棟数	所管課																																												
1	笠間公民館	石井 2068-1	北部	1982	3115.86	RC造(一部S造)	1	公民館																																												
2	友部公民館	中央 3-3-6	東部	1977	3054.74	RC造	1	公民館																																												
3	岩間公民館	下郷 5140	南部	1995	1307.00	SRC造	1	公民館																																												
<p>② 主な施設の現状や課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設類型別の施設数、延床面積の他、主な施設の以下の情報を整理しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 運営・管理、利用の状況、建物の老朽化等の状況</li> <li>➢ 個別施設の方向性に係わる上位計画(策定されている場合)</li> <li>➢ 施設所管課にヒアリングした結果、特に課題となっていること等</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;整理イメージ&gt;</p> <p>② 主な施設の現状や課題</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民文化系施設は、20施設あり、延床面積は公共施設全体の6.6%です。</li> <li>● 笠間公民館と友部公民館は、ともに過去10年以内に大規模改修を実施しています。</li> </ul> </div>																																																			
<p>③ 個別施設の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各施設について、建物単位で以下の事項を整理しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 個別施設の方向性(適正配置の方針)：当面の施設の方向性を示しています。</li> <li>➢ 管理区分：「長寿命化建物」と「その他建物」の区分を示しています。</li> <li>➢ 目標使用年数：管理区分と構造から決まる、目標とする使用年数を示しています。</li> <li>➢ 目標使用年数を迎える時期：上記の目標使用年数を迎える時期を計画期間の期別に示しています。</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;期間&gt;</p> <p>・既に超過      ~2020年  ・第1期      2021~2025年  ・第2期      2026~2035年  ・第3期      2036~2045年  ・次期      2046年~</p> </div> <p>&lt;整理イメージ&gt;</p> <p>③ 個別施設の方向性</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No</th> <th rowspan="2">建物名</th> <th rowspan="2">個別施設の方向性 (適正配置の方針)</th> <th colspan="2">管理区分</th> <th rowspan="2">目標使用年数</th> <th colspan="5">目標使用年数を迎える時期</th> </tr> <tr> <th>長寿命化建物</th> <th>その他建物</th> <th>既に超過</th> <th>第1期</th> <th>第2期</th> <th>第3期</th> <th>次期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>笠間公民館</td> <td>計画的に維持管理を行いつつ、拠点施設として図書館などの複合化を検討します。</td> <td>★</td> <td></td> <td>80</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>友部公民館</td> <td>計画的に維持管理を行いつつ、拠点施設として図書館などの複合化を検討します。</td> <td>★</td> <td></td> <td>80</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>岩間公民館</td> <td>計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。</td> <td>★</td> <td></td> <td>80</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table>	No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期					長寿命化建物	その他建物	既に超過	第1期	第2期	第3期	次期	1	笠間公民館	計画的に維持管理を行いつつ、拠点施設として図書館などの複合化を検討します。	★		80					●	2	友部公民館	計画的に維持管理を行いつつ、拠点施設として図書館などの複合化を検討します。	★		80					●	3	岩間公民館	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
No	建物名				個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期																																											
		長寿命化建物	その他建物	既に超過		第1期	第2期		第3期	次期																																										
1	笠間公民館	計画的に維持管理を行いつつ、拠点施設として図書館などの複合化を検討します。	★		80					●																																										
2	友部公民館	計画的に維持管理を行いつつ、拠点施設として図書館などの複合化を検討します。	★		80					●																																										
3	岩間公民館	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●																																										

次ページ以降に、個別施設の方向性を施設類型ごとに示します。

(1) 市民文化系施設 .....	28
(2) 社会教育系施設 .....	31
(3) スポーツ・レクリエーション施設 .....	33
(4) 学校教育系施設 .....	37
(5) 子育て支援施設 .....	40
(6) 保健・福祉施設 .....	42
(7) 行政系施設 .....	44
(8) 市営住宅 .....	48
(9) 公園 .....	52
(10) その他 .....	54
(11) 上水道施設 .....	56
(12) 下水道施設 .....	58
(13) 医療施設 .....	60
(14) 廃棄物処理施設 .....	61

## (1) 市民文化系施設

### ① 施設一覧

No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	主な構造	棟数	所管課
1	笠間公民館	石井 2068-1	北部	1982	3,115.86	RC造(一部S造)	1	公民館
2	友部公民館	中央 3-3-6	東部	1977	3,054.74	RC造	1	公民館
3	岩間公民館	下郷 5140	南部	1995	1,307.00	SRC造	1	公民館
4	大橋公民館	大橋 1543	北部	1968	942.30	RC造	1	公民館
5	福原公民館	福原 3602-2	西部	1980	214.88	W造	1	公民館
6	本戸公民館	本戸 3154	西部	1982	253.35	W造	2	公民館
7	池野辺公民館	池野辺 1285	北部	1983	257.07	W造(一部LGS造)	1	公民館
8	箱田公民館	箱田 1037	北部	1984	186.32	W造	1	公民館
9	寺崎公民館	寺崎 135	北部	1984	187.13	W造	1	公民館
10	南山内公民館	南吉原 181	西部	1985	207.92	W造	1	公民館
11	来栖公民館	来栖 1045	北部	1986	205.64	W造	1	公民館
12	上加賀田公民館	上加賀田 329-1	西部	1975	499.50	W造	1	公民館
13	高田公民館	福田 3010-1	北部	1989	190.44	W造	1	公民館
14	みなみ公民館	下市毛 591-1	北部	2001	291.43	W造	1	公民館
15	稲田公民館	稲田 3378-1	西部	2012	261.27	W造	1	公民館
16	笠間の家	下市毛 79-9	北部	1981	266.03	W造	1	観光課
17	かさま歴史交流館井筒屋	笠間 987	北部	1894	482.16	W造	1	観光課
18	地域交流センターいわま	下郷 4438 番地 7	南部	2017	947.18	W造	1	市民活動課
19	地域交流センターともべ	友部駅前 1 番 10 号	東部	2016	2,030.19	W造(一部RC造)	1	市民活動課
20	福ちゃんの森公園	福田 2990-1	北部	2017	589.00	W造	5	環境保全課

### ② 主な施設の現状や課題

- 市民文化系施設は、20 施設あり、延床面積は公共施設全体の6.6%です。
- 笠間公民館と友部公民館は、ともに過去 10 年以内に大規模改修を実施しています。
- 岩間公民館は 2008 年、市民センターいわまの施設複合化により機能を移転しました。
- 笠間地区には、社会教育法に規定する地区公民館が12施設あります。特に老朽化による建物の劣化が著しい状況です。社会福祉協議会や健康診断、選挙の拠点となっているほか、介護予防事業を実施しています。
- かさま歴史交流館井筒屋は、歴史的な価値のある歴史的建造物です。2017 年に全面改修しています。
- 地域交流センターいわまや地域交流センターともべは、地域の交流拠点として、多くの市民に利用されています。

### ③ 個別施設の方向性

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
1	笠間公民館	計画的に維持管理を行いつつ、拠点施設として図書館等との複合化を検討します。	★		80					●
2	友部公民館	計画的に維持管理を行いつつ、拠点施設として図書館等との複合化を検討します。	★		80					●
3	岩間公民館	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
4	大橋公民館	社会教育法により活動の制約があるため、用途変更を検討しています。また、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。		★	60			●		
5	福原公民館	社会教育法により活動の制約があるため、用途変更を検討しています。また、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。		★	40	●				
6	本戸公民館	社会教育法により活動の制約があるため、用途変更を検討しています。また、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。		★	40		●			
7	本戸公民館(物置)	社会教育法により活動の制約があるため、用途変更を検討しています。また、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。		★	40		●			
8	池野辺公民館	社会教育法により活動の制約があるため、用途変更を検討しています。また、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。		★	40		●			
9	箱田公民館	社会教育法により活動の制約があるため、用途変更を検討しています。また、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。		★	40		●			
10	寺崎公民館	社会教育法により活動の制約があるため、用途変更を検討しています。また、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。		★	40		●			
11	南山内公民館	社会教育法により活動の制約があるため、用途変更を検討しています。また、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。		★	40		●			
12	来栖公民館	社会教育法により活動の制約があるため、用途変更を検討しています。また、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。		★	40			●		
13	上加賀田公民館	社会教育法により活動の制約があるため、用途変更を検討しています。また、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。		★	40	●				
14	高田公民館	社会教育法により活動の制約があるため、用途変更を検討しています。また、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。		★	40			●		
15	みなみ公民館	社会教育法により活動の制約があるため、用途変更を検討しています。また、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。		★	40				●	

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
16	稲田公民館	社会教育法により活動の制約があるため、用途変更を検討しています。また、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。		★	40					●
17	笠間の家	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50			●		
18	かさま歴史交流館井筒屋	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50	●				
19	地域交流センターいわま	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
20	地域交流センターともべ	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
21	福ちゃんの森公園（集会所）	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
22	福ちゃんの森公園（バーベキュー施設）	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40					●
23	福ちゃんの森公園（屋外トイレ）	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40					●
24	福ちゃんの森公園（散策道トイレ）	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40					●
25	福ちゃんの森公園（屋外集会所）	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40					●



笠間公民館



友部公民館



地域交流センターともべ



地域交流センターいわま

## (2) 社会教育系施設

### ① 施設一覧

No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	主な構造	棟数	所管課
1	笠間図書館	石井 2023-1	北部	2003	2,779.25	RC造(一部S造)	1	図書館
2	友部図書館	平町 2084	東部	1994	2,361.69	RC造	1	図書館
3	岩間図書館	下郷 5140	南部	1995	809.10	SRC造	1	図書館
4	郷土資料館	下郷 4407	南部	1985	316.53	RC造	1	生涯学習課
5	ふるさと資料館	笠間 1015-2	北部	1888	132.23	W造	1	生涯学習課
6	歴史民俗資料館	平町 29	東部	1937	409.71	W造	1	生涯学習課
7	岩間体験学習館「分校」	上郷 1742-1	南部	1962	508.00	W造	1	生涯学習課
8	移住体験施設(かさちょこHOUSE)	笠間 941-4	北部	2004	162.00	W造	1	企画政策課

### ② 主な施設の現状や課題

- 社会教育系施設は、8施設あり、延床面積は公共施設全体の3.2%です。
- 友部図書館は老朽化が進み、大規模な修繕・改修が必要な状態です。また、借地のため、将来的には、市有地への建て替えや複合化が考えられます。
- 郷土資料館及びふるさと資料館は、現在は主に倉庫として活用しています。
- 特にふるさと資料館は、老朽化のため雨漏り等も見られますが、歴史的価値に対する地元の要望もあることから、倉庫として残しています。
- 移住体験施設(かさちょこHOUSE)は、寄付された陶芸家のアトリエを利用した移住体験施設です。運営費の一部を国の補助金で賄っています。

### ③ 個別施設の方向性

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
1	笠間図書館	計画的に維持管理を行いつつ、将来は公民館等との複合化を検討します。	★		80					●
2	友部図書館	借地であり、将来は友部公民館等との複合化を検討します。		★	60					●
3	岩間図書館	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
4	郷土資料館	主に倉庫として利用しており、将来的には地域や民間事業者に移管を検討します。		★	60				●	
5	ふるさと資料館	倉庫機能は他施設に統合しますが、建物は当面維持します。		★	40	●				
6	歴史民俗資料館	国の有形登録文化財であり、計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50	●				
7	岩間体験学習館「分校」	利用団体と調整のうえ、将来的には地域や民間事業者に移管を検討します。		★	40	●				
8	移住体験施設(かさちょこHOUSE)	利用内容の変更を行い、所有権は保ちながら民間事業者への貸付け等を検討します。		★	40				●	



笠間図書館



友部図書館



郷土資料館



ふるさと資料館



歴史民俗資料館



移住体験施設(かさちよこ HOUSE)

### (3) スポーツ・レクリエーション施設

#### ① 施設一覧

No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	主な構造	棟数	所管課
1	あたご天狗の森スカイロッジ(ETOWA KASAMA)	上郷 2775-7	南部	2017	902.75	W造	4	観光課
2	フォレストハウス	泉 99-15	南部	2001	57.00	W造	2	観光課
3	柿橋グラウンド	鯉淵 6525-18	東部	2002	73.30	RC造	2	スポーツ振興課
4	笠間クラインガルテン	本戸 4258	西部	2002	2,664.48	W造	59	農政課
5	笠間駅前観光案内所	下市毛 288 番地 10	北部	1991	27.00	W造	1	観光課
6	岩間海洋センター	押辺 2259-1	南東部	1983	2,322.73	S造	2	スポーツ振興課
7	岩間武道館	下郷 5022-1	南部	1988	810.00	S造	1	スポーツ振興課
8	橋爪弓道場	橋爪 604	東部	1986	120.68	W造	1	スポーツ振興課
9	工芸の丘	笠間 2388-1	北部	1997	2,991.00	RC造(一部S・W造)	7	観光課
10	鴻巣グラウンド	鴻巣 525-10	東部	2018	13.64	CB造	2	スポーツ振興課
11	旧佐城小学校体育館	金井 83-1	北部	1976	646.00	S造	1	スポーツ振興課
12	総合公園	箱田 867-1	北部	1996	676.65	RC造	1	スポーツ振興課
13	笠間武道館	石井 2068-1	北部	1976	462.70	S造	1	スポーツ振興課
14	市民球場	箱田 867-1	北部	1993	3,752.00	RC造	1	スポーツ振興課
15	市民体育館	石井 2068-1	北部	1972	4,980.00	SRC造	2	スポーツ振興課
16	大原グラウンドトイレ	小原 4118-1	東部	2019	8.02	RC造	1	スポーツ振興課
17	旧箱田小学校体育館	箱田 1102-5	北部	1981	680.00	S造	1	スポーツ振興課
18	北山グラウンド	平町 1416-62	東部	2005	43.54	W造	4	スポーツ振興課
19	北川根ふれあい広場	湯崎 1111-1	南東部	1991	204.22	CB造	5	スポーツ振興課
20	南山グラウンドトイレ	北吉原 321-13	西部	1988	10.00	W造	1	スポーツ振興課
21	高田グラウンドトイレ	福田 2144-1	北部	1983	10.00	RC造	1	スポーツ振興課
22	農村創造センター	飯合 146	西部	1987	267.30	W造	1	農政課
23	市民農園はなさか休憩施設	橋爪 596	東部	2007	86.00	W造	2	農政課
24	石の百年館	稲田 2307	西部	2014	143.68	RC造	1	商工課
25	さわやかトイレ	泉 158-4	南部	1991	50.60	RC造	1	観光課
26	稲荷駐車場休憩施設	笠間 1015	北部	2009	93.57	W造	1	観光課
27	菊栽培所	笠間 3556	北部	1987	67.00	W造	1	観光課
28	荒町駐車場(さわやかトイレ)	笠間 1557-1	北部	1997	42.40	RC造	1	観光課
29	ゆかいふれあいセンター	長兎路仁古田入会地1番 171	南東部	1994	2,668.67	RC造	3	環境保全課
30	総合公園屋外トイレ	箱田 867-1	北部	2015	60.00	RC造	1	スポーツ振興課

#### ② 主な施設の現状や課題

- スポーツ・レクリエーション施設は、30施設あり、延床面積は公共施設全体の10.6%を占めています。
- 多くの施設で指定管理者制度を導入して、管理・運営の改善・効率化に努めています。
- あたご天狗の森スカイロッジ(ETOWA KASAMA)は、民間事業者が運営し、施設の投資的経費や維持管理費は民間事業者が負担しています。
- 笠間クラインガルテンは、主に都市住民を対象とした滞在型市民農園で、稼働率は高い水準で安定しています。一部借地があります。
- 旧佐城小学校体育館と旧箱田小学校体育館は、地域からの要望もあり、維持され、夜間は地域の利用者に貸し出されています。
- 農村創造センターは、2階部分が物置となっています。

### ③ 個別施設の方向性

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分			目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物	目標使用年数	既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
1	あたご天狗の森スカイ ロッジ(ETOWA KASAMA)(トイレ)	公民連携事業として、民間事業者に貸し付け、民間事業者が運営、維持管理します。		★	40					●
2	あたご天狗の森スカイ ロッジ(ETOWA KASAMA)(管理棟)	公民連携事業として、民間事業者に貸し付け、民間事業者が運営、維持管理します。		★	40			●		
3	あたご天狗の森スカイ ロッジ(ETOWA KASAMA)(宿泊棟① (12人棟))	公民連携事業として、民間事業者に貸し付け、民間事業者が運営、維持管理します。		★	40			●		
4	あたご天狗の森スカイ ロッジ(ETOWA KASAMA)(宿泊棟② (4人棟・6人棟))	公民連携事業として、民間事業者に貸し付け、民間事業者が運営、維持管理します。		★	40			●		
5	フォレストハウス(休憩所)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
6	フォレストハウス(倉庫)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
7	柿橋グラウンド (トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
8	柿橋グラウンド (倉庫)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
9	笠間ラインガルテン (クラブハウス)	今後、民間への委託、民営化を含めて運営のあり方を検討します。		★	40				●	
10	笠間ラインガルテン (そば処)	今後、民間への委託、民営化を含めて運営のあり方を検討します。		★	40				●	
11~ 38	笠間ラインガルテン (ラウベ A-1~A-28)	今後、民間への委託、民営化を含めて運営のあり方を検討します。		★	40				●	
39~ 60	笠間ラインガルテン (ラウベ B-1~B-22)	今後、民間への委託、民営化を含めて運営のあり方を検討します。		★	40				●	
61	笠間ラインガルテン (屋外トイレ)	今後、民間への委託、民営化を含めて運営のあり方を検討します。		★	40				●	
62	笠間ラインガルテン (休憩施設)	今後、民間への委託、民営化を含めて運営のあり方を検討します。		★	40				●	
63	笠間ラインガルテン (資材収納庫)	今後、民間への委託、民営化を含めて運営のあり方を検討します。		★	40				●	
64	笠間ラインガルテン (堆肥舎)	今後、民間への委託、民営化を含めて運営のあり方を検討します。		★	40				●	
65	笠間ラインガルテン (炭焼き施設)	今後、民間への委託、民営化を含めて運営のあり方を検討します。		★	40				●	
66	笠間ラインガルテン (農産物加工施設)	今後、民間への委託、民営化を含めて運営のあり方を検討します。		★	40				●	
67	笠間ラインガルテン (農産物直売所)	今後、民間への委託、民営化を含めて運営のあり方を検討します。		★	40				●	
68	笠間駅前観光案内所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
69	岩間海洋センター(プール)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
70	岩間海洋センター(体育館)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
71	岩間武道館	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
72	橋爪弓道場	他の運動施設と統合を検討し、建物は除却または譲渡します。		★	40			●		
73	工芸の丘(センタープラザ)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
74	工芸の丘(ふれあい工房)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
75	工芸の丘(匠の館1)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
76	工芸の丘(匠の館2)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
77	工芸の丘(焼成・施釉室)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
78	工芸の丘(創作研修館)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
79	工芸の丘(登り窯)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
80	鴻巣グランド(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
81	鴻巣グランド(倉庫)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
82	旧佐城小学校体育館 (体育館(H26 廃校))	地域の利用者の理解を得て、地域や民間に維持管理・運営を移管し、建物は除却または譲渡します。		★	60				●	
83	総合公園(管理棟)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
84	笠間武道館	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
85	市民球場	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
86	市民体育館	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
87	市民体育館(ボイラー室)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
88	大原グランドトイレ	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
89	旧箱田小学校体育館 (H26 廃校)	地域の利用者の理解を得て、地域や民間に維持管理・運営を移管し、建物は除却または譲渡します。		★	60				●	
90	北山グランド(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
91	北山グランド(倉庫①)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
92	北山グランド(倉庫②)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40		●			
93	北山グランド(倉庫③)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40		●			
94	北川根ふれあい広場 (トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
95	北川根ふれあい広場 (管理棟)	現在は休憩スペースとして利用していますが、将来は廃止し、他の用途に転用します。		★	40			●		
96	北川根ふれあい広場 (倉庫①)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
97	北川根ふれあい広場 (倉庫②)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
98	北川根ふれあい広場 (倉庫③)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
99	南山グランド(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
100	高田グランド(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
101	農村創造センター	現在、民間の団体が使用中。民間への移管を検討し、建物は除却または譲渡します。		★	40			●		
102	市民農園はなさか休憩 施設(休憩所)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40					●
103	市民農園はなさか休憩 施設(倉庫)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40					●
104	石の百年館	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
105	さわやかトイレ	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
106	稲荷駐車場(休憩施設)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40					●
107	菊栽培所(事務所兼倉庫)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
108	荒町駐車場(さわやかトイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
109	ゆかいふれあいセンタ ー(余熱利用施設)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
110	ゆかいふれあいセンタ ー(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
111	ゆかいふれあいセンター(車庫)	除却を検討します。		★	60					●
112	総合公園屋外トイレ	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●



あたご天狗の森スカイロッジ(ETOWA KASAMA)



笠間クラインガルテン



橋爪弓道場



市民体育館



市民球場



工芸の丘



ゆかいふれあいセンター

## (4) 学校教育系施設

### ① 施設一覧

No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	主な構造	棟数	所管課
1	笠間小学校	笠間 2689-1	北部	1974	7,935.00	RC造	6	学務課
2	稲田小学校	稲田 2151-2	西部	1978	4,991.00	RC造	4	学務課
3	穴戸小学校	平町 22	東部	1976	4,373.00	RC造	4	学務課
4	友部小学校	美原 3-3-1	東部	1972	6,447.00	RC造	4	学務課
5	友部第二小学校	平町 1718-93	東部	1978	4,402.00	RC造	3	学務課
6	北川根小学校	湯崎 1085-1	南東部	1989	4,764.00	RC造	3	学務課
7	大原小学校	小原 3522-1	東部	2002	5,362.00	RC造	3	学務課
8	岩間第一小学校	下郷 4140-1	南部	1982	6,012.00	RC造	2	学務課
9	岩間第二小学校	押辺 529-1	南東部	1986	3,928.00	RC造	3	学務課
10	岩間第三小学校	市野谷 1542-19	南部	1978	4,111.00	RC造	3	学務課
11	笠間中学校	笠間 2702	北部	1977	7,821.00	RC造	6	学務課
12	稲田中学校	稲田 2145-3	西部	1979	4,785.00	RC造	2	学務課
13	友部中学校	中央 4-1-1	東部	1979	7,779.00	RC造	4	学務課
14	友部第二中学校	旭町 510-1	南東部	1986	5,807.00	RC造	3	学務課
15	岩間中学校	下郷 4997-1	南部	2009	7,607.00	RC造	3	学務課
16	みなみ学園義務教育学校(南小校舎)	南吉原 1188	西部	1981	3,246.00	RC造	3	学務課
17	みなみ学園義務教育学校(南中校舎)	北吉原 15	西部	1986	2,879.00	RC造	3	学務課
18	旧東小学校	大橋 1713-1	北部	1982	2,678.00	RC造	2	学務課
19	旧東中学校	福田 906	北部	1988	2,940.00	RC造	2	学務課
20	笠間学校給食センター	金井 180	北部	2012	1,538.00	S造	1	学務課
21	岩間学校給食センター	下郷 5109-1	南部	2000	827.00	S造	1	学務課

### ② 主な施設の現状や課題

- 学校教育系施設は、小学校 10 校、中学校5校、義務教育学校1校、閉校2校、給食センター2施設の計21施設あります。延床面積は公共施設全体の42.5%を占めています。
- 令和2年度に、市内全小中学校の校舎及び体育館を対象に、学校施設長寿命化計画を策定しています。施設の配置や規模は同計画と方向性を合わせて検討する必要があります。
- 閉校した東小学校、東中学校の校舎及び校地について、利活用の検討を進めており、事業候補者を選定しています。
- 今後の児童・生徒数の減少に伴い適正規模の維持が難しいと見込まれる地域の学校、河川氾濫などハザードマップの浸水想定エリアに立地している学校などは、施設の老朽化状況を勘案しつつ、適切な時期において施設の移転、統合の検討が必要です。

### ③ 個別施設の方向性

市内の小中学校等は、令和 2 年度に策定する長寿命化計画に基づきます。

No	建物名	個別施設の方向性(適正配置の方針)
1	笠間小学校 (校舎①)	教育委員会が令和 2 年度に長寿命化計画を策定予定。長寿命化建物は、基本的に80年の目標使用年数を目指します。今後の児童・生徒数の推移により、適正配置の方針に沿った学校の統廃合も検討します。
2	笠間小学校 (校舎②)	
3	笠間小学校 (校舎③)	
4	笠間小学校 (校舎④)	
5	笠間小学校 (校舎⑤)	
6	笠間小学校 (屋内運動場)	
7	稲田小学校 (校舎①)	
8	稲田小学校 (校舎②)	
9	稲田小学校 (校舎③)	
10	稲田小学校 (屋内運動場)	
11	穴戸小学校 (校舎①)	
12	穴戸小学校 (校舎②)	
13	穴戸小学校 (校舎③)	
14	穴戸小学校 (屋内運動場)	
15	友部小学校 (校舎①)	
16	友部小学校 (校舎②)	
17	友部小学校 (校舎③)	
18	友部小学校 (屋内運動場)	
19	友部第二小学校 (校舎①)	
20	友部第二小学校 (校舎②)	
21	友部第二小学校 (屋内運動場)	
22	北川根小学校 (校舎①)	
23	北川根小学校 (校舎②)	
24	北川根小学校 (屋内運動場)	
25	大原小学校 (校舎①)	
26	大原小学校 (校舎②)	
27	大原小学校 (屋内運動場)	
28	岩間第一小学校 (校舎)	
29	岩間第一小学校 (屋内運動場)	
30	岩間第二小学校 (校舎①)	
31	岩間第二小学校 (校舎②)	
32	岩間第二小学校 (屋内運動場)	
33	岩間第三小学校 (校舎①)	
34	岩間第三小学校 (校舎②)	
35	岩間第三小学校 (屋内運動場)	
36	笠間中学校 (校舎①)	
37	笠間中学校 (校舎②)	
38	笠間中学校 (校舎③)	
39	笠間中学校 (校舎④)	
40	笠間中学校 (屋内運動場)	
41	笠間中学校 (武道館)	
42	稲田中学校 (校舎)	
43	稲田中学校 (屋内運動場)	

No	建物名	個別施設の方向性(適正配置の方針)
44	友部中学校(校舎①)	教育委員会が令和2年度に長寿命化計画を策定予定。長寿命化建物は、基本的に80年の目標使用年数を目指します。今後の児童・生徒数の推移により、適正配置の方針に沿った学校の統廃合も検討します。
45	友部中学校(校舎②)	
46	友部中学校(校舎③)	
47	友部中学校(屋内運動場)	
48	友部第二中学校(校舎①)	
49	友部第二中学校(校舎②)	
50	友部第二中学校(屋内運動場)	
51	岩間中学校(校舎①)	
52	岩間中学校(校舎②)	
53	岩間中学校(屋内運動場)	
54	みなみ学園義務教育学校(南中校舎 校舎①)	
55	みなみ学園義務教育学校(南中校舎 校舎②)	
56	みなみ学園義務教育学校(南中校舎 屋内運動場)	

学校教育系施設のうち、個別施設の方向性が既に決まっている建物は、以下のとおりです。

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
57	みなみ学園義務教育学校(南小校舎 校舎①)	民間事業者への貸付・譲渡を検討します。		★	60				●	
58	みなみ学園義務教育学校(南小校舎 校舎②)	民間事業者への貸付・譲渡を検討します。		★	60				●	
59	みなみ学園義務教育学校(南小校舎 屋内運動場)	民間事業者への貸付・譲渡を検討します。		★	60				●	
60	旧東小学校(校舎)	民間事業者への貸付・譲渡を検討します。		★	60				●	
61	旧東小学校(屋内運動場)	民間事業者への貸付・譲渡を検討します。		★	60				●	
62	旧東中学校(校舎)	民間事業者への貸付・譲渡を検討します。		★	60					●
63	旧東中学校(屋内運動場)	民間事業者への貸付・譲渡を検討します。		★	60					●
64	笠間学校給食センター	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
65	岩間学校給食センター	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●



岩間第三小学校



大原小学校

## (5) 子育て支援施設

### ① 施設一覧

No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	主な構造	棟数	所管課
1	いなだこども園	稲田 2151-1	西部	2017	1,368.39	W造	1	子ども福祉課
2	かさまこども園	金井 83-1	北部	2015	2,230.18	W造	1	子ども福祉課
3	くるす保育所	来栖 73-1	北部	1999	995.21	W造	1	子ども福祉課
4	ともべ保育所	平町 1759-1	東部	1990	621.16	W造	1	子ども福祉課
5	児童館	南友部 1966-1	東部	2011	542.00	W造	1	子ども福祉課
6	笠間小児童クラブ	笠間 2689-1	北部	2016	594.61	W造	1	子ども福祉課
7	みなみ学園児童クラブ	南吉原 1188	西部	2008	188.18	W造	1	子ども福祉課
8	穴戸小児童クラブ	平町 22	東部	2009	189.63	W造	1	子ども福祉課
9	友部小児童クラブ	美原 3-3-1	東部	2006	435.53	S造(一部W造)	2	子ども福祉課
10	北川根小児童クラブ	湯崎 1085-1	南東部	2005	234.64	W造	2	子ども福祉課
11	友部第二小児童クラブ	平町 1718-93	東部	2017	335.52	W造	3	子ども福祉課
12	岩間第三小児童クラブ	市野谷 1542-19	南部	2004	89.56	LGS造	1	子ども福祉課

### ② 主な施設の現状や課題

- 子育て支援施設(保育園・こども園、幼児・児童施設)は、12施設あり、延床面積は公共施設全体の3.3%です。
- くるす保育所は、涸沼川と稲田川に挟まれた低地に立地しているため、氾濫した際には水没の可能性があります。ともべ保育所は、施設や職員駐車場が借地です。両施設ともに、木造施設の老朽化が進んでいるため、移転等を含め、施設のあり方の検討が必要です。
- かさまこども園やいなだこども園は、幼保連携型認定こども園として、公私連携法人による運営を導入しています。
- 児童館は指定管理者制度を導入し、民間事業者が管理・運営しています。
- 児童クラブは、学校敷地内または空き教室に設置されています。施設管理は市が行い、運営はNPO法人が行っています。

### ③ 個別施設の方向性

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
1	いなだこども園	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
2	かさまこども園	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
3	くるす保育所	施設の老朽化に伴い、移転や民営化を含め、施設・運営のあり方を検討します。		★	40				●	
4	ともべ保育所	施設の老朽化に伴い、移転や民営化を含め、施設・運営のあり方を検討します。		★	40			●		
5	児童館	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
6	笠間小児童クラブ	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
7	みなみ学園児童クラブ	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
8	穴戸小児童クラブ	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
9	友部小児童クラブ①	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
10	友部小児童クラブ②	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
11	北川根小児童クラブ①	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
12	北川根小児童クラブ②	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
13	友部第二小児童クラブ③	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
14	友部第二小児童クラブ①	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
15	友部第二小児童クラブ②	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●
16	岩間第三小児童クラブ	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		50					●



いなだこども園



かさまこども園



児童館



ともべ保育所



くらす保育所

## (6) 保健・福祉施設

### ① 施設一覧

No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	主な構造	棟数	所管課
1	いこいの家はなさか	橋爪 586-4	東部	2004	1,373.00	RC造(一部W造)	1	社会福祉課
2	旧笠間保健センター	笠間 230	北部	1986	1,080.10	RC造	1	健康増進課
3	地域福祉センターいわま	下郷 5139-1	南部	1989	1,030.98	RC造	1	社会福祉課
4	地域福祉センターともべ	美原 3-2-11	東部	1992	3,125.68	RC造	4	社会福祉課
5	旧笠間支所(仮設庁舎)	石井 717	北部	2011	401.50	LGS造	1	資産経営課

### ② 主な施設の現状や課題

- 保健・福祉施設は、5施設あり、延床面積は公共施設全体の3.0%です。
- いこいの家はなさかは、温浴施設で、市民を中心に、広域的に利用されています。クラインガルテンの利用者や、大型バスで県外からくる旅行団体もあります。
- 旧笠間保健センターは、解体し、更地にして貸付・譲渡する予定です。
- 地域福祉センターいわま、地域福祉センターともべは、それぞれの地域の社会福祉協議会支所の事務所兼活動場所となっており、健診やボランティアセンターの機能があります。地域福祉センターともべは、借地のため、毎年借地料を支払っています。
- 旧笠間支所(仮設庁舎)は、社会福祉協議会笠間支所の事務所とシルバー人材センター事務所、ボランティアセンター等の機能があります。

### ③ 個別施設の方向性

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
1	いこいの家はなさか	将来的には、他の温浴施設と統合を検討します。		★	60					●
2	旧笠間保健センター(庁舎)	除却(解体)の予定です。		★	60					●
3	地域福祉センターいわま(庁舎)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
4	地域福祉センターともべ(A館)	借地であり、将来的には市有地への建替えを検討します。		★	60					●
5	地域福祉センターともべ(B館)	借地であり、将来的には市有地への建替えを検討します。		★	60				●	
6	地域福祉センターともべ(倉庫)	借地であり、将来的には市有地への建替えを検討します。		★	60					●
7	地域福祉センターともべ(倉庫)	借地であり、将来的には市有地への建替えを検討します。		★	40				●	
8	旧笠間支所(仮設庁舎)	将来的には他の施設と複合化や市有地への建替えを検討し、建物は除却します。		★	40					●



いこいの家はなさか



地域福祉センターともべ



地域福祉センターいわま



旧笠間支所(仮設庁舎)

## (7) 行政系施設

### ① 施設一覧

No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	主な構造	棟数	所管課
1	市役所本庁	中央 3-2-1	東部	1982	7,439.60	RC造	7	資産経営課
2	笠間支所	笠間 1532	北部	2013	861.48	RC造	1	資産経営課
3	旧笠間支所(倉庫)	石井 717	北部	1966	595.55	S造	3	資産経営課
4	市民センターいわま	下郷 5140	南部	1995	3,810.10	SRC造	3	資産経営課
5	旧岩間町建設課分室	下郷 3660-1	南部	1900	108.12	W造	1	管理課
6	旧箱田小学校	箱田 1115	北部	1980	2,467.00	RC造	2	資産経営課
7	旧虹の家(母子寡婦の家)	笠間 1103-1	北部	1987	230.21	W造	1	資産経営課
8	旧いなだ保育所	稲田 3366	西部	1991	698.08	W造	1	子ども福祉課
9	旧てらざき保育所	寺崎 170	北部	1979	654.17	W造	1	資産経営課
10	消防本部	箱田 2564	北部	1998	3,921.20	RC造	2	消防本部
11	友部消防署	中央 3-3-1	東部	1979	886.25	RC造	1	消防本部
12	岩間消防署	市野谷 1542-18	南部	2001	462.00	RC造	2	消防本部
13	第1分団	来栖 47番地 10	北部	1989	105.00	RCB造	1	消防本部
14	第2分団	石井 2068番地	北部	2018	78.00	S造	1	消防本部
15	第3分団	南吉原 181	北部	2000	92.00	W造	1	消防本部
16	第4分団	本戸 3154番地	西部	1994	72.00	W造	1	消防本部
17	第5分団	福原 2185-5	西部	2009	77.00	S造	1	消防本部
18	第6分団	稲田 2307-12	西部	2003	92.00	W造	1	消防本部
19	第7分団	大郷戸 964	北部	2000	92.00	W造	1	消防本部
20	第8分団	寺崎 980	北部	2003	92.00	W造	1	消防本部
21	第9分団	飯田 891-7	北部	2001	92.00	W造	1	消防本部
22	第10分団	大橋 1595-2	北部	2000	92.00	W造	1	消防本部
23	第11分団	笠間 1136-1	北部	1987	92.00	RC造	1	消防本部
24	第12分団	笠間 74-4	北部	2008	77.00	S造	1	消防本部
25	第13分団	笠間 2777-1	北部	2000	92.00	W造	1	消防本部
26	第14分団	平町 85-3	東部	2008	77.76	S造	1	消防本部
27	第15分団	大田町 419-3	東部	2006	77.00	S造	1	消防本部
28	第16分団	小原 4189-1	東部	2005	77.00	S造	1	消防本部
29	第17分団	南友部 434-7	東部	1999	77.00	S造	1	消防本部
30	第18分団	東平 2丁目 1470-1439	東部	1996	77.00	S造	1	消防本部
31	第19分団	南小泉 761-2	東部	1985	77.00	S造	1	消防本部
32	第20分団	平町 1718-164	東部	2018	77.76	S造	1	消防本部
33	第21分団	鯉淵 6679-5	東部	1986	77.00	S造	1	消防本部
34	第22分団	随分附 377-1	南東部	1996	77.00	S造	1	消防本部
35	第23分団	旭町 108-3	東部	2005	77.00	S造	1	消防本部
36	第24分団	湯崎住吉入会地 2-1	南東部	1986	77.00	S造	1	消防本部
37	第25分団	仁古田 728-2	南東部	1996	77.00	S造	1	消防本部
38	第26分団	安居 2059-1	南東部	1990	66.00	W造	1	消防本部
39	第27分団	押辺 3579-2	南東部	1993	79.00	RC造	1	消防本部
40	第28分団	市野谷 3-43	南部	2020	77.76	S造	1	消防本部
41	第29分団	下郷 4446-123	南部	1986	75.00	S造	1	消防本部
42	第30分団	下郷 599-1	南部	1994	75.00	S造	1	消防本部
43	第31分団	下郷 3853-5	南部	1987	119.00	S造	1	消防本部
44	第32分団	泉 3154-4	南部	2003	86.00	W造	1	消防本部
45	第33分団	上郷 1742-3	南部	1994	101.00	S造	1	消防本部
46	旧第8分団	稲田 3367番地 2	西部	2004	92.00	W造	1	消防本部
47	旧第10分団	片庭 1411番地	北部	2000	77.00	W造	1	消防本部
48	来栖地区防災倉庫	来栖 1044番地 2	北部	2004	92.00	W造	1	消防本部
49	土師地区防災倉庫	土師 656番地 1	南東部	2009	100.00	S造	1	消防本部
50	吉原地区防災倉庫	南吉原 506-1	西部	1994	45.00	W造	1	消防本部
51	旧医師住宅	中央 1-2-24	東部	1979	165.89	W造	2	資産経営課

## ② 主な施設の現状や課題

- 行政系施設は、庁舎や消防施設等を合わせ計51施設あり、延床面積は公共施設全体の10.9%を占めています。
- 市役所本庁(庁舎)は、笠間市の議会や行政機能が集中しており、市民サービスのハブセンターとなっています。およそ500人の職員が常駐し、市民の方も出入りが多い行政施設です。令和元～2年度にかけて大規模改修を行っています。
- 旧笠間支所(倉庫)は、倉庫や資源ごみ置き場として利用されています。
- 市民センターいわまは、平成7年に旧岩間町の行政庁舎として建築され、平成20年に行政機能と公民館機能・図書館機能・子育て支援センター等を含む複合化施設へ、改修工事を経てリニューアルされています。平成30年に大規模改修工事を実施完了しています。1階は、商工会岩間事務所、土地改良事業運営協議会、水戸地方検察庁に事務スペースを貸与しています。
- 旧箱田小学校の校舎は耐震性が一部確保されておらず、不特定多数の人が出入りする施設として不適合であるため、倉庫として利用しています。
- 旧てらざき保育所、旧虹の家(母子寡婦の家)は、公共施設として活用できる用途がないため、現在は民間等に貸し付けています。
- 消防本部、友部消防署、岩間消防署は、訓練やサイレンなどで大きな音が出るため、近隣住民の理解が不可欠であり、区長、後援会長、分団長の同意を得て、今の場所で活動を継続しています。
- 消防団詰所は、平成30年4月に大規模な再編統合を行い、分団数が46から33へ減っています。未使用の詰所は順次撤去予定ですが、地元から使わせて欲しいとの要望も多く、地元の備品などを保管する倉庫として利用されています。

## ③ 個別施設の方向性

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
1	市役所本庁(庁舎)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
2	市役所本庁(本庁(増築分))	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
3	市役所本庁(教育棟)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
4	市役所本庁(ポンプ室・倉庫)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
5	市役所本庁(付属棟)	将来的には他の施設と複合化や市有地への建替えを検討し、建物は除却します。		★	40					●
6	市役所本庁(車庫①)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
7	市役所本庁(車庫②)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
8	笠間支所	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
9	旧笠間支所(倉庫①)	倉庫や資源ごみ置き場として利用されており、機能を移転し、将来的に建物は除却を検討します。		★	60			●		

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
10	旧笠間支所(倉庫②)	倉庫や資源ごみ置き場として利用されており、機能を移転し、将来的に建物は除却を検討します。		★	60			●		
11	旧笠間支所(倉庫③)	倉庫や資源ごみ置き場として利用されており、機能を移転し、将来的に建物は除却を検討します。		★	60					●
12	市民センターいわま(庁舎)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
13	市民センターいわま(車庫兼事務所)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
14	市民センターいわま(車庫兼倉庫)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
15	旧岩間町建設課分室(職員棟、車庫、倉庫)	主に倉庫として利用しており、他の施設に機能の統合を検討し、除却します。		★	40	●				
16	旧箱田小学校①	主に倉庫として利用しており、利用団体の理解を得て、他の施設に機能の統合を検討します。		★	60				●	
17	旧箱田小学校②	主に倉庫として利用しており、利用団体の理解を得て、他の施設に機能の統合を検討します。		★	60				●	
18	旧虹の家(母子寡婦の家)	利用団体の理解を得て、機能の廃止を検討し、除却します。		★	40			●		
19	旧いなだ保育所	機能を廃止し、防災倉庫へ転用します。		★	40			●		
20	旧てらざき保育所	行政機能以外で貸付しており、将来的には他の施設に機能の統合を検討し、除却します。		★	40	●				
21	消防本部(庁舎)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
22	消防本部(訓練棟)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
23	友部消防署(庁舎)	現在の位置で建替えを行い、施設機能を継続します。		★	60				●	
24	岩間消防署(庁舎)	近々に現位置・同規模で建て替えを計画しており、施設機能は継続します。		★	60				●	
25	岩間消防署(救急資器材室)	庁舎建て替えの計画に伴い、建物は除去し、当該庁舎に機能統合します。		★	60					●
26	第1分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
27	第2分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
28	第3分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
29	第4分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
30	第5分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
31	第6分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
32	第7分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
33	第8分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
34	第9分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
35	第10分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
36	第11分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
37	第12分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
38	第13分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
39	第14分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
40	第15分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
41	第16分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
42	第17分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
43	第18分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
44	第19分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
45	第20分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
46	第21分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
47	第22分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
48	第23分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分			目標使用年数を迎える時期				
			長 寿 命 化 建 物	そ の 他 建 物	目 標 使 用 年 数	既 に 超 過	第 1 期	第 2 期	第 3 期	次 期
49	第 24 分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
50	第 25 分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
51	第 26 分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
52	第 27 分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
53	第 28 分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
54	第 29 分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
55	第 30 分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
56	第 31 分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
57	第 32 分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
58	第 33 分団	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
59	旧第 8 分団	分団の再編統合に伴い、今後は利用しないため、建物は除却します。		★	40				●	
60	旧第 10 分団	分団の再編統合に伴い、今後は利用しないため、建物は除却します。		★	40				●	
61	来栖地区防災倉庫	分団の再編統合に伴い、地元自主防災組織に貸出中。将来的に建物は除却します。		★	40				●	
62	土師地区防災倉庫	分団の再編統合に伴い、地元自主防災組織に貸出中。将来的に建物は除却します。		★	60					●
63	吉原地区防災倉庫	分団の再編統合に伴い、地元自主防災組織に貸出中。将来的に建物は除却します。		★	40			●		
64	旧医師住宅3	現在の倉庫・事務所機能について、他施設との複合化を検討し、建物は除却します。		★	40	●				
65	旧医師住宅4	現在の倉庫・事務所機能について、他施設との複合化を検討し、建物は除却します。		★	40		●			



笠間支所



市民センターいわま



消防本部



岩間消防署

## (8) 市営住宅

### ① 施設一覧

No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	主な構造	棟数	所管課
1	稲田第2住宅(簡易平屋)	稲田 1870-1	西部	1977	627.12	W造	4	管理課
2	稲田第2住宅(木造)	稲田 1870-3	西部	1987	876.40	W造	6	管理課
3	下市毛住宅	下市毛 1319-9	北部	1983	3,395.00	RC造	4	管理課
4	佐城住宅	金井 95-2	北部	1975	415.71	W造	3	管理課
5	寺崎住宅	寺崎 16	北部	1970	1,754.48	W造	10	管理課
6	寺崎第2住宅	寺崎 29-2	北部	1976	898.00	W造	4	管理課
7	石井第2住宅	石井 1725-4	北部	1991	1,872.96	W造	3	管理課
8	石井不動前住宅	石井 1817-2	北部	1972	2,148.96	W造	12	管理課
9	石崎住宅	石井 1828	北部	1979	3,526.74	RC造	4	管理課
10	福原住宅(RC)	福原 41-5	西部	2004	1,482.84	RC造	2	管理課
11	福原住宅(木造)	福原 43-1	西部	2002	743.30	W造	5	管理課
12	北の入住宅	箱田 941-1	北部	1979	621.00	W造	6	管理課
13	来栖住宅	来栖 1238-1	北部	1988	1,106.24	W造	8	管理課

### ② 主な施設の現状や課題

- 市営住宅は、13施設あり、延床面積は公共施設全体の8.3%を占めています。
- 「笠間市公営住宅長寿命化計画」(2011年～2021年)に基づき、市が直営管理し、計画的に維持管理・更新しています。
- R2.4 現在、13施設合わせて74%の入居率です。
- 市営住宅は、入居者が暮らしており、施設が老朽化してもすぐに廃止にすることはできません。入居者は長期間の居住を希望することが多いため、13施設のうち、すでに老朽化の著しい10施設を入居者の募集停止、もしくは一時的な募集停止としています。  
(①寺崎、②石井不動前、③佐城、④北の入、⑤寺崎第2、⑥稲田第2(簡平)、⑦石崎、⑧下市毛、⑨来栖、⑩石井第2)

### ③ 個別施設の方向性

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
1	稲田第2住宅(簡易平屋)①	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
2	稲田第2住宅(簡易平屋)②	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
3	稲田第2住宅(簡易平屋)③	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
4	稲田第2住宅(簡易平屋)④	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
5	稲田第2住宅(木造)①	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
6	稲田第2住宅(木造)②	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分			目標使用年数を迎える時期				
			長 寿 命 化 建 物	そ の 他 建 物	目 標 使 用 年 数	既 に 超 過	第 1 期	第 2 期	第 3 期	次 期
7	稲田第2住宅(木造)③	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
8	稲田第2住宅(木造)④	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
9	稲田第2住宅(木造)⑤	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
10	稲田第2住宅(木造)⑥	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
11	下市毛住宅①	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	60				●	
12	下市毛住宅②	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	60				●	
13	下市毛住宅③	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	60				●	
14	下市毛住宅④	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	60					●
15	佐城住宅①	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
16	佐城住宅②	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
17	佐城住宅③	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
18	寺崎住宅①	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
19	寺崎住宅②	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
20	寺崎住宅③	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
21	寺崎住宅④	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
22	寺崎住宅⑤	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
23	寺崎住宅⑥	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
24	寺崎住宅⑦	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
25	寺崎住宅⑧	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
26	寺崎住宅⑨	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
27	寺崎住宅⑩	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
28	寺崎第2住宅①	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
29	寺崎第2住宅②	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
30	寺崎第2住宅③	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
31	寺崎第2住宅④	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				
32	石井第2住宅①	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
33	石井第2住宅②	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
34	石井第2住宅③	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
35	石井不動産住宅①	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は 廃止・除却を検討します。		★	40	●				

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
36	石井不動産前住宅②	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
37	石井不動産前住宅③	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
38	石井不動産前住宅④	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
39	石井不動産前住宅⑤	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
40	石井不動産前住宅⑥	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
41	石井不動産前住宅⑦	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
42	石井不動産前住宅⑧	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
43	石井不動産前住宅⑨	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
44	石井不動産前住宅⑩	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
45	石井不動産前住宅⑪	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
46	石井不動産前住宅⑫	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
47	石崎住宅①	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	60				●	
48	石崎住宅②	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	60				●	
49	石崎住宅③	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	60				●	
50	石崎住宅④	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	60				●	
51	福原住宅(RC)①	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
52	福原住宅(RC)②	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
53	福原住宅(木造)①	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
54	福原住宅(木造)②	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
55	福原住宅(木造)③	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
56	福原住宅(木造)④	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
57	福原住宅(木造)⑤	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
58	北の入住宅①	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
59	北の入住宅②	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
60	北の入住宅③	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
61	北の入住宅④	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
62	北の入住宅⑤	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
63	北の入住宅⑥	入居者意向を踏まえつつ、老朽化が著しくなった場合は廃止・除却を検討します。		★	40	●				
64	来栖住宅①	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
65	来栖住宅②	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分			目標使用年数を迎える時期				
			長 寿 命 化 建 物	そ の 他 建 物	目 標 使 用 年 数	既 に 超 過	第 1 期	第 2 期	第 3 期	次 期
66	来栖住宅③	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
67	来栖住宅④	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
68	来栖住宅⑤	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
69	来栖住宅⑥	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
70	来栖住宅⑦	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
71	来栖住宅⑧	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		



稲田第2住宅(簡易平屋)



福原住宅(RC)



福原住宅(木造)



寺崎第2住宅



石崎住宅



石井第2住宅

## (9) 公園

### ① 施設一覧

No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積 (㎡)	主な構造	棟数	所管課
1	いなだふれあい公園	稲田 2315-1	西部	2003	14.44	PC造	1	管理課
2	つつじ公園	笠間 616-7	北部	2005	161.00	S造	2	観光課
3	笠間ひがし公園	福田 961-2	北部	1995	23.49	W造	2	管理課
4	笠間駅北街区公園	笠間 5095	北部	2002	25.10	CB造	2	管理課
5	岩間工業団地第一公園	安居 2600-17	南東部	1993	36.69	RC造	3	管理課
6	岩間工業団地第二公園	安居 2600-31	南東部	1993	9.19	RC造	1	管理課
7	亀ヶ橋南児童公園	赤坂 19	北部	1999	50.56	CB造	2	管理課
8	鯉淵公園	鯉淵 6269-15	東部	2009	24.12	RC造	2	管理課
9	行幸町ポケットパーク	笠間 1532	北部	2004	12.00	RC造	2	管理課
10	佐白山麓公園	笠間 1015	北部	1991	177.42	RC造	2	観光課
11	城南・やきもの通り公園	下市毛 591-1	北部	2003	6.16	CB造	1	管理課
12	赤坂前児童公園	赤坂 15	北部	1999	22.64	CB造	2	管理課
13	鷹匠町児童公園	笠間 17-1	北部	1985	1.80	PC造	1	管理課
14	程島児童公園	笠間 1725-7	北部	1981	15.80	PC造	2	管理課
15	北山公園	平町 1416-1	東部	1993	509.00	RC造	1	観光課
16	友部駅前児童公園	東平 2-1470-202	東部	1980	12.50	CB造	1	管理課
17	友部第一児童公園	八雲 1-5-23	東部	1975	13.20	CB造	2	管理課
18	友部第二児童公園	中央 3-3-1	東部	1983	5.10	CB造	1	管理課

### ② 主な施設の現状や課題

- トイレや倉庫がある公園施設は、18施設あり、延床面積は公共施設全体の0.5%を占めています。
- 都市公園は、市民の憩いの場として、日常的に近隣住民が利用しています。「笠間市公園施設長寿命化計画」(2014年～2024年)に基づき、計画的に維持・更新しています。

### ③ 個別施設の方向性

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
1	いなだふれあい公園(四阿)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
2	つつじ公園(展望台・本部)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
3	つつじ公園(山頂トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
4	笠間ひがし公園(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
5	笠間ひがし公園(四阿)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
6	笠間駅北街区公園(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
7	笠間駅北街区公園(四阿)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
8	岩間工業団地第一公園(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
9	岩間工業団地第一公園(四阿1)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40			●		
10	岩間工業団地第一公園(四阿2)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
11	岩間工業団地第二公園(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
12	亀ヶ橋南児童公園(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
13	亀ヶ橋南児童公園(四阿)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
14	鯉淵公園(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
15	鯉淵公園(四阿)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
16	行幸町ポケットパーク(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
17	行幸町ポケットパーク(四阿)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
18	佐白山麓公園(さわやかトイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
19	佐白山麓公園(時鐘楼)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
20	城南・やきもの通り公園(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
21	赤坂前児童公園(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
22	赤坂前児童公園(四阿)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
23	鷹匠町児童公園(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
24	程島児童公園(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
25	程島児童公園(物置小屋)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40	●				
26	北山公園(休憩施設)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。	★		80					●
27	友部駅前児童公園(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
28	友部第一児童公園(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60			●		
29	友部第一児童公園(トイレ2)	既に耐用年数を過ぎており、老朽化を踏まえて建替えを行い、施設機能は継続します。		★	60			●		
30	友部第二児童公園(トイレ)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	



つつじ公園



北山公園(管理棟)

## (10) その他

### ① 施設一覧

No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	主な構造	棟数	所管課
1	稲田駅前トイレ	稲田 2307-1	西部	2009	15.00	W造	1	管理課
2	稲田駅前自転車駐車場	稲田 2307 番地 9	西部	2001	192.50	S造	1	市民活動課
3	笠間駅北口自転車駐車場	下市毛 288 番地 10	北部	1991	370.00	S造	1	市民活動課
4	岩間駅西口自転車駐車場	下郷 4439 番地 173	南部	2004	128.88	S造	1	市民活動課
5	岩間駅東口南側自転車駐車場	下郷 7018 番地	南部	2012	103.15	S造	1	市民活動課
6	岩間駅東口北側自転車駐車場	下郷 7016 番地	南部	2012	56.13	S造	1	市民活動課
7	岩間駅東西自由通路	下郷 4511 番 1	南部	2012	645.28	S造	1	管理課
8	穴戸駅自転車駐車場	大田町 4 番 12 号	東部	1995	212.00	S造	1	市民活動課
9	穴戸駅前トイレ	大田町 4-12	東部	2010	21.84	W造	1	管理課
10	福原駅前トイレ	福原 2192-2	西部	2009	15.18	W造	1	管理課
11	福原駅前自転車駐車場	福原 2129 番地 19	西部	2011	27.45	S造	1	市民活動課
12	友部駅南北自由通路	南友部 1966 番地 55	東部	2007	1,270.00	S造	1	管理課
13	友部駅北口自転車駐車場	南友部 1966 番地 18	東部	2007	121.00	S造	1	市民活動課

### ② 主な施設の現状や課題

- その他施設に分類される施設は、13施設あり、延床面積は公共施設全体の1.4%です。
- 各鉄道駅の自転車駐車場は、地域性等により、有料と無料の駐車場がそれぞれあります。指定管理者等が管理・運営しています。
- 友部駅南北自由通路、岩間駅東西自由通路は、鉄道利用者だけでなく、鉄道による地域分断を解消する重要な施設として多くの市民に利用されています。JR と協議しながら、修繕に努めています。

### ③ 個別施設の方向性

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
1	稲田駅前トイレ	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40					●
2	稲田駅前自転車駐車場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
3	笠間駅北口自転車駐車場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
4	岩間駅西口自転車駐車場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
5	岩間駅東口南側自転車駐車場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
6	岩間駅東口北側自転車駐車場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分			目標使用年数を迎える時期				
			長 寿 命 化 建 物	そ の 他 建 物	目 標 使 用 年 数	既 に 超 過	第 1 期	第 2 期	第 3 期	次 期
7	岩間駅東西自由通路	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
8	穴戸駅自転車駐車場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
9	穴戸駅前トイレ	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40					●
10	福原駅前トイレ	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40					●
11	福原駅前自転車駐車場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
12	友部駅南北自由通路	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
13	友部駅北口自転車駐車場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●



岩間駅東口南側自転車駐車場



岩間駅東西自由通路



穴戸駅自転車駐車場



穴戸駅前トイレ



稲田駅前自転車駐車場



友部駅南北自由通路

## (11) 上水道施設

### ① 施設一覧

No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積 (㎡)	主な構造	棟数	所管課
1	愛宕配水池	泉 170-3	南部	1976	40.00	RC造	1	水道課
2	安居配水池	安居 2600-38	南東部	2005	98.00	RC造	1	水道課
3	稲田増圧ポンプ所	稲田 1577-7	西部	1990	132.00	RC造	1	水道課
4	岩間1号取水場	押辺 2399-2	南東部	1976	8.00	RC造	1	水道課
5	岩間2号取水場	押辺 2529-7	南東部	1977	8.00	RC造	1	水道課
6	吉岡浄水場	吉岡 103-3	南部	1976	352.00	RC造	1	水道課
7	駒場増圧ポンプ所	上郷 2727-3	南部	1991	4.00	RC造	1	水道課
8	芸術の村増圧ポンプ所	下市毛 934-3	北部	1988	21.00	RC造	1	水道課
9	工業用水道浄水場	安居 2600-15	南東部	1994	113.00	RC造	1	水道課
10	工業用水道第2取水場	安居 2600-5	南東部	1994	9.00	RC造	1	水道課
11	工業用水道第3取水場	安居 2533-4	南東部	1978	7.00	RC造	1	水道課
12	穴戸浄水場	平町 1876-1	東部	1977	171.00	RC造	1	水道課
13	住吉導水中継所	住吉 1368-3	南東部	1983	11.00	RC造	1	水道課
14	青木増圧ポンプ所	小原 3473-1	東部	1983	14.00	RC造	1	水道課
15	大橋増圧ポンプ所	大橋 1585-1	北部	1997	36.00	RC造	1	水道課
16	大淵増圧ポンプ所	大淵 212-1	北部	1989	132.00	RC造	1	水道課
17	中地原増圧ポンプ所	箱田 569	北部	1997	35.00	RC造	1	水道課
18	高区配水池	南友部 1436-9	東部	1990	40.00	RC造	1	水道課
19	低区配水池	南友部 1148-1	東部	2007	44.00	RC造	1	水道課
20	東工業団地増圧ポンプ所	福田 961-10	北部	1998	20.00	RC造	1	水道課
21	南小泉増圧ポンプ所	南小泉 929-3	東部	1976	4.00	RC造	1	水道課
22	箱田配水池	箱田 91	北部	1987	48.00	RC造	1	水道課
23	飯田増圧ポンプ所	飯田 1691-6	北部	1989	132.00	RC造	1	水道課
24	飯田第2増圧ポンプ所	飯田 2275-18	北部	2016	25.00	RC造	1	水道課
25	福田増圧ポンプ所	大淵 659-5	北部	1995	66.00	RC造	1	水道課
26	睦導水中継所	旭町 204-71	南東部	1976	11.00	RC造	1	水道課
27	矢野下導水中継所	矢野下 1554-1	東部	2003	12.00	RC造	1	水道課
28	友部10号取水場	住吉 1569-24	南東部	1974	4.00	RC造	1	水道課
29	友部13号取水場	湯崎 1145-11	南東部	1995	8.00	RC造	1	水道課
30	友部1号取水場	住吉 1368-10	南東部	1965	9.00	RC造	1	水道課
31	友部2号取水場	矢野下 466-2	東部	1971	9.00	RC造	1	水道課
32	友部3号取水場	住吉 1709-3	南東部	1975	4.00	RC造	1	水道課
33	友部4号取水場	矢野下 353-4	東部	1975	4.00	RC造	1	水道課
34	友部7号取水場	湯崎 1243-161	南東部	1976	4.00	RC造	1	水道課
35	友部8号取水場	住吉 1191-1	南東部	1976	4.00	RC造	1	水道課
36	友部9号取水場	旭町 193-31	南東部	1983	5.00	RC造	1	水道課

### ② 主な施設の現状や課題

- 上水道施設は、36施設あり、延床面積は公共施設全体の0.7%です。
- これらの施設全ては、包括的委託を複数年契約で結び、効率化に努めています。
- 保全計画を含めた施設計画を10年ごとに作成し、実施しています。10年以内に、水道施設の中で大規模施設にあたる穴戸浄水場および吉岡浄水場の立替計画があります。

### ③ 個別施設の方向性

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分			目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物	目標使用年数	既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
1	愛宕配水池(電気室)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
2	安居配水池(電気室)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
3	稲田増圧ポンプ所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
4	岩間1号取水場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
5	岩間2号取水場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
6	吉岡浄水場	水道施設の保全計画に基づき計画的に建替え(規模縮小)を行い、施設機能は継続します。		★	60				●	
7	駒場増圧ポンプ所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
8	芸術の村増圧ポンプ所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
9	工業用水道浄水場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
10	工業用水道第2取水場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
11	工業用水道第3取水場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
12	穴戸浄水場	水道施設の保全計画に基づき計画的に建替え(規模縮小)を行い、施設機能は継続します。		★	60				●	
13	住吉導水中継所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
14	青木増圧ポンプ所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
15	大橋増圧ポンプ所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
16	大淵増圧ポンプ所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
17	中地原増圧ポンプ所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
18	高区配水池(電気室)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
19	低区配水池(電気室)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
20	東工業団地増圧ポンプ所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
21	南小泉増圧ポンプ所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
22	箱田配水池(電気室)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
23	飯田増圧ポンプ所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
24	飯田第2増圧ポンプ所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
25	福田増圧ポンプ所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
26	睦導水中継所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
27	矢野下導水中継所	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
28	友部10号取水場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60			●		
29	友部13号取水場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
30	友部1号取水場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60		●			
31	友部2号取水場	休止しており、除却(取壊し)する予定です。		★	60			●		
32	友部3号取水場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60			●		
33	友部4号取水場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60			●		
34	友部7号取水場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
35	友部8号取水場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	
36	友部9号取水場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60				●	

## (12) 下水道施設

### ① 施設一覧

No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	主な構造	棟数	所管課
1	安居地区農業集落排水処理施設	安居 3280	南東部	2000	296.57	RC造	1	下水道課
2	下市毛ポンプ場	下市毛 563-1	北部	1992	1,349.97	RC造	1	下水道課
3	岩間南部地区農業集落排水処理施設	福島 1002-1	南部	2007	293.00	RC造	1	下水道課
4	高野前橋ポンプ場	土師 1818-3	南東部	2011	379.38	RC造	1	下水道課
5	市原地区農業集落排水処理施設	下市原 1598-3	東部	1999	329.00	RC造	1	下水道課
6	枝折川地区農業集落排水処理施設	柏井 735	南東部	2006	374.00	RC造	1	下水道課
7	浄化センターいわま	土師 123	南東部	2001	1,127.38	RC造	1	下水道課
8	浄化センターともバ	矢野下 750	東部	1992	4,925.37	RC造	1	下水道課
9	大沢ポンプ場	平町 1652-4	東部	2002	528.82	RC造	1	下水道課
10	北川根地区農業集落排水処理施設	仁古田 1485	南東部	2003	514.00	RC造	1	下水道課
11	友部北部地区農業集落排水処理施設	小原 5086	東部	2013	444.92	RC造	1	下水道課

### ② 主な施設の現状や課題

- 下水道施設は、11施設あり、延床面積は公共施設全体の4.5%です。
- 公共下水道及び農業集落排水は、それぞれ包括的委託をメンテナンス業者へ複数年契約で委託しています。
- 処理場施設や管路施設の効率的な運用及び安定的な機能維持、並びに更新費の平準化を図ることを目的に、ストックマネジメント計画を令和元年度～令和5年度の5年間で実施します。以降、5年ごとに見直しを行っていきます。

### ③ 個別施設の方向性

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
1	安居地区農業集落排水処理施設	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
2	下市毛ポンプ場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
3	岩間南部地区農業集落排水処理施設	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
4	高野前橋ポンプ場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
5	市原地区農業集落排水処理施設	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
6	枝折川地区農業集落排水処理施設	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
7	浄化センターいわま (汚泥管理棟)	浄化センターともバとの統合を検討します。		★	60					●

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
8	浄化センターともバ	浄化センターいわまとの統合を検討し、建物は当面維持します。		★	60					●
9	大沢ポンプ場	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
10	北川根地区農業集落排水処理施設	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
11	友部北部地区農業集落排水処理施設	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●



下市毛ポンプ場



高野前橋ポンプ場



市原地区農業集落排水処理施設



浄化センターともバ



大沢ポンプ場



北川根地区農業集落排水処理施設

## (13) 医療施設

### ① 施設一覧

No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積 (㎡)	主な構造	棟数	所管課
1	地域医療センターかさま	南友部 1966-1	東部	2017	3886.78	RC造	1	健康増進課、市立病院

### ② 主な施設の現状や課題

- 医療施設は、平成 30 年4月に開院した地域医療センターかさまの1施設です。延床面積は公共施設全体の1.7%です。
- これまで市内3地区にあった保健センター機能を集約し、さらに市立病院、健康増進課、子育て世代包括支援センター、病児保育室、地域包括支援センター等の複合施設であり、地域の健康づくりや医療・介護の拠点として利用されています。
- 駐車場の一部を除き、借地はありません。

### ③ 個別施設の方向性

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
1	地域医療センターかさま	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●



地域医療センターかさま

## (14) 廃棄物処理施設

### ① 施設一覧

No	施設名	住所	地域	建築年度	延床面積 (㎡)	主な構造	棟数	所管課
1	環境センター	長兎路仁古田入会地1番 62	南東部	1992	5,750.76	RC造	5	環境保全課
2	リサイクルセンター	長兎路仁古田入会地1番 62	南東部	2000	714.27	RC造	1	環境保全課
3	諏訪クリーンパーク	平町北ノ久保 1106 番 1	東部	1995	266.09	RC造	1	環境保全課

### ② 主な施設の現状や課題

- 廃棄物処理施設は、3施設あり、延床面積は公共施設全体の2.9%です。
- 友部・岩間地区の生活ごみの処理やリサイクルの拠点として利用されています。
- これらの施設は、一部事務組合の解散により、令和2年度に市に編入されました。現在の敷地において継続運営していくことを基本とし、「笠間市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、全て市が管理・運営しています。

### ③ 個別施設の方向性

No	建物名	個別施設の方向性 (適正配置の方針)	管理区分		目標使用年数	目標使用年数を迎える時期				
			長寿命化建物	その他建物		既に超過	第1期	第2期	第3期	次期
1	環境センター(ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、排ガス高度処理施設)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。「笠間市一般廃棄物処理基本計画」により、施設の運営方針を検討していきます。		★	60					●
2	環境センター(管理棟)	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
3	環境センター(車庫棟)	施設機能の廃止を検討し、建物は除却します。		★	60					●
4	環境センター(作業員待機室)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	40				●	
5	環境センター(危険物貯留庫)	当面は建物を維持し、施設機能を継続します。		★	60					●
6	リサイクルセンター	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●
7	諏訪クリーンパーク(最終処分場)浸出水処理施設	計画的に維持管理を行い、施設機能を継続します。	★		80					●



環境センター

## 4-2 将来保有面積のシミュレーション

「4-1 個別施設の方向性」に基づき適正配置の取組を推進することによる、将来の保有面積(計画値)のシミュレーション結果を下図に示します。

本計画では、公共施設の保有面積削減目標(総合管理計画の策定当時から 20%、現在から約21%)の達成に向け、個別施設ごとに方向性を明確にして、保有面積の適正化(縮減)に取り組みます。

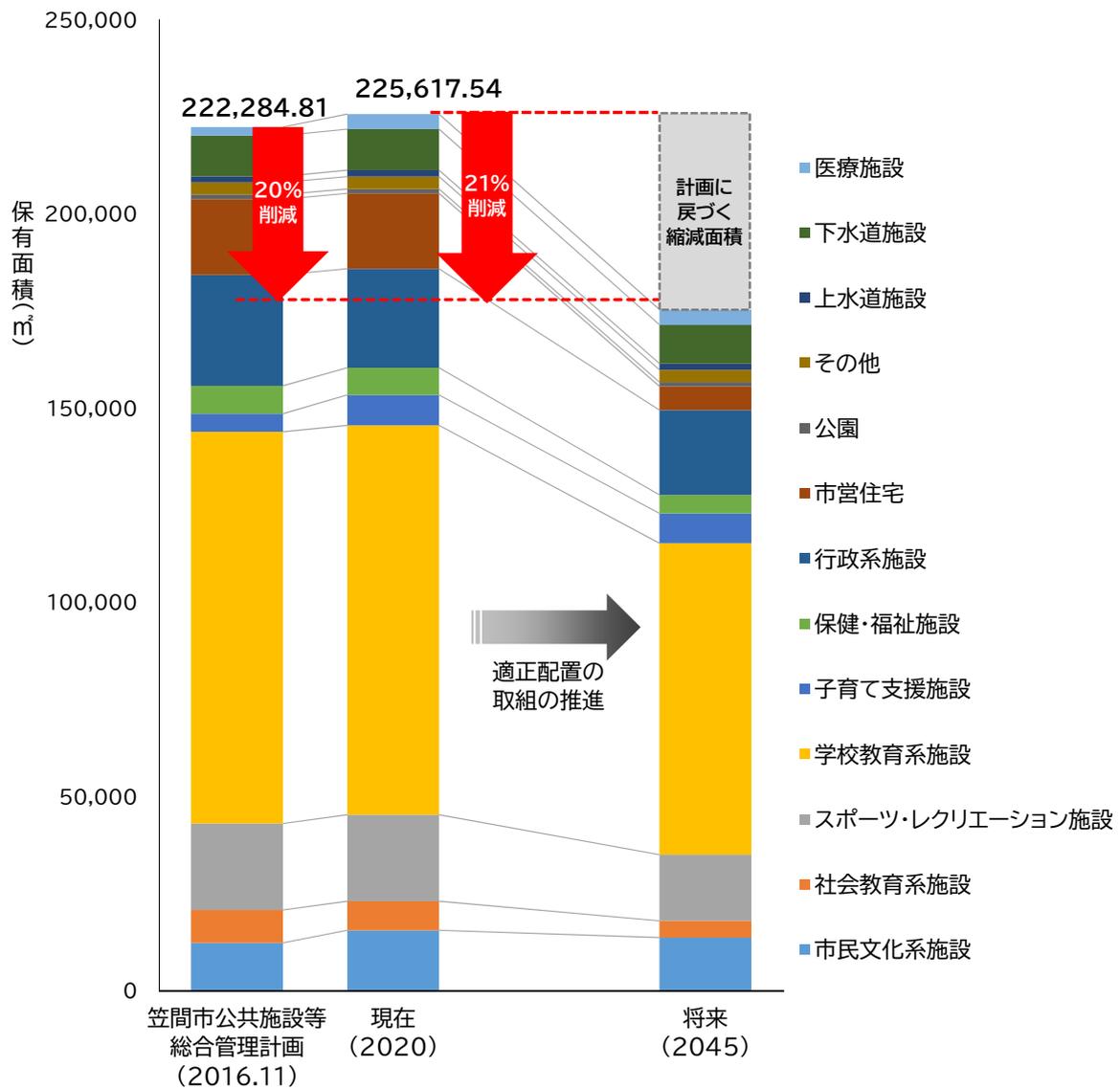
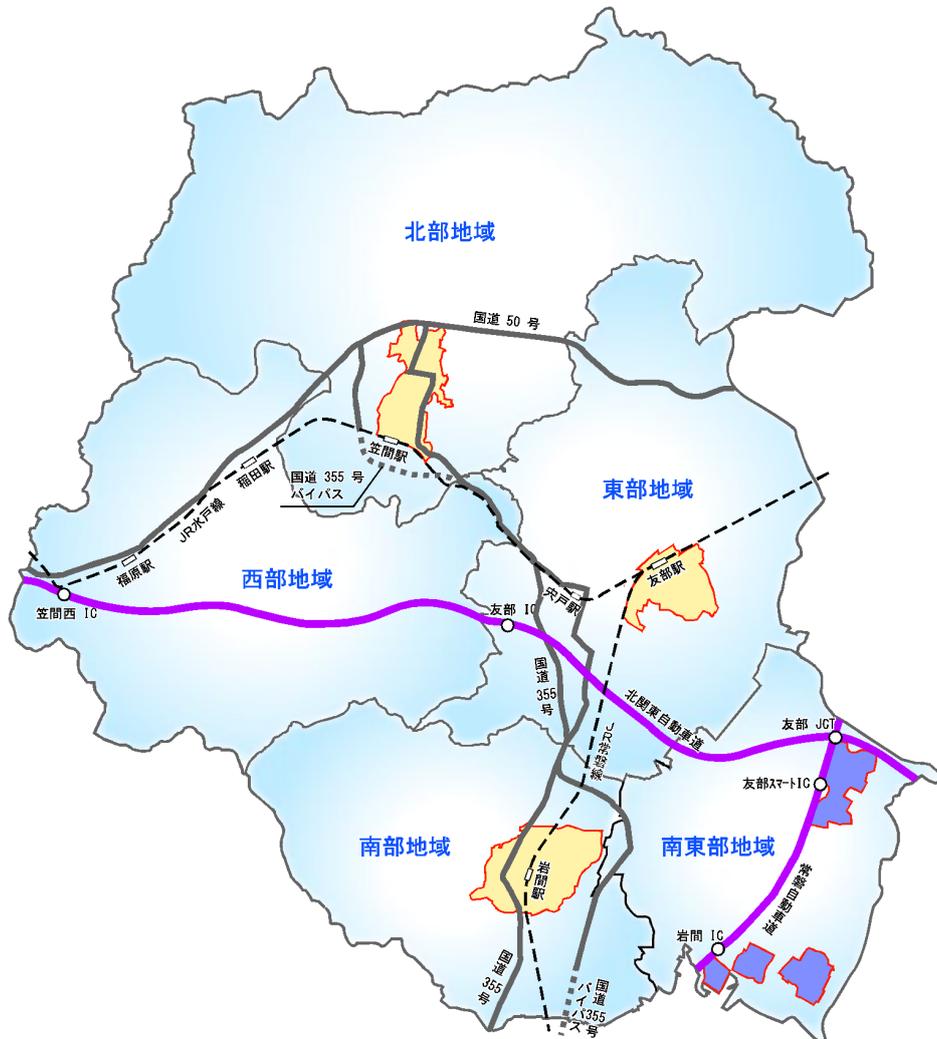


図 4-1 シミュレーションに基づく将来の保有面積(計画値)

## 4-3 地域別の適正配置の考え方

### (1) 地域区分の考え方

地域別に適正配置の考え方を整理するにあたり、地域区分は、「笠間市都市計画マスタープラン(平成 21 年 3 月)」で定める下図の 5 地域を基本としました。



地域	概要
北部地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域北部の涸沼川に沿って形成される平坦地と北部一帯の山地丘陵を含む地域です。JR 笠間駅北部には市街地が形成される他、地域北部には集落が分布します。</li> </ul>
西部地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域西部の国道 50 号沿道に形成される市街地と集落を含む地域です。地域南部や西部は山地丘陵となっており、地域西部には笠間西 IC が設置されています。</li> </ul>
東部地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域東部の JR 友部駅を中心に市街地が形成されている地域です。地域北部には北山公園を中心に豊かな自然環境を有しています。</li> </ul>
南部地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域南部の JR 岩間駅を中心に市街地が形成されている地域です。地域西部は、愛宕山を中心に豊かな自然環境を有しています。</li> </ul>
南東部地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域南東部に位置し、岩間 IC や友部 JCT 周辺に産業系市街地が分布する地域です。また、自然豊かで平坦な地形であり、農地も広がっています。</li> </ul>

出典:笠間市都市計画マスタープラン(平成 21 年 3 月)

図4-2 5つの地域区分と各地域の概要

## (2) サービス提供範囲の設定

市民利用施設を対象に、施設の役割や利用状況をもとに施設ごとにサービス提供範囲を設定しました。

サービス提供範囲の設定の考え方は以下のとおりです。

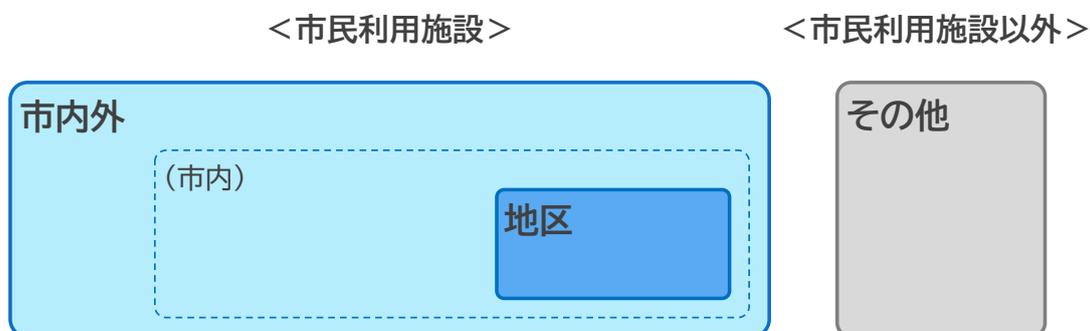


表 4-2 サービス提供範囲の設定の考え方

サービス提供範囲	考え方	該当施設の例
市内外	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域を越えてサービスを提供する施設</li> <li>居住地によらず、市民全体を対象にサービスを提供する施設</li> </ul>	市役所本庁、図書館、スポーツ・レクリエーション施設、観光施設、市営住宅等
地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設が立地する周辺の一定エリア(地区)に居住する市民を対象にサービスを提供する施設</li> </ul>	市役所支所、公民館、小中学校、こども園、児童クラブ、保育所、消防分団等
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民利用施設以外</li> <li>市民に対して直接的にサービスを提供せず、間接的に提供している施設</li> <li>上記以外の施設</li> </ul>	上水道施設、下水道施設、諏訪クリーンパーク等

## (3) 地域別の適正配置の考え方

次ページ以降に、5地域ごとの施設の保有状況と適正配置の考え方を示します。

## 1) 北部地域

### a. 公共施設の保有状況

サービス提供範囲	施設類型	施設数	施設名称
市内外	市民文化系施設	4	笠間公民館、笠間の家、かさま歴史交流館井筒屋、福ちゃんの森公園
	社会教育系施設	3	笠間図書館、ふるさと資料館、移住体験施設(かさちよこHOUSE)
	スポーツ・レクリエーション施設	12	笠間駅前観光案内所、工芸の丘、総合公園、笠間武道館、市民球場、市民体育館、高田グラウンドトイレ、稲荷駐車場休憩施設、荒町駐車場(さわやかトイレ)、総合公園屋外トイレ
	行政系施設	2	旧虹の家(母子寡婦の家)、消防本部
	市営住宅	9	下市毛住宅、佐城住宅、寺崎住宅、寺崎第2住宅、石井第2住宅、石井不動前住宅、石崎住宅、北の入住宅、来栖住宅
	公園	2	つつじ公園、佐白山麓公園
地区	市民文化系施設	7	大橋公民館、地野辺公民館、箱田公民館、寺崎公民館、来栖公民館、高田公民館、みなみ公民館
	スポーツ・レクリエーション施設	2	旧佐城小学校体育館、旧箱田小学校体育館
	学校教育系施設	5	笠間小学校、笠間中学校、旧東小学校、旧東中学校、笠間学校給食センター
	子育て支援施設	3	かさまこども園、くるす保育所、笠間小児童クラブ
	保健・福祉施設	2	旧笠間保健センター、旧笠間支所(仮設庁舎)
	行政系施設	16	笠間支所、旧笠間支所、旧箱田小学校、旧てらざき保育所、第1分団、第2分団、第3分団、第7分団、第8分団、第9分団、第10分団、第11分団、第12分団、第13分団、旧第10分団、来栖地区防災倉庫
	公園	8	笠間ひがし公園、笠間駅北街区公園、亀ヶ橋南児童公園、行幸町ポケットパーク、城南・やきもの通り公園、赤坂前児童公園、鷹匠町児童公園、程島児童公園
	その他	1	笠間駅北口自転車駐車場
その他	スポーツ・レクリエーション施設	1	菊栽培所
	上水道施設	9	芸術の村増圧ポンプ所、大橋増圧ポンプ所、大淵増圧ポンプ所、中地原増圧ポンプ所、東工業団地増圧ポンプ所、箱田配水池、飯田増圧ポンプ所、飯田第2増圧ポンプ所、福田増圧ポンプ所
	下水道施設	1	下市毛ポンプ場

### b. 地域別の適正配置の考え方

- 笠間市立地適正化計画では、「笠間駅周辺地区」と「赤坂周辺地区」が都市機能誘導区域に指定され、市役所支所や子育て支援センター、児童館、図書館、公民館の他、本市を代表する交流拠点として、博物館や美術館等の文化機能、観光案内所の立地・集積を目指しています。
- 地域コミュニティのコア施設として、将来的には笠間公民館と笠間図書館の複合化を検討します。
- 地区公民館は、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。
- 主に倉庫などとして利用されているふるさと資料館や旧笠間支所(倉庫)、旧箱田小学校などは、倉庫機能の統合を図り、他の施設への集約などを検討します。
- 旧東小学校と旧東中学校の校舎、屋内運動場は、民間事業者への譲渡・貸付を検討します。

- 旧佐城小学校体育館、旧箱田小学校体育館については、地域の利用者の理解を得て、地域や民間に維持管理・運営を移管し、建物は除却または譲渡します。
- くるす保育所は、河川が氾濫した際は水没の可能性があります。木造施設の老朽化も進んでおり、移転等を含め、施設のあり方を検討します。
- 旧笠間支所(仮設庁舎)は、他の施設との複合化や市有地への建替えを検討し、建物は除却します。



かさま歴史交流館井筒屋



福ちゃんの森公園



総合公園



佐白山麓公園



笠間の家



笠間小学校





## 2) 西部地域

### a. 公共施設の保有状況

サービス提供範囲	施設類型	施設数	施設名称
市内外	スポーツ・レクリエーション施設	4	笠間クラインガルテン、南山グランドトイレ、農村創造センター、石の百年館
	市営住宅	4	稲田第2住宅(簡易平屋)、稲田第2住宅(木造)、福原住宅(RC)、福原住宅(木造)
地区	市民文化系施設	5	福原公民館、本戸公民館、南山内公民館、上加賀田公民館、稲田公民館
	学校教育系施設	4	稲田小学校、稲田中学校、みなみ学園義務教育学校(南小校舎)、みなみ学園義務教育学校(南中校舎)
	子育て支援施設	2	いなだこども園、みなみ学園児童クラブ
	行政系施設	6	旧いなだ保育所、第4分団、第5分団、第6分団、旧第8分団、吉原地区防災倉庫
	公園	1	いなだふれあい公園
	その他	4	稲田駅前トイレ、稲田駅前自転車駐車場、福原駅前トイレ、福原駅前自転車駐車場
その他	上水道施設	1	稲田増圧ポンプ所

### b. 地域別の適正配置の考え方

- 地区公民館は、既存施設の活用などを検討しつつ、建物は安全に使用できる限り使用し、その後除却または譲渡を進めます。
- クラインガルテンは、今後、民間への委託、民営化を含めて運営のあり方を検討します。
- 消防分団の再編統合に伴い現在は利用されていない倉庫は、除却を進めます。



石の百年館



稲田中学校



稲田駅前トイレ



### 3) 東部地域

#### a. 公共施設の保有状況

サービス提供範囲	施設類型	施設数	施設名称
市内外	市民文化系施設	1	地域交流センターともベ
	社会教育系施設	2	友部図書館、歴史民俗資料館
	スポーツ・レクリエーション施設	6	柿橋グラウンド、橋爪弓道場、鴻巣グラウンド、大原グラウンドトイレ、北山グラウンド、市民農園はなさか休憩施設
	子育て支援施設	1	児童館
	保健・福祉施設	1	いこいの家はなさか
	行政系施設	1	市役所本庁
	公園	1	北山公園
	その他	1	友部駅南北自由通路
	医療施設	1	地域医療センターかさま
地区	市民文化系施設	1	友部公民館
	学校教育系施設	5	宍戸小学校、友部小学校、大原小学校、友部第二小学校、友部中学校
	子育て支援施設	4	ともベ保育所、宍戸小児童クラブ、友部小児童クラブ、友部第二小児童クラブ
	保健・福祉施設	1	地域福祉センターともベ
	行政系施設	10	友部消防署、第 14 分団、第 15 分団、第 16 分団、第 17 分団、第 18 分団、第 19 分団、第 20 分団、第 21 分団、第 23 分団
	公園	4	鯉淵公園、友部駅前児童公園、友部第一児童公園、友部第二児童公園
	その他	3	宍戸駅自転車駐車場、宍戸駅前トイレ、友部駅北口自転車駐車場
その他	行政系施設	1	旧医師住宅
	上水道施設	8	宍戸浄水場、青木増圧ポンプ所、高区配水池、低区配水池、南小泉増圧ポンプ所、矢野下導水中継所、友部2号取水場、友部4号取水場
	下水道施設	4	市原地区農業集落排水処理施設、浄化センターともベ、大沢ポンプ場、友部北部地区農業集落排水処理施設
	廃棄物処理施設	1	諏訪クリーンパーク

#### b. 地域別の適正配置の考え方

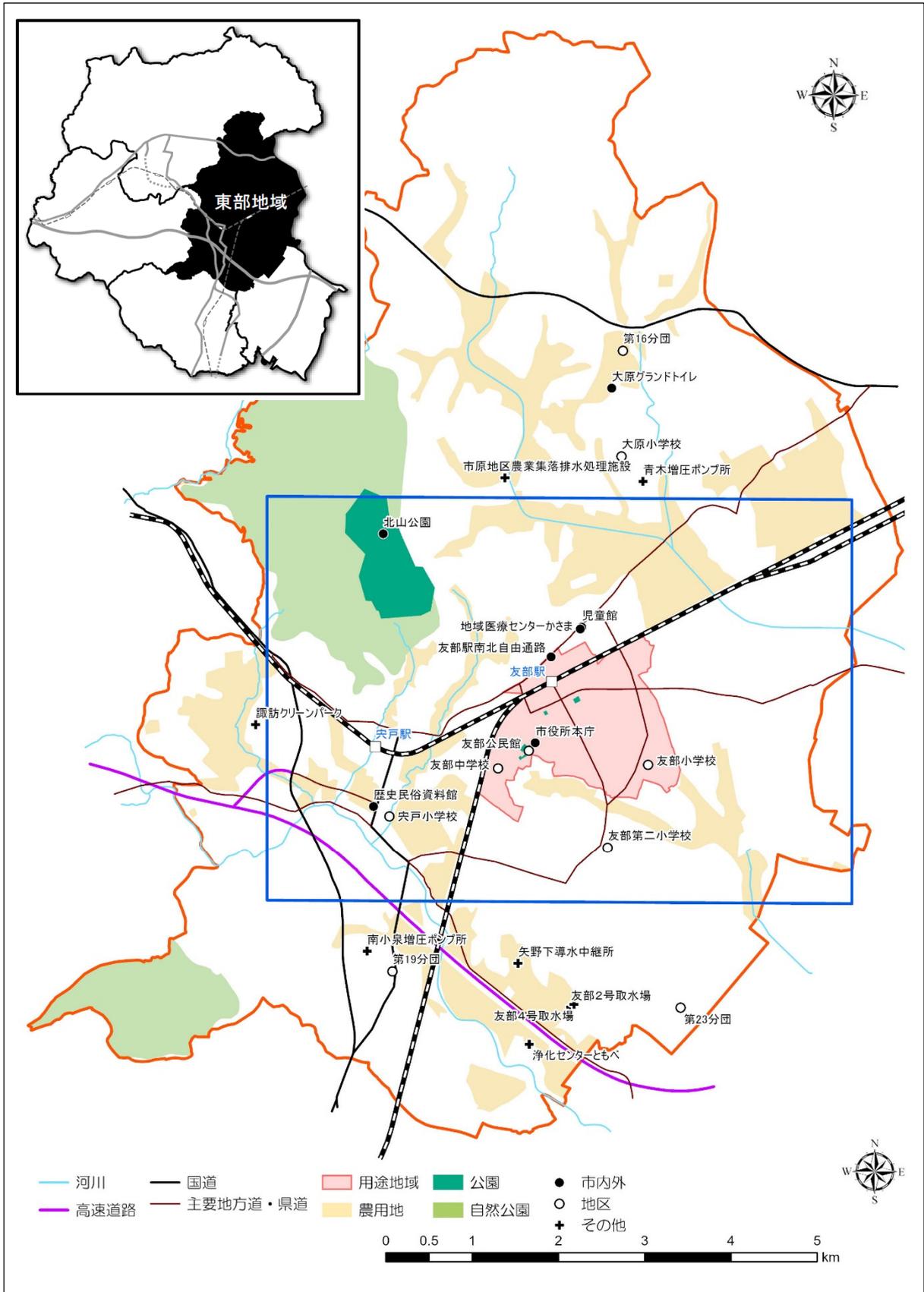
- 笠間市立地適正化計画では、「友部駅周辺地区」が都市機能誘導区域に指定され、市役所本庁舎の他、本市の中心的な保健センター、福祉センター、子育て支援センター、児童館等の立地・集積を目指しています。
- 友部図書館は借地のため、将来的には地域の拠点施設として、友部公民館等との複合化を検討します。
- 旧医師住宅は、現在の倉庫・事務所機能について他施設との複合化を検討し、建物は除却します。

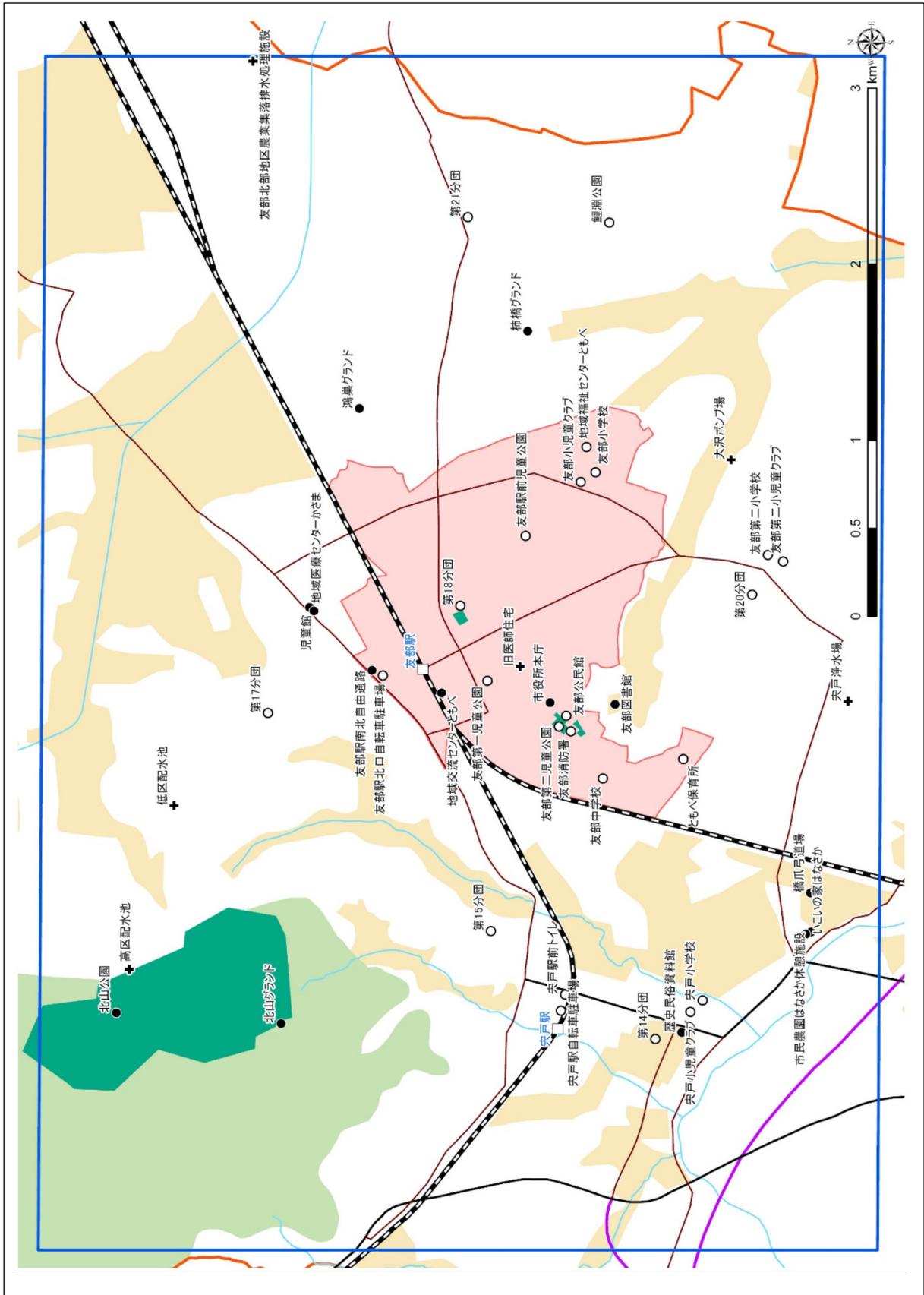


友部消防署



宍戸浄水場





## 4) 南部地域

### a. 公共施設の保有状況

サービス提供範囲	施設類型	施設数	施設名称
市内外	市民文化系施設	1	地域交流センターいわま
	社会教育系施設	3	岩間図書館、郷土資料館、岩間体験学習館「分校」
	スポーツ・レクリエーション施設	4	あたご天狗の森スカイロッジ(ETOWA KASAMA)、フォレストハウス、岩間武道館、さわやかトイレ
	その他	1	岩間駅東西自由通路
地区	市民文化系施設	1	岩間公民館
	学校教育系施設	4	岩間第一小学校、岩間第三小学校、岩間中学校、岩間学校給食センター
	子育て支援施設	1	岩間第三小児童クラブ
	保健・福祉施設	1	地域福祉センターいわま
	行政系施設	8	市民センターいわま、岩間消防署、第 28 分団、第 29 分団、第 30 分団、第 31 分団、第 32 分団、第 33 分団
	その他	3	岩間駅西口自転車駐車場、岩間駅東口南側自転車駐車場、岩間駅東口北側自転車駐車場
その他	行政系施設	1	旧岩間町建設課分室
	上水道施設	3	愛宕配水池、吉岡浄水場、駒場増圧ポンプ所
	下水道施設	1	岩間南部地区農業集落排水処理施設

### b. 地域別の適正配置の考え方

- 笠間市立地適正化計画では、「岩間駅周辺地区」「岩間支所周辺地区」が都市機能誘導区域に指定され、子育て支援センターや児童館、図書館、公民館等の立地・集積を目指しています。
- 愛宕山等の地域資源を活用した交流エリアとして、あたご天狗の森スカイロッジ(ETOWA KASAMA)など、民間事業者と連携しつつ、観光関連施設の維持・充実を図ります。
- 郷土資料館は、主に倉庫として利用しており、将来的には地域や民間事業者に移管を検討します。
- 岩間消防署の庁舎は、近々に現位置・同規模で建て替えを計画しており、施設機能は継続します。救急資器材室は、庁舎建て替えの計画に伴い、建物は除去し、当該庁舎に機能統合します。



吉岡浄水場



岩間中学校



## 5) 南東部地域

### a. 公共施設の保有状況

サービス提供範囲	施設類型	施設数	施設名称
市内外	スポーツ・レクリエーション施設	3	岩間海洋センター、北川根ふれあい広場、ゆかいふれあいセンター
	廃棄物処理施設	2	環境センター、リサイクルセンター
地区	学校教育系施設	3	北川根小学校、岩間第二小学校、友部第二中学校
	子育て支援施設	1	北川根小児童クラブ
	行政系施設	6	第 22 分団、第 24 分団、第 25 分団、第 26 分団、第 27 分団、土師地区防災倉庫
	公園	2	岩間工業団地第一公園、岩間工業団地第二公園
その他	上水道施設	15	安居配水池、岩間1号取水場、岩間2号取水場、工業用水道浄水場、工業用水道第2取水場、工業用水道第3取水場、住吉導水中継所、睦導水中継所、友部10号取水場、友部13号取水場、友部1号取水場、友部3号取水場、友部7号取水場、友部8号取水場、友部9号取水場
	下水道施設	5	安居地区農業集落排水処理施設、高野前橋ポンプ場、枝折川地区農業集落排水処理施設、浄化センターいわま、北川根地区農業集落排水処理施設

### b. 地域別の適正配置の考え方

- 南東部地域には、岩間工業団地、茨城中央工業団地の他、2箇所の工業専用地域があります。地域内に常磐自動車道の岩間 IC、友部スマート IC が設置されており、広域利便性を活かした産業集積が期待されています。
- 上水道施設や下水道施設、廃棄物処理施設などが多く立地しています。これらの建物は当面維持し、施設機能を継続します。



岩間第二小学校



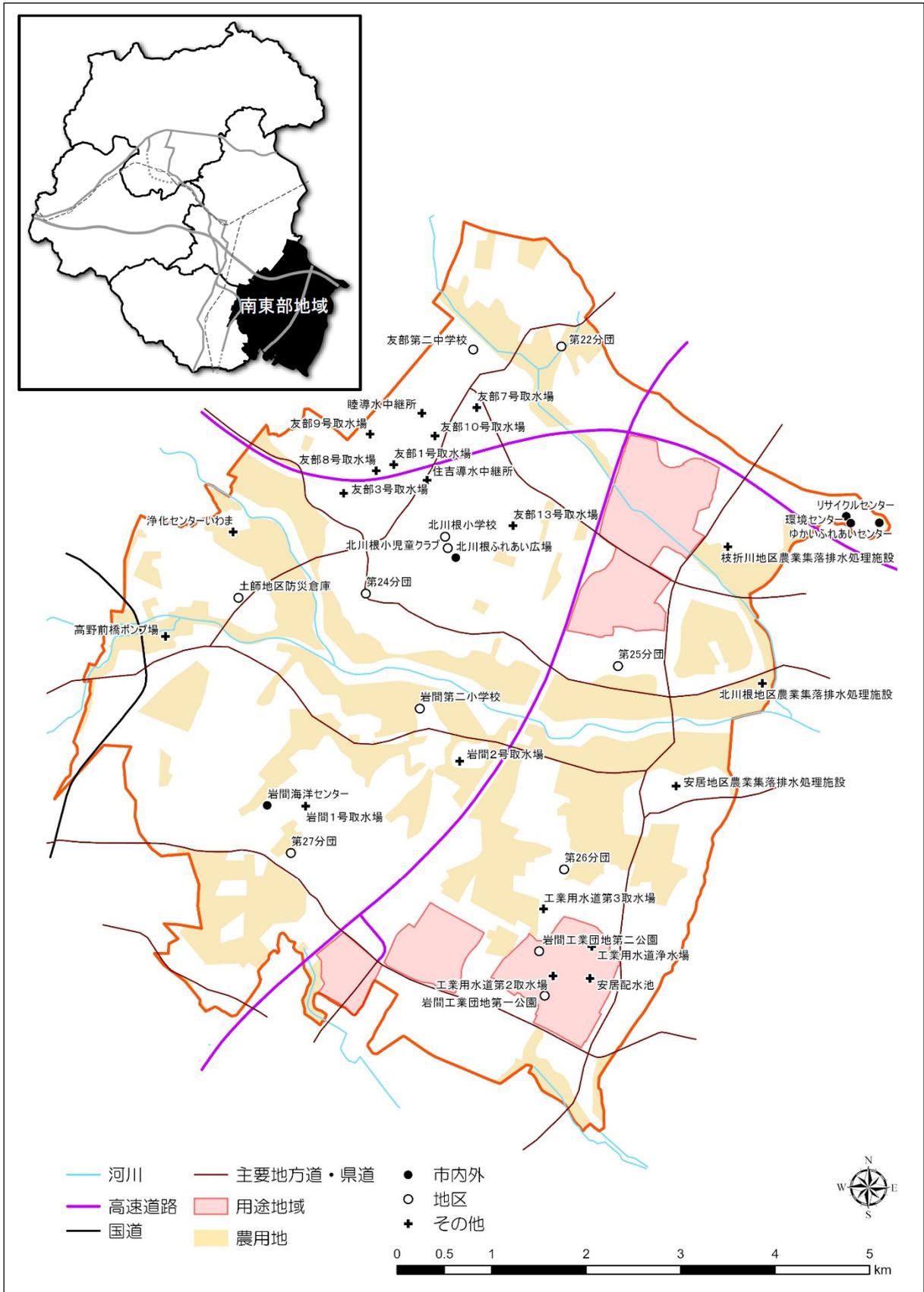
北川根小学校



岩間海洋センター



枝折川地区農業集落排水処理施設



# 第5章 実施計画

## 5-1 中長期のコスト見通し、長寿命化及び適正配置の効果

### (1) 中長期のコスト見通し

「4-1 個別施設の方向性」を踏まえた、計画期間のコスト見通しを以下に示します。

計画期間を通して、単年平均で約12億円が必要となります。

このコストは、一定条件に基づく推計値であり、今後の予算に直接結びつくものではありませんが、国庫補助金や地方債を活用するなどし、市の財政負担に留意しつつ、適切に確保を図っていきます。

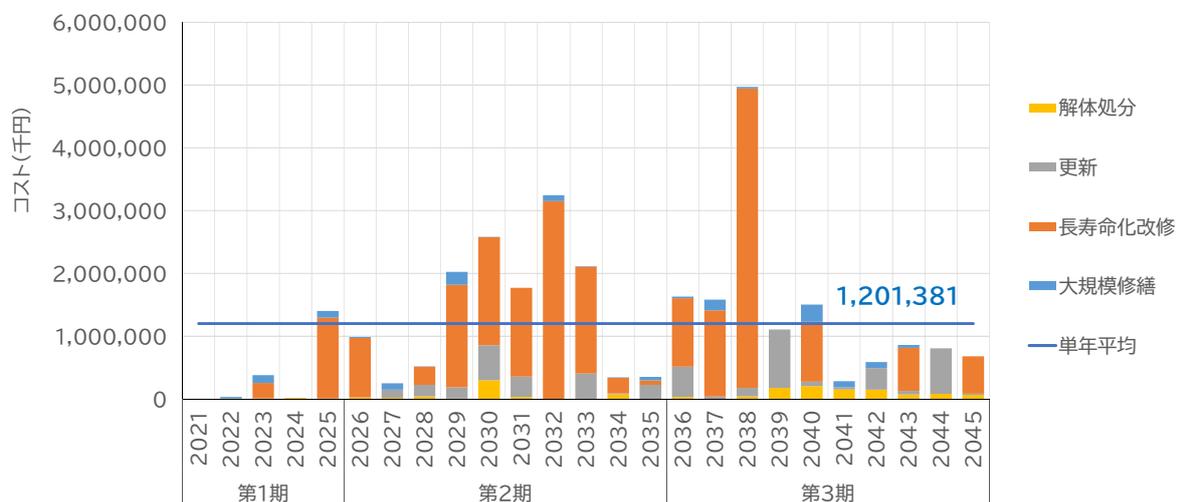


図 5-1 中長期のコスト見通し

表 5-1 計画期間別の中長期のコスト見通し

単位:百万円

実施事項	第1期	第2期	第3期	計画期間計
大規模修繕	253	505	728	1,486
長寿命化改修	1,532	11,177	9,470	22,178
更新	5	2,013	2,848	4,866
解体処分	42	496	965	1,502
単年平均	366	1,419	1,401	1,201

※:主なコスト算出条件

- ① 改修・更新時期は、p23-24「3-4 改修・更新時期の設定」に示すとおりとした。
- ② 更新時期(目標使用年数)を迎えた際、更新するか解体処分とするかは、「4-1 個別施設の方向性」に示す各建物の方針と整合を図った。(例:現状維持⇒更新、除却、貸付等⇒解体処分)
- ③ 単価は、建物の用途、規模、構造を考慮し、以下の出典データを参考として設定した。  
 出典1:「H31年版建築物のライフサイクルコスト」H31.3 (監修/国土交通省大臣官房官庁営繕部、編集・発行/一般財団法人建築保全センター)  
 出典2:「令和3年度 新営予算単価」R2.5 (国土交通省大臣官房官庁営繕部)

- ④ 既に大規模修繕を実施している建物は、考慮して次回の改修工事の時期を先に延ばした。
- ⑤ 長寿命化改修や更新・解体を実施すべき時期を既に超過している建物(積み残し建物)は、以下の期間において速やかに実施することとした。
  - 長寿命化改修 : 計画策定後5年以内(～2025年度)に実施
  - 更新・解体 : 計画策定後10年以内(～2030年度)に実施
- ⑥ 上記④⑤に該当する建物のうち、更新年までの残年数が10年以下となった場合は2回目の大規模修繕を実施しないこととした。

## (2) 長寿命化及び適正配置による効果

本計画第4章で掲げる個別施設の方向性に基づいて適正配置を進め施設保有総量を削減し、今後も維持していく施設を予防保全により長寿命化を図った場合と、施設保有総量は現状を維持したまま、建替え中心で更新した場合の、計画期間のコスト比較を行いました。算出した結果を以下に示します。

本計画に基づく適正配置、長寿命化の取組を実現することで、計画期間の25年間に於いて約52%、年間平均約13億円のコスト縮減に繋がることが期待できます。

表 5-2 長寿命化及び適正配置による効果 (計画期間 25 年間の合計)

単位:百万円

実施事項	<a. 無対策ケース※> 長寿命化なし 適正配置なし	<b. 対策ケース> 長寿命化あり 適正配置あり	コスト増減 b-a	増減割合(%) (b-a)/a
大規模修繕	—	1,486	1,486	—
長寿命化改修 (大規模改修)	22,866	22,178	-688	-3%
更新	40,126	4,866	-35,260	-88%
解体処分	—	1,502	1,502	—
単年平均	2,519	1,201	-1,318	-52%

※ 「無対策ケース」のコスト算出条件

- ① 全ての建物について、「笠間市公共施設等総合管理計画」と同様、築後30年で大規模改修、60年で更新することとした。
- ② 単価は「対策ケース」と同様の考え方とした。
- ③ 更新時は、全て現在と同一規模で更新すると想定した。
- ④ 計画期間前に大規模改修や更新時期を迎えている建物の扱いは、「対策ケース」と同様とした。
- ⑤ 既に大規模修繕を実施している建物についても、更新年までの期間が40年以上ある場合は、大規模改修を実施することとした。

## 5-2 改修等の優先度

### (1) 優先度の考え方

今後、限られた財源の中で多くの施設の修繕・改修工事を実施していく際、本当に改修が必要な建物の工事を優先し、財政負担の平準化を図っていく必要があります。

平準化を検討する際の指標として、建物ごとに優先度を定めます。

優先度は、「管理水準」と「施設重要度」の2つの指標から定め、6段階に区分します。

<b>優先度 = 1)管理水準 × 2)施設重要度</b>
-------------------------------

管理水準		施設重要度1	施設重要度2	施設重要度3
長寿命化建物		優先度Ⅰ	優先度Ⅲ	優先度Ⅴ
その他建物		優先度Ⅱ	優先度Ⅳ	優先度Ⅵ

#### 1) 管理水準

管理水準は、計画的な施設管理が必要で、今後の維持・保有の継続を前提とする「長寿命化建物」を、「その他建物」に比べて優位に評価します。

#### 2) 施設重要度

施設重要度は、災害時において災害拠点や防災上重要な施設としての重要度に基づき3段階で設定します。

表5-3 施設重要度

重要度	対象となる公共建築物	評価
災害時	庁舎、消防本部(署)、医療施設等の災害時拠点施設	施設重要度1
	拠点避難所、指定避難所及び福祉避難所等の防災上重要な施設※	施設重要度2
	その他	施設重要度3

※出典:「笠間市地域防災計画」令和2年3月

## (2) 優先度

上記の考え方に基づいて設定した優先度Ⅰ～Ⅵの施設のうち、特に優先度の高いⅠ～Ⅲの該当施設を抜粋し、地域別に示します。

表 5-4 優先度(抜粋)

	北部地域	西部地域	東部地域	南部地域	南東部地域
優先度Ⅰ	笠間支所 消防本部	—	市役所本庁 (庁舎、教育棟、増 築分) 地域医療センター かさま	市民センターいわま (庁舎)	—
優先度Ⅱ	—	—	友部消防署 市役所本庁 (付属棟、ポンプ室・ 倉庫、車庫①・②)	岩間消防署 市民センターいわま (車庫兼事務所、車 庫兼倉庫)	—
優先度Ⅲ	笠間公民館 市民体育館 笠間小学校 笠間中学校 かさまこども園	稲田小学校 稲田中学校 みなみ学園義務教 育学校(南中校舎) いなだこども園	友部公民館 地域交流センター ともべ 穴戸小学校 友部小学校 友部第二小学校 大原小学校 友部中学校	地域交流センター いわま 岩間第一小学校 岩間第三小学校 岩間中学校	岩間海洋センター 北川根小学校 岩間第二小学校 友部第二中学校

## 5-3 実施計画

中長期コストの算出結果を基本とし、改修や更新工事が集中している年は優先順位を踏まえて実施年を先送りあるいは前倒して山崩しするなどし、計画期間における実施計画を策定しました。

策定した実施計画(案)の抜粋を以下に、全体を巻末に示します。

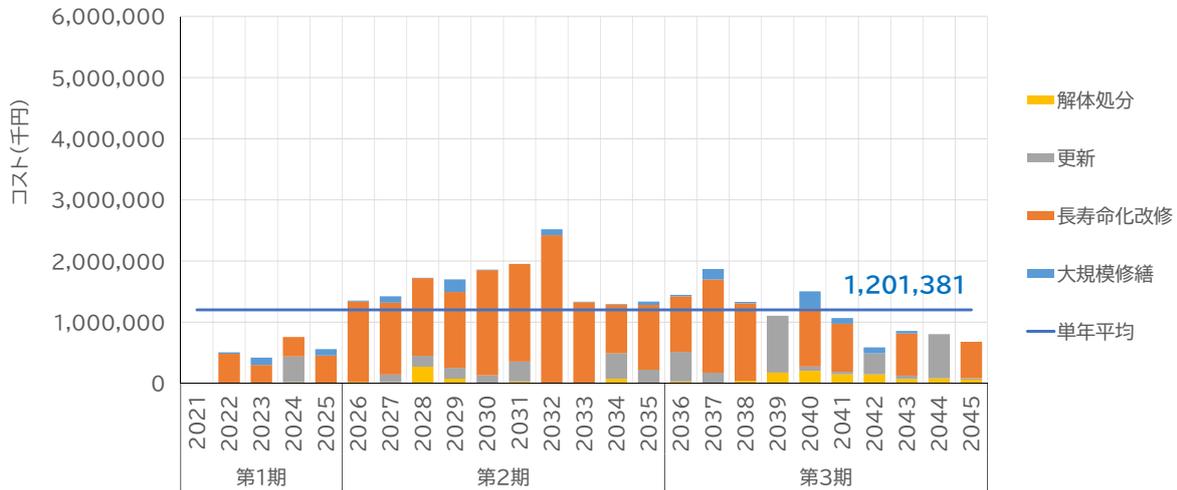


図 5-2 中長期のコスト見通し(山崩し後)

表 5-5 計画期間別の中長期のコスト見通し(山崩し後)

単位:百万円

実施事項	第1期	第2期	第3期	計画期間計
大規模修繕	253	505	728	1,486
長寿命化改修	1,532	13,925	6,721	22,178
更新	429	1,589	2,848	4,866
解体処分	42	496	965	1,502
単年平均	451	1,652	1,126	1,201

表 5-6 実施計画(※抜粋)

○ :大規模修繕  
 ★ :長寿命化改修  
 ● :更新(目標使用年数)  
 ※空欄の建物は2046年以降に実施予定

建物No.	施設類型	建物名	年度		優先度	実施計画(年度)		
			建築	大規模改修		第1期	第2期	第3期
						2021~2025	2026~2035	2036~2045
1	市民文化系施設	笠間公民館	1982	2017	Ⅲ			★
2	市民文化系施設	友部公民館	1977	2018	Ⅲ			★
3	市民文化系施設	岩間公民館	1995	2018	V			★
4	市民文化系施設	大橋公民館	1968		Ⅵ		●	
5	市民文化系施設	福原公民館	1980		Ⅵ		●	
6	市民文化系施設	本戸公民館	1982		Ⅵ	●		
7	市民文化系施設	本戸公民館(物置)	1984		Ⅵ	●		
8	市民文化系施設	池野辺公民館	1983		Ⅵ	●		
9	市民文化系施設	箱田公民館	1984		Ⅵ	●		
10	市民文化系施設	寺崎公民館	1984		Ⅵ	●		

## 第6章 公共施設の適正配置の推進

### 6-1 計画の進捗管理・見直し

本計画の実効性を担保するため、PDCA サイクルにより公共施設で提供する行政サービスの量・質のマネジメントを進めます。

毎年、各施設の利用状況や経費等の増減、短期的に取り組む事業・個別施設の再編方針の進捗状況を確認し、庁内の会議を中心に、目標の達成状況や実施効果を評価します。

また、各施設の運営実態や本計画の進捗状況等を考慮しながら、適宜、計画の見直しを行います。

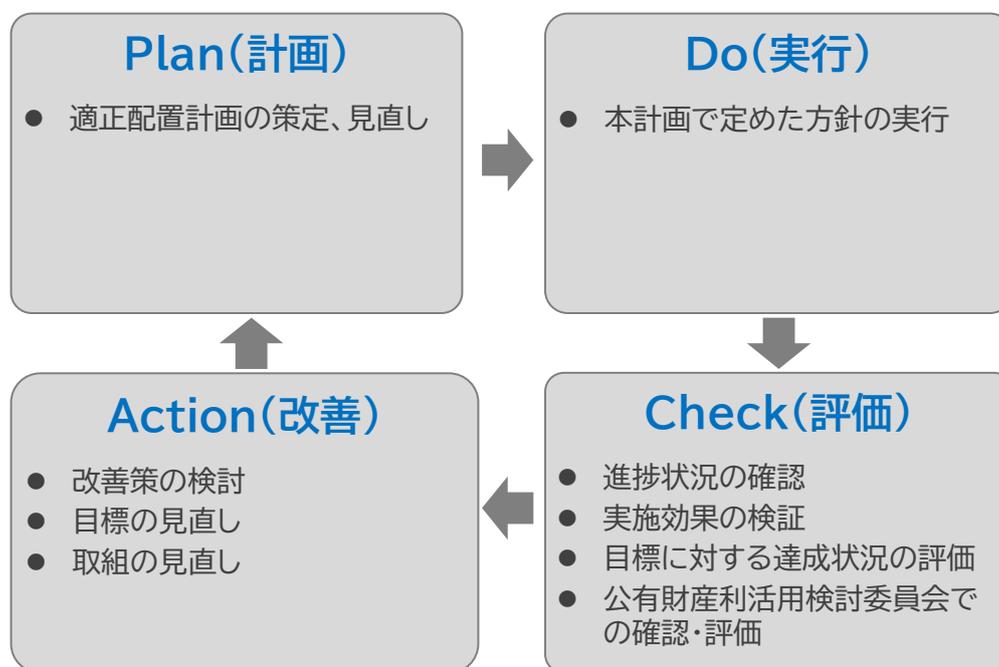


図 6-1 PDCA サイクルのイメージ

## 6-2 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市全体の公共施設マネジメントを統括管理する資産経営課が組織横断的な調整機能を発揮して、公共建築物管理部門、企画・行財政改革・財政部門、財産管理部門等と連携・調整を行うとともに、市民・議会等との情報共有や合意形成を図りながら、個別施設の方向性に沿って、公共施設の適正配置を推進します。

全庁的組織として公有財産利活用検討委員会において、進捗状況の評価を行うとともに、計画の推進方策の決定や必要に応じた見直しを行います。

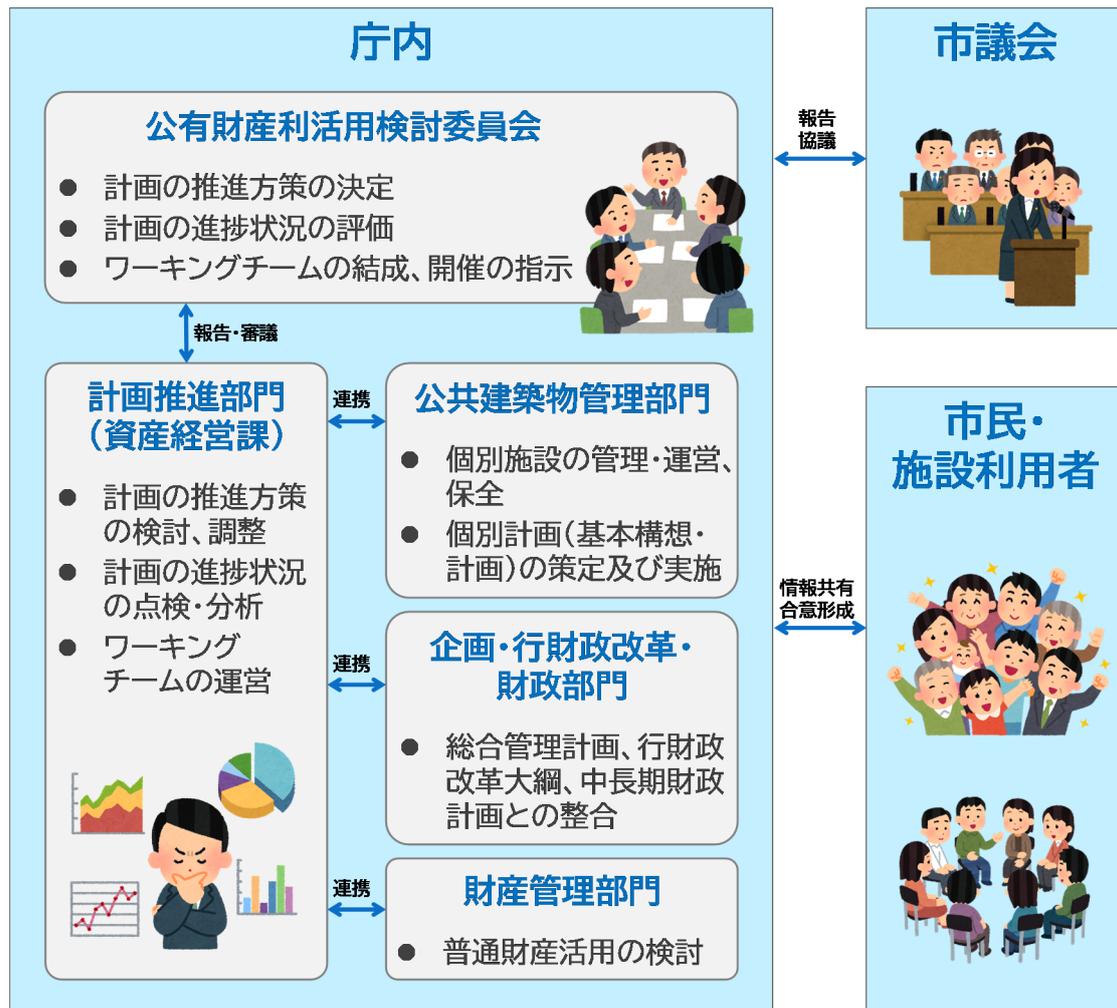


図 6-2 計画の推進体制

## 6-3 補助金等の財源の検討

建物の改修・更新にかかる支出全てを市の一般財源で賄うことは現実的には難しいため、活用可能な市債や補助金等を検討し、実質的な市の支出負担を見据えて計画を実行していきます。

## 6-4 財産(土地・建物)の有効活用

本計画の推進により生じた施設再編後の跡地等に係る土地や建物については、以下に示す検討フローに従って有効活用を検討します。

施設跡地等の有効活用にあたっては、庁内における調査研究をはじめ、地域住民や民間事業者等の意向を把握・確認しながら、将来のまちづくりを見据えた適切な活用方法を検討することとします。

特に公民連携による事業の場合は、サウンディング調査を行い、事業内容や事業スキーム等に関し、公募による民間事業者との直接の対話により、市場性の有無やアイデア、新たな提案等の把握を行います。

なお、土地や建物等の財産を売却する際は、「笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」(平成18年3月19日条例第 49 号)に基づき、適切に手続きを行います。

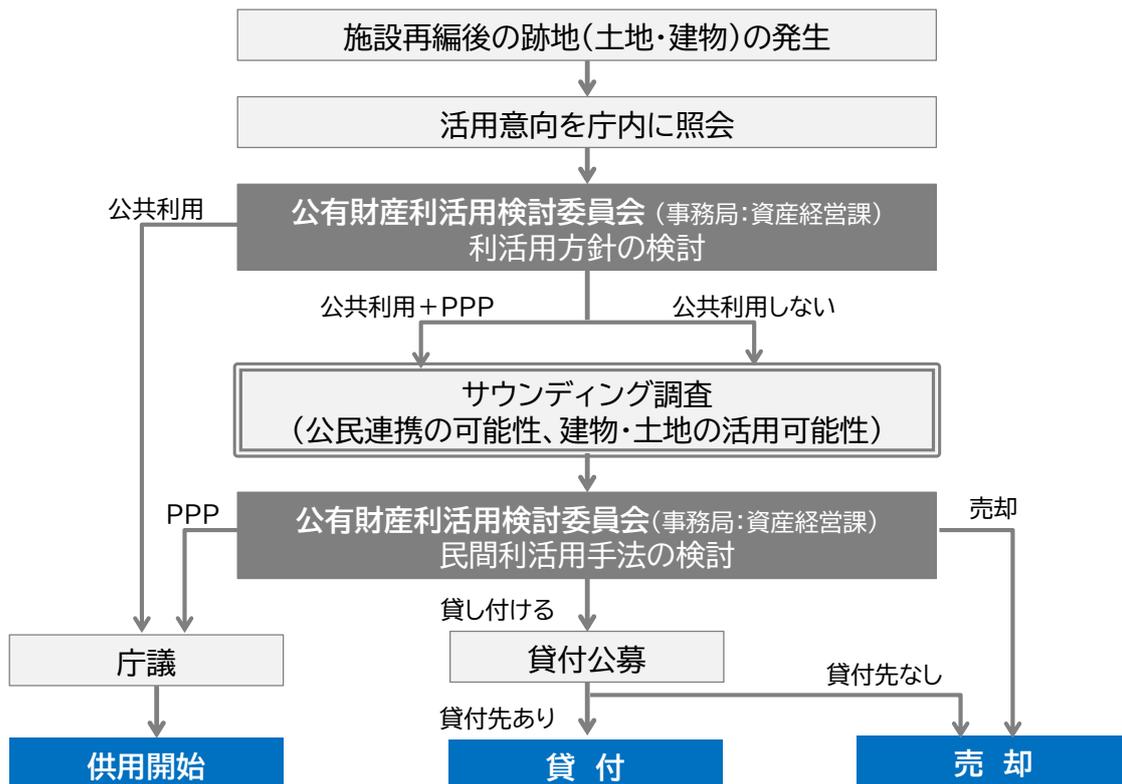


図 6-3 施設跡地等の有効活用に向けた検討フロー

# 卷末資料

卷末資料1 実施計画(案)

卷末資料2 市民アンケート

卷末資料3 計画の策定体制

卷末資料4 策定経過

卷末資料5 用語解説

---

# 巻末資料1 実施計画(案)

次ページ以降に計画期間の実施計画(案)を示します。

なお、実施計画の実行にあたり、以下の点に留意します。

- 保有する施設や設備の劣化状況によっては、この表によらず、修繕や改修工事を実施することがあります。
- 実行に当たっては、市全体の財政計画やその時点における施設のあり方などの検討状況を踏まえ、実施時期や内容を見直すことがあります。
- 本計画では、「3-3目標使用年数」に定めるとおり、建物の構造躯体の耐用年数をもとに目標使用年数を定めています。一部の施設では、特殊な設備等を保有し、それらの更新時期に合わせて建物を更新することも想定されるため、その場合はこの表の限りではありません。

○ :大規模修繕  
 ★ :長寿命化改修  
 ● :更新(目標使用年数)  
 ※空欄の建物は2046年度以降に実施予定

表 実施計画(案)

建物No.	施設類型	建物名	年度		優先度	実施計画(年度)		
			建築	大規模改修		第1期 2021~ 2025	第2期 2026~ 2035	第3期 2036~ 2045
1	市民文化系施設	笠間公民館	1982	2017	Ⅲ			★
2	市民文化系施設	友部公民館	1977	2018	Ⅲ			★
3	市民文化系施設	岩間公民館	1995	2018	Ⅴ			★
4	市民文化系施設	大橋公民館	1968		Ⅵ		●	
5	市民文化系施設	福原公民館	1980		Ⅵ		●	
6	市民文化系施設	本戸公民館	1982		Ⅵ	●		
7	市民文化系施設	本戸公民館(物置)	1984		Ⅵ	●		
8	市民文化系施設	池野辺公民館	1983		Ⅵ	●		
9	市民文化系施設	箱田公民館	1984		Ⅵ	●		
10	市民文化系施設	寺崎公民館	1984		Ⅵ	●		
11	市民文化系施設	南山内公民館	1985		Ⅵ	●		
12	市民文化系施設	来栖公民館	1986		Ⅵ		●	
13	市民文化系施設	上加賀田公民館	1975		Ⅵ		●	
14	市民文化系施設	高田公民館	1989		Ⅵ		●	
15	市民文化系施設	みなみ公民館	2001		Ⅵ			●
16	市民文化系施設	稲田公民館	2012		Ⅵ			
17	市民文化系施設	笠間の家	1981	2013	Ⅴ		●	
18	市民文化系施設	かさま歴史交流館井筒屋	1894	2017	Ⅴ			
19	市民文化系施設	地域交流センターいわま	2017		Ⅲ			○
20	市民文化系施設	地域交流センターともべ	2016		Ⅲ			○
21	市民文化系施設	福ちゃんの森公園(集会所)	2017		Ⅴ			○
22	市民文化系施設	福ちゃんの森公園(バーベキュー施設)	2017		Ⅵ			
23	市民文化系施設	福ちゃんの森公園(屋外トイレ)	2017		Ⅵ			
24	市民文化系施設	福ちゃんの森公園(散策道トイレ)	2017		Ⅵ			
25	市民文化系施設	福ちゃんの森公園(屋外集会所)	2017		Ⅵ			
26	社会教育系施設	笠間図書館	2003		Ⅴ	○		★
27	社会教育系施設	友部図書館	1994		Ⅵ			
28	社会教育系施設	岩間図書館	1995	2018	Ⅴ			★
29	社会教育系施設	郷土資料館	1985		Ⅵ			●
30	社会教育系施設	ふるさと資料館	1888		Ⅵ	●		
31	社会教育系施設	歴史民俗資料館	1937		Ⅴ	●		
32	社会教育系施設	岩間体験学習館「分校」	1962		Ⅵ		●	
33	社会教育系施設	移住体験施設(かさちよこHOUSE)	2004		Ⅵ			●
34	スポーツ・レクリエーション施設	あたご天狗の森スカイロッジ ETOWA KASAMA(トイレ)	2017		Ⅵ			
35	スポーツ・レクリエーション施設	あたご天狗の森スカイロッジ ETOWA KASAMA(管理棟)	1994	2020	Ⅵ		●	
36	スポーツ・レクリエーション施設	あたご天狗の森スカイロッジ ETOWA KASAMA(宿泊棟①(12人棟))	1994	2020	Ⅵ		●	
37	スポーツ・レクリエーション施設	あたご天狗の森スカイロッジ ETOWA KASAMA(宿泊棟②(4人棟・6人棟))	1994	2020	Ⅵ		●	
38	スポーツ・レクリエーション施設	フォレストハウス(休憩所)	2001		Ⅵ			●
39	スポーツ・レクリエーション施設	フォレストハウス(倉庫)	2001		Ⅵ			●
40	スポーツ・レクリエーション施設	柿橋グラウンド(トイレ)	2002		Ⅵ			
41	スポーツ・レクリエーション施設	柿橋グラウンド(倉庫)	1987		Ⅵ		●	
42	スポーツ・レクリエーション施設	笠間クラインガルテン(クラブハウス)	2002		Ⅵ			●
43	スポーツ・レクリエーション施設	笠間クラインガルテン(そば処)	2000		Ⅵ			●
44~71	スポーツ・レクリエーション施設	笠間クラインガルテン(ラウベA-1~A-28)	2000		Ⅵ			●
72~93	スポーツ・レクリエーション施設	笠間クラインガルテン(ラウベB-1~B-22)	2000		Ⅵ			●
94	スポーツ・レクリエーション施設	笠間クラインガルテン(屋外トイレ)	2000		Ⅵ			●
95	スポーツ・レクリエーション施設	笠間クラインガルテン(休憩施設)	2000		Ⅵ			●
96	スポーツ・レクリエーション施設	笠間クラインガルテン(資材収納庫)	2000		Ⅵ			●
97	スポーツ・レクリエーション施設	笠間クラインガルテン(堆肥舎)	2000		Ⅵ			●
98	スポーツ・レクリエーション施設	笠間クラインガルテン(炭焼き施設)	2001		Ⅵ			●
99	スポーツ・レクリエーション施設	笠間クラインガルテン(農産物加工施設)	2001		Ⅵ			●
100	スポーツ・レクリエーション施設	笠間クラインガルテン(農産物直売所)	2000		Ⅵ			●

※実行にあたっては、市全体の財政計画やその時点における施設のあり方などの検討状況を踏まえ、実施時期や内容を見直すことがあります。

○ :大規模修繕  
 ★ :長寿命化改修  
 ● :更新(目標使用年数)  
 ※空欄の建物は2046年度以降に実施予定

表 実施計画(案)

建物No.	施設類型	建物名	年度		優先度	実施計画(年度)		
			建築	大規模改修		第1期 2021~ 2025	第2期 2026~ 2035	第3期 2036~ 2045
101	スポーツ・レクリエーション施設	笠間駅前観光案内所	1991		VI		●	
102	スポーツ・レクリエーション施設	岩間海洋センター(プール)	1983	2013	III		★	
103	スポーツ・レクリエーション施設	岩間海洋センター(体育館)	1983		III	★		○
104	スポーツ・レクリエーション施設	岩間武道館	1988	2009	V		★	
105	スポーツ・レクリエーション施設	橋爪弓道場	1986		VI		●	
106	スポーツ・レクリエーション施設	工芸の丘(センタープラザ)	1997		V		★	
107	スポーツ・レクリエーション施設	工芸の丘(ふれあい工房)	1997		V		★	
108	スポーツ・レクリエーション施設	工芸の丘(匠の館1)	1997		V	○		
109	スポーツ・レクリエーション施設	工芸の丘(匠の館2)	1997		V	○		
110	スポーツ・レクリエーション施設	工芸の丘(焼成・施釉室)	1997		V		★	
111	スポーツ・レクリエーション施設	工芸の丘(創作研修館)	1997		V	○		
112	スポーツ・レクリエーション施設	工芸の丘(登り窯)	1997		V	○		
113	スポーツ・レクリエーション施設	鴻巣グラウンド(トイレ)	2018		VI			
114	スポーツ・レクリエーション施設	鴻巣グラウンド(倉庫)	1980		VI			●
115	スポーツ・レクリエーション施設	旧佐城小学校体育館(体育館(H26度廃校))	1976		VI			●
116	スポーツ・レクリエーション施設	総合公園(管理棟)	1996		V		★	
117	スポーツ・レクリエーション施設	笠間武道館	1976		IV			●
118	スポーツ・レクリエーション施設	市民球場	1993	2018	V			★
119	スポーツ・レクリエーション施設	市民体育館	1972	2012	III		★	
120	スポーツ・レクリエーション施設	市民体育館(ボイラー室)	1972		III	★		
121	スポーツ・レクリエーション施設	大原グラウンドトイレ	2019		VI			
122	スポーツ・レクリエーション施設	旧箱田小学校体育館(H26度廃校)	1981		IV			●
123	スポーツ・レクリエーション施設	北山グラウンド(トイレ)	2005		VI			●
124	スポーツ・レクリエーション施設	北山グラウンド(倉庫①)	1995		VI		●	
125	スポーツ・レクリエーション施設	北山グラウンド(倉庫②)	1983		VI	●		
126	スポーツ・レクリエーション施設	北山グラウンド(倉庫③)	1983		VI	●		
127	スポーツ・レクリエーション施設	北川根ふれあい広場(トイレ)	1991		VI			
128	スポーツ・レクリエーション施設	北川根ふれあい広場(管理棟)	1991		VI		●	
129	スポーツ・レクリエーション施設	北川根ふれあい広場(倉庫①)	1999		VI			
130	スポーツ・レクリエーション施設	北川根ふれあい広場(倉庫②)	1991		VI		●	
131	スポーツ・レクリエーション施設	北川根ふれあい広場(倉庫③)	1991		VI		●	
132	スポーツ・レクリエーション施設	南山グラウンド(トイレ)	1988		VI		●	
133	スポーツ・レクリエーション施設	高田グラウンド(トイレ)	1983		VI			●
134	スポーツ・レクリエーション施設	農村創造センター	1987		VI		●	
135	スポーツ・レクリエーション施設	市民農園はなさか休憩施設(休憩所)	2007		VI			
136	スポーツ・レクリエーション施設	市民農園はなさか休憩施設(倉庫)	2007		VI			
137	スポーツ・レクリエーション施設	石の百年館	2014		VI			
138	スポーツ・レクリエーション施設	さわやかトイレ	1991		VI			
139	スポーツ・レクリエーション施設	稲荷駐車場(休憩施設)	2009		VI			
140	スポーツ・レクリエーション施設	菊栽培所(事務所兼倉庫)	1987		VI		●	
141	スポーツ・レクリエーション施設	荒町駐車場(さわやかトイレ)	1997		VI			
142	スポーツ・レクリエーション施設	ゆかいふれあいセンター(余熱利用施設)	1994		IV			
143	スポーツ・レクリエーション施設	ゆかいふれあいセンター(トイレ)	1994		IV			
144	スポーツ・レクリエーション施設	ゆかいふれあいセンター(車庫)	1994		IV			
145	スポーツ・レクリエーション施設	総合公園屋外トイレ	2015		VI			
146	学校教育系施設	笠間小学校(校舎①)	1974	2010	III		★	
147	学校教育系施設	笠間小学校(校舎②)	1980	2010	III		★	
148	学校教育系施設	笠間小学校(校舎③)	1980	2010	III		★	
149	学校教育系施設	笠間小学校(校舎④)	1980	2010	III		★	
150	学校教育系施設	笠間小学校(校舎⑤)	1980	2010	III		★	

※実行にあたっては、市全体の財政計画やその時点における施設のあり方などの検討状況を踏まえ、実施時期や内容を見直すことがあります。

○ :大規模修繕  
 ★ :長寿命化改修  
 ● :更新(目標使用年数)  
 ※空欄の建物は2046年度以降に実施予定

表 実施計画(案)

建物No.	施設類型	建物名	年度		優先度	実施計画(年度)		
			建築	大規模改修		第1期 2021~ 2025	第2期 2026~ 2035	第3期 2036~ 2045
151	学校教育系施設	笠間小学校(屋内運動場)	1991		Ⅲ		★	
152	学校教育系施設	稲田小学校(校舎①)	1978	2012	Ⅲ		★	
153	学校教育系施設	稲田小学校(校舎②)	1978	2012	Ⅲ		★	
154	学校教育系施設	稲田小学校(校舎③)	1978	2012	Ⅲ		★	
155	学校教育系施設	稲田小学校(屋内運動場)	1978		Ⅲ		★	
156	学校教育系施設	宍戸小学校(校舎①)	1976	2012	Ⅲ		★	
157	学校教育系施設	宍戸小学校(校舎②)	1977	2012	Ⅲ		★	
158	学校教育系施設	宍戸小学校(校舎③)	1991		Ⅲ		★	
159	学校教育系施設	宍戸小学校(屋内運動場)	1972	2013	Ⅲ		★	
160	学校教育系施設	友部小学校(校舎①)	1972	1997	Ⅲ	★		
161	学校教育系施設	友部小学校(校舎②)	1972	1996	Ⅲ	★		
162	学校教育系施設	友部小学校(校舎③)	1972	1998	Ⅲ	★		
163	学校教育系施設	友部小学校(屋内運動場)	1973	1997	Ⅲ	★		
164	学校教育系施設	友部第二小学校(校舎①)	1978	2012	Ⅲ		★	
165	学校教育系施設	友部第二小学校(校舎②)	1979	2012	Ⅲ		★	
166	学校教育系施設	友部第二小学校(屋内運動場)	1979	2009	Ⅲ		★	
167	学校教育系施設	北川根小学校(校舎①)	1989		Ⅲ		★	
168	学校教育系施設	北川根小学校(校舎②)	1989		Ⅲ		★	
169	学校教育系施設	北川根小学校(屋内運動場)	1989		Ⅲ		★	
170	学校教育系施設	大原小学校(校舎①)	2002		Ⅲ	○		★
171	学校教育系施設	大原小学校(校舎②)	2002		Ⅲ	○		★
172	学校教育系施設	大原小学校(屋内運動場)	1990		Ⅲ		★	
173	学校教育系施設	岩間第一小学校(校舎)	1982	2016	Ⅲ			★
174	学校教育系施設	岩間第一小学校(屋内運動場)	1973	2014	Ⅲ		★	
175	学校教育系施設	岩間第二小学校(校舎①)	1986		Ⅲ		★	
176	学校教育系施設	岩間第二小学校(校舎②)	1986		Ⅲ		★	
177	学校教育系施設	岩間第二小学校(屋内運動場)	1974		Ⅲ		★	
178	学校教育系施設	岩間第三小学校(校舎①)	1978	2013	Ⅲ		★	
179	学校教育系施設	岩間第三小学校(校舎②)	1979	2013	Ⅲ		★	
180	学校教育系施設	岩間第三小学校(屋内運動場)	1979	2010	Ⅲ		★	
181	学校教育系施設	笠間中学校(校舎①)	1977	2011	Ⅲ		★	
182	学校教育系施設	笠間中学校(校舎②)	1977	2011	Ⅲ		★	
183	学校教育系施設	笠間中学校(校舎③)	1977	2011	Ⅲ		★	
184	学校教育系施設	笠間中学校(校舎④)	1977	2011	Ⅲ		★	
185	学校教育系施設	笠間中学校(屋内運動場)	1977	2013	Ⅲ		★	
186	学校教育系施設	笠間中学校(武道館)	2018		Ⅲ			○
187	学校教育系施設	稲田中学校(校舎)	1979		Ⅲ		★	
188	学校教育系施設	稲田中学校(屋内運動場)	2005		Ⅲ	○		★
189	学校教育系施設	友部中学校(校舎①)	1979	2006	Ⅲ		★	
190	学校教育系施設	友部中学校(校舎②)	1979	2006	Ⅲ		★	
191	学校教育系施設	友部中学校(校舎③)	2007		Ⅲ		○	
192	学校教育系施設	友部中学校(屋内運動場)	1970	2008	Ⅲ		★	
193	学校教育系施設	友部第二中学校(校舎①)	1986	2018	Ⅲ		★	
194	学校教育系施設	友部第二中学校(校舎②)	1986	2018	Ⅲ			★
195	学校教育系施設	友部第二中学校(屋内運動場)	1986	2018	Ⅲ			★
196	学校教育系施設	岩間中学校(校舎①)	1968	2009	Ⅲ		★	
197	学校教育系施設	岩間中学校(校舎②)	2009		Ⅲ		○	
198	学校教育系施設	岩間中学校(屋内運動場)	1969	2010	Ⅲ		★	
199	学校教育系施設	みなみ学園義務教育学校(南中校舎 校舎①)	1986	2020	Ⅲ			★
200	学校教育系施設	みなみ学園義務教育学校(南中校舎 校舎②)	1986	2020	Ⅲ			★

※実行にあたっては、市全体の財政計画やその時点における施設のあり方などの検討状況を踏まえ、実施時期や内容を見直すことがあります。

○ :大規模修繕  
 ★ :長寿命化改修  
 ● :更新(目標使用年数)  
 ※空欄の建物は2046年度以降に実施予定

表 実施計画(案)

建物No.	施設類型	建物名	年度		優先度	実施計画(年度)		
			建築	大規模改修		第1期 2021~ 2025	第2期 2026~ 2035	第3期 2036~ 2045
201	学校教育系施設	みなみ学園義務教育学校(南中校舎 屋内運動場)	1987	2020	Ⅲ			★
202	学校教育系施設	みなみ学園義務教育学校(南小校舎 校舎①)	1981		Ⅳ			●
203	学校教育系施設	みなみ学園義務教育学校(南小校舎 校舎②)	1984		Ⅳ			●
204	学校教育系施設	みなみ学園義務教育学校(南小校舎 屋内運動場)	1982		Ⅳ			●
205	学校教育系施設	旧東小学校(校舎)	1982		Ⅳ			●
206	学校教育系施設	旧東小学校(屋内運動場)	1983		Ⅳ			●
207	学校教育系施設	旧東中学校(校舎)	1988		Ⅳ			
208	学校教育系施設	旧東中学校(屋内運動場)	1987		Ⅳ			
209	学校教育系施設	笠間学校給食センター	2012		Ⅴ		○	
210	学校教育系施設	岩間学校給食センター	2000		Ⅴ			★
211	子育て支援施設	いなだこども園	2017		Ⅲ			○
212	子育て支援施設	かさまこども園	2015		Ⅲ			○
213	子育て支援施設	くるす保育所	1999		Ⅵ			●
214	子育て支援施設	ともべ保育所	1990		Ⅵ	●		
215	子育て支援施設	児童館	2011		Ⅴ			○
216	子育て支援施設	笠間小児童クラブ	2016		Ⅴ			○
217	子育て支援施設	みなみ学園児童クラブ	2008		Ⅴ		○	
218	子育て支援施設	宍戸小児童クラブ	2009		Ⅴ		○	
219	子育て支援施設	友部小児童クラブ①	2006		Ⅴ		○	
220	子育て支援施設	友部小児童クラブ②	2015		Ⅴ		○	
221	子育て支援施設	北川根小児童クラブ①	2005		Ⅴ		○	
222	子育て支援施設	北川根小児童クラブ②	2016		Ⅴ			○
223	子育て支援施設	友部第二小児童クラブ③	2017		Ⅴ			○
224	子育て支援施設	友部第二小児童クラブ①	2003		Ⅴ		○	
225	子育て支援施設	友部第二小児童クラブ②	2011		Ⅴ			○
226	子育て支援施設	岩間第三小児童クラブ	2004		Ⅴ		○	
227	保健・福祉施設	いこいの家はなさか	2004		Ⅳ			
228	保健・福祉施設	旧笠間保健センター(庁舎)	1986		Ⅵ			
229	保健・福祉施設	地域福祉センターいわま(庁舎)	1989		Ⅴ		★	
230	保健・福祉施設	地域福祉センターともべ(A館)	1992		Ⅵ			
231	保健・福祉施設	地域福祉センターともべ(B館)	1984		Ⅵ			●
232	保健・福祉施設	地域福祉センターともべ(倉庫)	2001		Ⅵ			
233	保健・福祉施設	地域福祉センターともべ(倉庫)	1997		Ⅵ			●
234	保健・福祉施設	旧笠間支所(仮設庁舎)	2011		Ⅵ			
235	行政系施設	市役所本庁(庁舎)	1982	2020	Ⅰ			○
236	行政系施設	市役所本庁(本庁(増築分))	2005		Ⅰ	○		★
237	行政系施設	市役所本庁(教育棟)	2015		Ⅰ		○	
238	行政系施設	市役所本庁(ポンプ室・倉庫)	1982		Ⅱ			●
239	行政系施設	市役所本庁(付属棟)	2011		Ⅱ			
240	行政系施設	市役所本庁(車庫①)	1982		Ⅱ			●
241	行政系施設	市役所本庁(車庫②)	2020		Ⅱ			
242	行政系施設	笠間支所	1986	2013	Ⅰ		★	
243	行政系施設	旧笠間支所(倉庫①)	1966		Ⅵ		●	
244	行政系施設	旧笠間支所(倉庫②)	1971		Ⅵ		●	
245	行政系施設	旧笠間支所(倉庫③)	1993		Ⅵ			
246	行政系施設	市民センターいわま(庁舎)	1995	2018	Ⅰ		★	
247	行政系施設	市民センターいわま(車庫兼事務所)	1995		Ⅱ			
248	行政系施設	市民センターいわま(車庫兼倉庫)	1995		Ⅱ			
249	行政系施設	旧岩間町建設課分室(職員棟、車庫、倉庫)	1900		Ⅵ		●	
250	行政系施設	旧箱田小学校①	1980	2016	Ⅳ			●

※実行にあたっては、市全体の財政計画やその時点における施設のあり方などの検討状況を踏まえ、実施時期や内容を見直すことがあります。

○ :大規模修繕  
 ★ :長寿命化改修  
 ● :更新(目標使用年数)  
 ※空欄の建物は2046年度以降に実施予定

表 実施計画(案)

建物No.	施設類型	建物名	年度		優先度	実施計画(年度)		
			建築	大規模改修		第1期 2021~ 2025	第2期 2026~ 2035	第3期 2036~ 2045
251	行政系施設	旧箱田小学校②	1980	2016	Ⅳ			●
252	行政系施設	旧虹の家(母子寡婦の家)	1987		Ⅵ		●	
253	行政系施設	旧いなだ保育所	1991		Ⅵ		●	
254	行政系施設	旧てらざき保育所	1979		Ⅵ		●	
255	行政系施設	消防本部(庁舎)	1998		Ⅰ		★	
256	行政系施設	消防本部(訓練棟)	1998		Ⅰ		★	
257	行政系施設	友部消防署(庁舎)	1979		Ⅱ			●
258	行政系施設	岩間消防署(庁舎)	1976		Ⅱ			●
259	行政系施設	岩間消防署(救急資器材室)	2001		Ⅱ			
260	行政系施設	第1分団	1989		Ⅵ			
261	行政系施設	第2分団	2018		Ⅵ			
262	行政系施設	第3分団	2000		Ⅵ			●
263	行政系施設	第4分団	1994		Ⅵ		●	
264	行政系施設	第5分団	2009		Ⅵ			
265	行政系施設	第6分団	2003		Ⅵ			●
266	行政系施設	第7分団	2000		Ⅵ			●
267	行政系施設	第8分団	2003		Ⅵ			
268	行政系施設	第9分団	2001		Ⅵ			●
269	行政系施設	第10分団	2000		Ⅵ			
270	行政系施設	第11分団	1987		Ⅵ			
271	行政系施設	第12分団	2008		Ⅵ			
272	行政系施設	第13分団	2000		Ⅵ			●
273	行政系施設	第14分団	2008		Ⅵ			
274	行政系施設	第15分団	2006		Ⅵ			
275	行政系施設	第16分団	2005		Ⅵ			
276	行政系施設	第17分団	1999		Ⅵ			
277	行政系施設	第18分団	1996		Ⅵ			
278	行政系施設	第19分団	1985		Ⅵ			
279	行政系施設	第20分団	2018		Ⅵ			
280	行政系施設	第21分団	1986		Ⅵ			
281	行政系施設	第22分団	1996		Ⅵ			
282	行政系施設	第23分団	2005		Ⅵ			
283	行政系施設	第24分団	1986		Ⅵ			
284	行政系施設	第25分団	1996		Ⅵ			
285	行政系施設	第26分団	1990		Ⅵ		●	
286	行政系施設	第27分団	1993		Ⅵ			
287	行政系施設	第28分団	2020		Ⅵ			
288	行政系施設	第29分団	1986		Ⅵ			
289	行政系施設	第30分団	1994		Ⅵ			
290	行政系施設	第31分団	1987		Ⅵ			
291	行政系施設	第32分団	2003		Ⅵ			●
292	行政系施設	第33分団	1994		Ⅵ			
293	行政系施設	旧第8分団	2004		Ⅵ			●
294	行政系施設	旧第10分団	2000		Ⅵ			●
295	行政系施設	来栖地区防災倉庫	2004		Ⅵ			●
296	行政系施設	土師地区防災倉庫	2009		Ⅵ			
297	行政系施設	吉原地区防災倉庫	1994		Ⅵ		●	
298	行政系施設	旧医師住宅(医師住宅3)	1979		Ⅵ		●	
299	行政系施設	旧医師住宅(医師住宅4)	1984		Ⅵ	●		
300	市営住宅	稲田第2住宅(簡易平屋)①	1977		Ⅵ		●	

※実行にあたっては、市全体の財政計画やその時点における施設のあり方などの検討状況を踏まえ、実施時期や内容を見直すことがあります。

○ :大規模修繕  
 ★ :長寿命化改修  
 ● :更新(目標使用年数)  
 ※空欄の建物は2046年度以降に実施予定

表 実施計画(案)

建物No.	施設類型	建物名	年度		優先度	実施計画(年度)		
			建築	大規模改修		第1期 2021~ 2025	第2期 2026~ 2035	第3期 2036~ 2045
301	市営住宅	稲田第2住宅(簡易平屋)②	1977		VI		●	
302	市営住宅	稲田第2住宅(簡易平屋)③	1978		VI		●	
303	市営住宅	稲田第2住宅(簡易平屋)④	1978		VI		●	
304	市営住宅	稲田第2住宅(木造)①	1987	2006	VI		●	
305	市営住宅	稲田第2住宅(木造)②	1987	2006	VI		●	
306	市営住宅	稲田第2住宅(木造)③	1998	2006	VI			●
307	市営住宅	稲田第2住宅(木造)④	1998	2006	VI			●
308	市営住宅	稲田第2住宅(木造)⑤	1999	2006	VI			●
309	市営住宅	稲田第2住宅(木造)⑥	1999	2006	VI			●
310	市営住宅	下市毛住宅①	1983		VI			●
311	市営住宅	下市毛住宅②	1984		VI			●
312	市営住宅	下市毛住宅③	1985		VI			●
313	市営住宅	下市毛住宅④	1986		VI			●
314	市営住宅	佐城住宅①	1975		VI		●	
315	市営住宅	佐城住宅②	1975		VI		●	
316	市営住宅	佐城住宅③	1975		VI		●	
317	市営住宅	寺崎住宅①	1970		VI		●	
318	市営住宅	寺崎住宅②	1970		VI		●	
319	市営住宅	寺崎住宅③	1970		VI		●	
320	市営住宅	寺崎住宅④	1970		VI		●	
321	市営住宅	寺崎住宅⑤	1971		VI		●	
322	市営住宅	寺崎住宅⑥	1971		VI		●	
323	市営住宅	寺崎住宅⑦	1971		VI		●	
324	市営住宅	寺崎住宅⑧	1971		VI		●	
325	市営住宅	寺崎住宅⑨	1971		VI		●	
326	市営住宅	寺崎住宅⑩	1971		VI		●	
327	市営住宅	寺崎第2住宅①	1976		VI		●	
328	市営住宅	寺崎第2住宅②	1976		VI		●	
329	市営住宅	寺崎第2住宅③	1977		VI		●	
330	市営住宅	寺崎第2住宅④	1977		VI		●	
331	市営住宅	石井第2住宅①	1991	2015	VI		●	
332	市営住宅	石井第2住宅②	1993	2016	VI		●	
333	市営住宅	石井第2住宅③	1995	2017	VI		●	
334	市営住宅	石井不動前住宅①	1972		VI		●	
335	市営住宅	石井不動前住宅②	1972		VI		●	
336	市営住宅	石井不動前住宅③	1972		VI		●	
337	市営住宅	石井不動前住宅④	1972		VI		●	
338	市営住宅	石井不動前住宅⑤	1972		VI		●	
339	市営住宅	石井不動前住宅⑥	1972		VI		●	
340	市営住宅	石井不動前住宅⑦	1973		VI		●	
341	市営住宅	石井不動前住宅⑧	1973		VI		●	
342	市営住宅	石井不動前住宅⑨	1973		VI		●	
343	市営住宅	石井不動前住宅⑩	1973		VI		●	
344	市営住宅	石井不動前住宅⑪	1973		VI		●	
345	市営住宅	石井不動前住宅⑫	1973		VI		●	
346	市営住宅	石崎住宅①	1979		VI			●
347	市営住宅	石崎住宅②	1980		VI			●
348	市営住宅	石崎住宅③	1981		VI			●
349	市営住宅	石崎住宅④	1982		VI			●
350	市営住宅	福原住宅(RC)①	2004	2019	VI			

※実行にあたっては、市全体の財政計画やその時点における施設のあり方などの検討状況を踏まえ、実施時期や内容を見直すことがあります。

○ :大規模修繕  
 ★ :長寿命化改修  
 ● :更新(目標使用年数)  
 ※空欄の建物は2046年度以降に実施予定

表 実施計画(案)

建物No.	施設類型	建物名	年度		優先度	実施計画(年度)		
			建築	大規模改修		第1期 2021~ 2025	第2期 2026~ 2035	第3期 2036~ 2045
351	市営住宅	福原住宅(RC)②	2007	2019	VI			
352	市営住宅	福原住宅(木造)①	2002		VI			●
353	市営住宅	福原住宅(木造)②	2002		VI			●
354	市営住宅	福原住宅(木造)③	2002		VI			●
355	市営住宅	福原住宅(木造)④	2002		VI			●
356	市営住宅	福原住宅(木造)⑤	2002		VI			●
357	市営住宅	北の入住宅①	1979		VI		●	
358	市営住宅	北の入住宅②	1979		VI		●	
359	市営住宅	北の入住宅③	1979		VI		●	
360	市営住宅	北の入住宅④	1979		VI		●	
361	市営住宅	北の入住宅⑤	1979		VI		●	
362	市営住宅	北の入住宅⑥	1979		VI		●	
363	市営住宅	来栖住宅①	1988	2007	VI		●	
364	市営住宅	来栖住宅②	1988	2007	VI		●	
365	市営住宅	来栖住宅③	1988	2007	VI		●	
366	市営住宅	来栖住宅④	1989	2007	VI		●	
367	市営住宅	来栖住宅⑤	1989	2007	VI		●	
368	市営住宅	来栖住宅⑥	1989	2007	VI		●	
369	市営住宅	来栖住宅⑦	1990	2007	VI		●	
370	市営住宅	来栖住宅⑧	1990	2007	VI		●	
371	公園	いなだふれあい公園(四阿)	2003		VI			
372	公園	つつじ公園(展望台・本部)	2005		V	○		★
373	公園	つつじ公園(山頂トイレ)	1991		VI			
374	公園	笠間ひがし公園(トイレ)	1995		VI		●	
375	公園	笠間ひがし公園(四阿)	1995		VI			
376	公園	笠間駅北街区公園(トイレ)	2002		VI			
377	公園	笠間駅北街区公園(四阿)	2002		VI			
378	公園	岩間工業団地第一公園(トイレ)	1993		VI			
379	公園	岩間工業団地第一公園(四阿1)	1993		VI		●	
380	公園	岩間工業団地第一公園(四阿2)	1993		VI			
381	公園	岩間工業団地第二公園(トイレ)	1993		VI			
382	公園	亀ヶ橋南児童公園(トイレ)	1999		VI			
383	公園	亀ヶ橋南児童公園(四阿)	1999		VI			●
384	公園	鯉淵公園(トイレ)	2009		VI			
385	公園	鯉淵公園(四阿)	2009		VI			
386	公園	行幸町ポケットパーク(トイレ)	2004		VI			
387	公園	行幸町ポケットパーク(四阿)	2004		VI			
388	公園	佐白山麓公園(さわやかトイレ)	1991		VI			
389	公園	佐白山麓公園(時鐘楼)	2001		VI			
390	公園	城南・やきもの通り公園(トイレ)	2003		VI			
391	公園	赤坂前児童公園(トイレ)	1999		VI			
392	公園	赤坂前児童公園(四阿)	1999		VI			●
393	公園	鷹匠町児童公園(トイレ)	1985		VI			●
394	公園	程島児童公園(トイレ)	1981		VI			●
395	公園	程島児童公園(物置小屋)	1981		VI	●		
396	公園	北山公園(休憩施設)	1993		V		★	
397	公園	友部駅前児童公園(トイレ)	1980		VI			●
398	公園	友部第一児童公園(トイレ)	1975		VI		●	
399	公園	友部第一児童公園(トイレ2)	1966		VI		●	
400	公園	友部第二児童公園(トイレ)	1983		VI			●

※実行にあたっては、市全体の財政計画やその時点における施設のあり方などの検討状況を踏まえ、実施時期や内容を見直すことがあります。

○ :大規模修繕  
 ★ :長寿命化改修  
 ● :更新(目標使用年数)  
 ※空欄の建物は2046年度以降に実施予定

表 実施計画(案)

建物 No.	施設類型	建物名	年度		優先度	実施計画(年度)		
			建築	大規模 改修		第1期 2021~ 2025	第2期 2026~ 2035	第3期 2036~ 2045
401	その他	稲田駅前トイレ	2009		VI			
402	その他	稲田駅前自転車駐車場	2001		VI			
403	その他	笠間駅北口自転車駐車場	1991		VI			
404	その他	岩間駅西口自転車駐車場	2004		VI			
405	その他	岩間駅東口南側自転車駐車場	2012		VI			
406	その他	岩間駅東口北側自転車駐車場	2012		VI			
407	その他	岩間駅東西自由通路	2012		V		○	
408	その他	穴戸駅自転車駐車場	1995		VI			
409	その他	穴戸駅前トイレ	2010		VI			
410	その他	福原駅前トイレ	2009		VI			
411	その他	福原駅前自転車駐車場	2011		VI			
412	その他	友部駅南北自由通路	2007		V		○	
413	その他	友部駅北口自転車駐車場	2007		VI			
414	上水道施設	愛宕配水池(電気室)	1976		VI			●
415	上水道施設	安居配水池(電気室)	2005		VI			
416	上水道施設	稲田増圧ポンプ所	1990		VI			
417	上水道施設	岩間1号取水場	1976		VI			●
418	上水道施設	岩間2号取水場	1977		VI			●
419	上水道施設	吉岡浄水場	1976		VI			●
420	上水道施設	駒場増圧ポンプ所	1991		VI			
421	上水道施設	芸術の村増圧ポンプ所	1988		VI			
422	上水道施設	工業用水道浄水場	1994		VI			
423	上水道施設	工業用水道第2取水場	1994		VI			
424	上水道施設	工業用水道第3取水場	1978		VI			●
425	上水道施設	穴戸浄水場	1977		VI			●
426	上水道施設	住吉導水中継所	1983		VI			●
427	上水道施設	青木増圧ポンプ所	1983		VI			●
428	上水道施設	大橋増圧ポンプ所	1997		VI			
429	上水道施設	大淵増圧ポンプ所	1989		VI			
430	上水道施設	中地原増圧ポンプ所	1997		VI			
431	上水道施設	高区配水池(電気室)	1990		VI			
432	上水道施設	低区配水池(電気室)	2007		VI			
433	上水道施設	東工業団地増圧ポンプ所	1998		VI			
434	上水道施設	南小泉増圧ポンプ所	1976		VI			●
435	上水道施設	箱田配水池(電気室)	1987		VI			
436	上水道施設	飯田増圧ポンプ所	1989		VI			
437	上水道施設	飯田第2増圧ポンプ所	2016		VI			
438	上水道施設	福田増圧ポンプ所	1995		VI			
439	上水道施設	睦導水中継所	1976		VI			●
440	上水道施設	矢野下導水中継所	2003		VI			
441	上水道施設	友部10号取水場	1974		VI		●	
442	上水道施設	友部13号取水場	1995		VI			
443	上水道施設	友部1号取水場	1965		VI	●		
444	上水道施設	友部2号取水場	1971		VI		●	
445	上水道施設	友部3号取水場	1975		VI		●	
446	上水道施設	友部4号取水場	1975		VI		●	
447	上水道施設	友部7号取水場	1976		VI			●
448	上水道施設	友部8号取水場	1976		VI			●
449	上水道施設	友部9号取水場	1983		VI			●
450	下水道施設	安居地区農業集落排水処理施設	2000		VI			

※実行にあたっては、市全体の財政計画やその時点における施設のあり方などの検討状況を踏まえ、実施時期や内容を見直すことがあります。

○ :大規模修繕  
 ★ :長寿命化改修  
 ● :更新(目標使用年数)  
 ※空欄の建物は2046年度以降に実施予定

表 実施計画(案)

建物 No.	施設類型	建物名	年度		優先度	実施計画(年度)		
			建築	大規模 改修		第1期 2021~ 2025	第2期 2026~ 2035	第3期 2036~ 2045
451	下水道施設	下市毛ポンプ場	1992		VI			
452	下水道施設	岩間南部地区農業集落排水処理施設	2007		VI			
453	下水道施設	高野前橋ポンプ場	2011		VI			
454	下水道施設	市原地区農業集落排水処理施設	1999		VI			
455	下水道施設	枝折川地区農業集落排水処理施設	2006		VI			
456	下水道施設	浄化センターいわま(汚泥管理棟)	2001		VI			
457	下水道施設	浄化センターともべ	1992		VI			
458	下水道施設	大沢ポンプ場	2002		VI			
459	下水道施設	北川根地区農業集落排水処理施設	2003		VI			
460	下水道施設	友部北部地区農業集落排水処理施設	2013		VI			
461	医療施設	地域医療センターかさま	2017		V			○
462	廃棄物処理施設	環境センター(ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、排ガス高度処理施設)	1992		VI			
463	廃棄物処理施設	環境センター(管理棟)	1992		V		★	
464	廃棄物処理施設	環境センター(車庫棟)	1992		VI			
465	廃棄物処理施設	環境センター(作業員待機室)	2001		VI			●
466	廃棄物処理施設	環境センター(危険物貯留庫)	2004		VI			
467	廃棄物処理施設	リサイクルセンター	2000		V			★
468	廃棄物処理施設	諏訪クリーンパーク(最終処分場)浸出水処理施設	1995		V		★	

※実行にあたっては、市全体の財政計画やその時点における施設のあり方などの検討状況を踏まえ、実施時期や内容を見直すことがあります。

## 巻末資料2 市民アンケート

本計画の策定にあたり、市では、市の公共施設について、市民が日ごろどのように感じているかを把握し、計画づくりの参考とすることを目的に、アンケート調査を行いました。

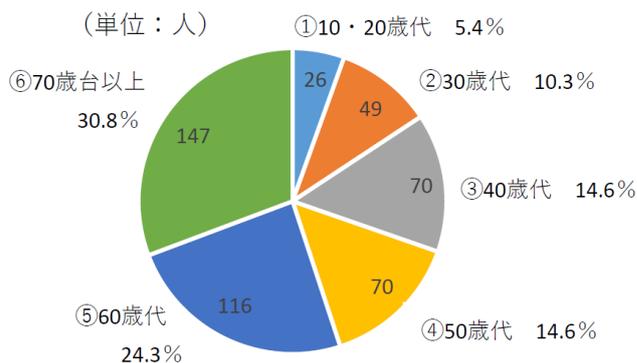
### ■アンケート調査の概要

調査対象者	住民基本台帳から無作為抽出した、市内在住の18歳以上の市民
調査実施期間	2020年9月14日～2020年10月16日
発送件数	1,200通
回収数	481通
回収率	40.1%

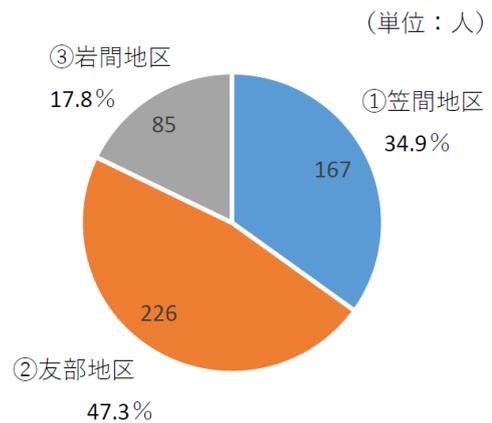
### ■アンケート調査の概要

#### ◆回答者の属性、傾向

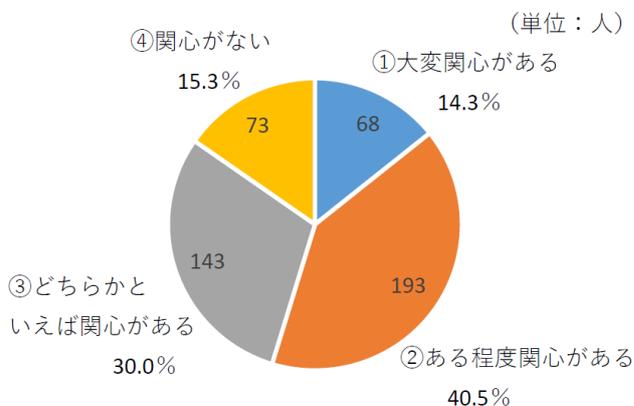
##### (年齢)



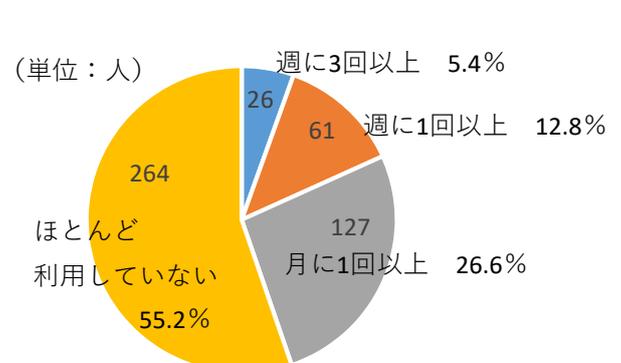
##### (性別)



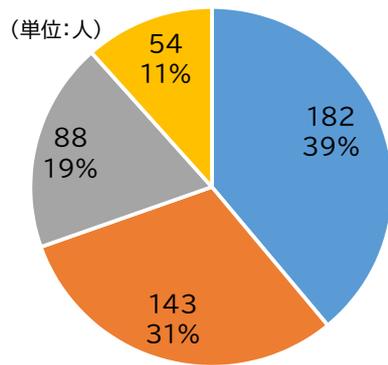
##### (公共施設の現状や課題への関心)



##### (公共施設の利用頻度)

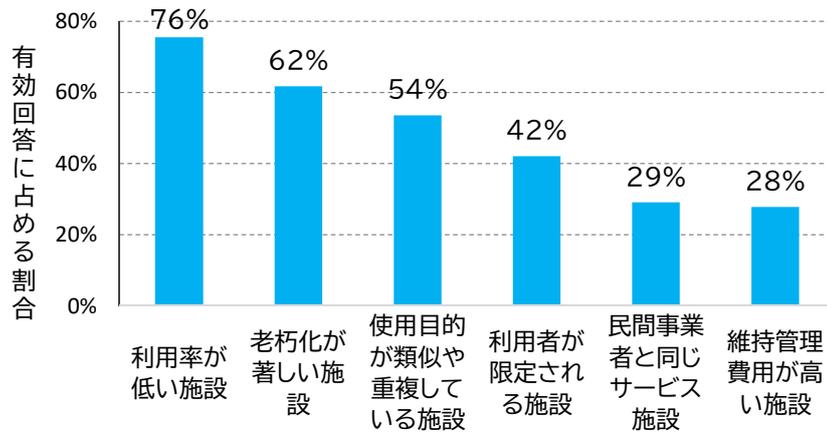


◆公共施設の維持管理、運営の方針について

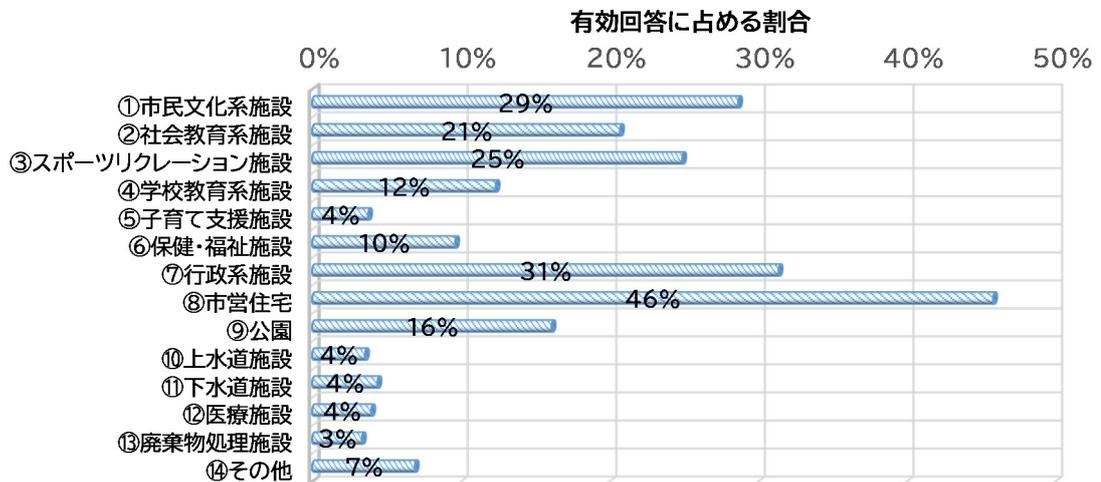


- 公共施設の統合や複合化等を行い、施設の量を減らし、経費削減を行う
- 民間事業者の経営力や技術力、資金力を活用し、施設運営を行う
- 市が行っている一部事業を廃止や縮減し、その予算で施設の経費を担う
- 施設利用料金の値上げや利用料金を徴収していない施設の有料化を行う

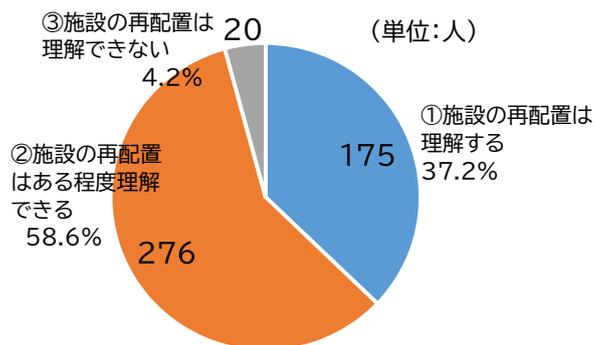
◆再配置(統合や複合化等)を検討する場合の優先順について



◆公共施設のうち、機能を縮小できると思う建築物について

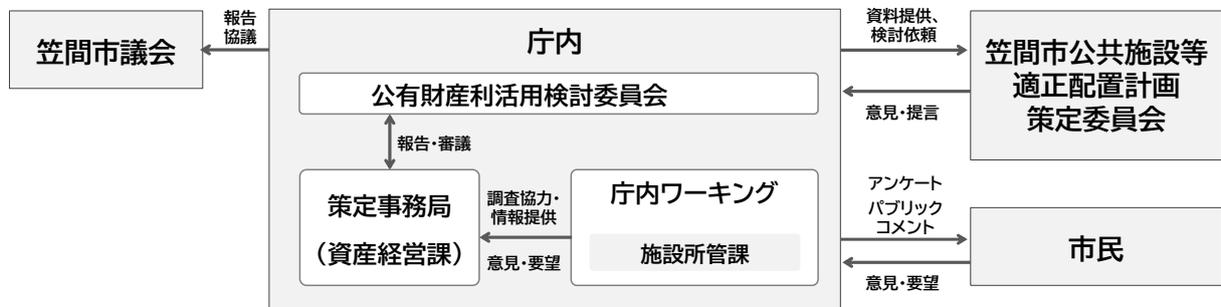


◆施設の再配置の理解について



# 巻末資料3 計画の策定体制

## (1) 策定体制



## (2) 笠間市公共施設等適正配置計画策定委員会設置要綱

### 笠間市公共施設等適正配置計画策定委員会設置要綱

令和2年3月12日

告示第87号

#### (設置)

第1条 笠間市公共施設等総合管理計画の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に基づき、笠間市の公共施設等適正配置計画を策定するに当たり、必要な事項について協議するため、笠間市公共施設等適正配置計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 公共施設等適正配置計画の策定に関すること。
- (2) その他公共施設等適正配置計画について必要がある事項に関すること。

#### (組織)

第3条 委員会は、7名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 次に掲げる関係団体等からの推薦者

ア 笠間市区長会

イ 笠間市創生有識者会議

ウ 笠間市商工会

エ 茨城県建築士会

- (3) 関係行政機関の職員
  - (4) その他市長が必要と認める者
- (任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する協議が終了するまでとする。

- 2 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱することができる。
- (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、市長が指名し、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初に開催される会議は、市長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部資産経営課において処理する。

(その他)

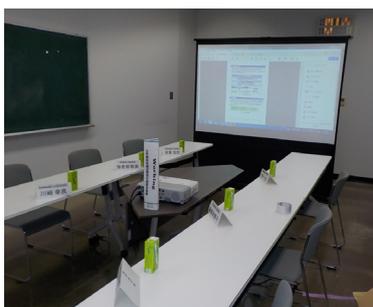
第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## 附 則

この告示は、令和2年3月12日から施行する。



令和2年10月30日



第1回 笠間市公共施設等適正配置計画策定委員会より



## 巻末資料4 策定経過

期日	区分	内容
令和2年3月12日	笠間市公共施設等適正配置計画策定委員会設置要綱施行	
4月14日-4月24日	審議委員会の委嘱状交付	
4月20日-5月11日	第1回庁内ワーキング	施設毎基礎データ作成
6月4日-6月22日	第2回庁内ワーキング	個別施設毎の現状ヒアリング
7月17日-7月27日	第3回庁内ワーキング	個別施設毎の方針(案)作成
7月28日	公有財産利活用検討委員会	計画策定進捗状況を報告
7月30日	お知らせ版第1回	施設の現状と課題
8月6日	お知らせ版第2回	笠間市公共施設等総合管理計画
8月20日	お知らせ版第3回	笠間市公共施設等適正配置計画
8月27日	お知らせ版第4回	施設の取組1 長寿命化
9月3日	お知らせ版第5回	施設の取組2 複合化
9月10日	お知らせ版第6回	施設の取組3 公民連携
9月14日-10月16日	市民意識調査(アンケート調査)	1200名無作為抽出調査
10月14日-10月19日	第4回庁内ワーキング	計画(素案)について
10月30日	第1回 笠間市公共施設等適正配置計画策定委員会	議長及び副議長の選任 計画(素案)について
11月10日	公有財産利活用検討委員会	計画(素案)について
11月27日	政策調整会議	計画(素案)について
12月3日	庁議	計画(素案)について
12月14日	笠間市議会全員協議会	計画(案)について
12月24日- 令和3年1月12日	パブリックコメント(公募)	計画(案)について
1月20日	パブリックコメント(回答)	計画(案)について
1月25日-2月2日	第2回 笠間市公共施設等適正配置計画策定委員会(書面にて)	計画(案)について
2月10日	公有財産利活用検討委員会	計画(案)について
2月15日	第5回庁内ワーキング	計画について

# 巻末資料5 用語解説

## 【か行】

### ■ 改修

劣化した部位・部材・設備等を現状の機能以上に回復させること。

### ■ 旧耐震基準

昭和56(1981)年6月1日の耐震基準の見直し以前に用いられていた耐震基準のこと。阪神・淡路大震災では、旧耐震基準による建築物の被害が顕著であった。

### ■ 躯体

建物を構成する要素のうち、自重、積載物をはじめ風圧力や地震力に抵抗することを主要目的として空間を形成するもので、建具、造作、仕上げ、設備などを除く、柱、梁、壁などの強度を受け持つ部分のこと。

### ■ 更新

建築物の解体・新築(建替え)、設備(電気、機械)を交換すること。老朽化などに伴い機能が低下した部材などについて、新しいものへ取り替えること。

## 【さ行】

### ■ サウンディング調査

官民連携事業の発案や事業化の検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関し、公募による民間事業者との直接の対話により、市場性の有無やアイデア、新たな提案等の把握を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法

また、対象事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより、当該事業への民間事業者の参入意欲の向上を期待するもの

### ■ 事後保全

建築物に不具合・故障が生じた後に、修繕や改築を実施し、性能・機能を所定の状態に回復させること。対義語は予防保全

### ■ 修繕

劣化した部位・部材・設備等を現状の機能まで回復させること。

### ■ 集約(化)

既存の同種又は類似の公共施設を統合し、一体の施設として再整備する手法のこと。

### ■ 除却

事業用としての使用を中止し、帳簿から除く処理のこと。

### ■ 新耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、1981(昭和56)年6月1日以降の建築確認において適用されている基準をいう。

## 【た行】

### ■ 長寿命化

定期的な施設点検を行い、建物の損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、余分な修繕費用を抑え、建物の耐用年数を延ばす手法のこと。

### ■ 長寿命化改修

長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。

### ■ 投資的経費

公共施設の整備費用など、その支出効果が単年度また短期的に終わらず、長期にわたって続くものを指す。地方自治体の予算科目では、普通建設事業・災害復旧事業・失業対策事業を指す。

### ■ 都市公園

都市計画法に基づく公園または緑地で、国、自治体が設置する。

## 【な行】

### ■ 延床面積

建築物の各階の床面積を合計した面積のこと。

## 【は行】

### ■ 複合(化)

既存の異なる種類の公共施設を合築するなどし、これらの機能を有した複合施設として再整備(建替)する手法のこと。

### ■ 扶助費

歳出に占める性質別の経費のうち、高齢者・児童・生活困窮者等を援助するための経費のこと。

## 【ま行】

### ■ 民間活力

略称は民活。大規模なプロジェクトを実施する際、政府や自治体に代わって民間の資本や経営によってそれを行なうこと。

## 【や行】

### ■ 予防保全

損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために改修等を行う、予防的な保全のこと。対義語は事後保全

## 【ら行】

### ■ ライフサイクルコスト

公共施設の企画・設計から建設、運営、維持管理、除却に至るまで、公共施設の一生涯に必要となるコストの合計額のこと。トータルコストともいう。

## 【アルファベット】

### ■ PDCA サイクル

定期的に点検・診断を行い、その結果を踏まえた計画を策定し、当該計画に基づいて日常的な修繕や大規模な改修などの対策を実施していくこと。計画(plan)→実行(do)→点検・評価(check)→改善(action)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に改善していく。

### ■ PFI

公共施設の建設から維持管理、運営等に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に公共施設の整備を図る事業手法のこと。

### ■ PPP

行政と多様な構成主体(市民、民間事業者など)との連携により、サービスの向上や事業の効率化・改善を図り、市民サービスを提供していくために、民間資本や民間のノウハウを活用する手法のこと。

笠間市  
公共施設等適正配置計画



令和3年(2021年)2月発行

発行 : 茨城県笠間市  
企画編集 : 笠間市総務部 資産経営課

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号  
TEL 0296-77-1101  
Email [shisankei@city.kasama.lg.jp](mailto:shisankei@city.kasama.lg.jp)  
URL <http://www.city.kasama.lg.jp>

